武徳成業

従十七
至二十

内閣文庫		
番號	和	2030
冊數	13	(2)
函號	150	13

内閣文庫
和書
類
二〇三〇號
一三冊
一五函
五架

綴じ部（喉部分）の文字など開きが不鮮明な箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

内閣文庫

武德成業巻之十七

伯耆守加藤正脩編

感状記

明智光秀山崎合戦ニ敗テ已ニ討レタレ共明智左馬介ハ坂本ノ城ニ入テ猶是ヲ守ル秀吉將ニ命ノカコミ攻ルコト急也城兵散亡シテヤカテ陥リヌヘク見ヘケレハ明日諸軍一同ニ四方ヨリ攻入ントス入江長兵衛一番乗ヲ心掛テ暁方ヨリ塀下ニ附テ明ルヲ遅シトソ待居タル左馬介櫓ニ上リ狭間ノ坂ヲ細メニ披キテ見下レケレハ塀下ニ人アリ歟カ身方カト怪ム處ニ入江

也入江ハ日來相識テシタシカリシニ由テ如何ニ入江殿トコソ見テ候ヘ此城陥リ我身死センコト今日ヲ限リニ候末期ノ一言ヲ以テ願ハ貴殿ニノコサント詞ヲカケツル入江櫓ノ上ヲキツト見テサア兼ルハ明智殿カ何事ニテ候ソト云左馬介鉄炮ヲ以テ貴殿ヲウタンコトハイト易ケレトモ勇士ノ志ヲ感シテ止ノミ我少カリシ時ヨリ戦場ニ臨コトニ魁殿ノ功ヲ心トシテ武名ヲ揚ント励タレ𪜈畢竟是身ヲ剥シ子孫ノ後榮ヲ思フニアリ然𪜈天命チヽマル時ハ今日ノ吾也生前イクハクカ危阨ヲ侵シ艱苦ヲ嘗タルモ終ニ成トコロナクシテ此ノ如クナリ又貴殿モ亦カクノコトクナルヘキノミ同ハ仕ヲ罷身安ニ處テ危ヲ蹈サレ我貴殿ニ黄金ヲ與ンコレヲ恒ノ産ニセラレヨトテ三百両入タル革袋ヲ投出ス昔三百両ハ今ノ三千両ニモマサレリ入江其詞ヲ然リトシテ軍ハテヽ後仕ヲ罷京師ニ引籠テ貨殖シ富家トナリ歡樂ヲ極ム然𪜈武夫ノ本意ニアラス

明智左馬介光春初ハ三宅弥平次大津松本の間ニテ

濱方大濱より安土へ行不揃ハ大手筋ニ出合候是を
不通とけハさるなれとも陣の勢まて打破て通りあり
手付たるもの人数通る二の谷の甲白練雲龍の羽織をも
着屏風の松を目当に濱なと打たるハ命拔勝負海板
渡り今ハ湖をみてゆくと云内はやくも上へ行
うる程夫追之とゆふハ左馬助ハ直ニ坂本へ行入口の辻堂ニ
馬をつなく大厩毛之ヲ鑑をとりてハ是ハかく様して
此馬ハ只今湖を渡し通湖水を渡りし馬之所へ補の
清方所へ便此加ともし出付坂本の城へ入て後概極ニ書置る
なるを名人候と常書ニ包て枝雨と唄ケリへ

送おとて明智一族今日亡ぶ是ハ天下の重恩之儀を送
おもとてさ云皆是を猶更殺して光秀妻子を始め皆殺して城へ
火をかけ煙の中へ飛をと打飛込死けり
白練雲龍の羽織ハ坂本の西教寺へ送りし後山中に誠
清ハ雨にとし山に誠ハ東諸院へ納めて後に別に抱
今ハ何某の家にありしと雲龍ハ永徳の筆の由也

大津の浪人荒二三人語居ける紀州の浪人抱せし
日向守光秀ハ信長公御父子を討而月代をと京都よ
なる湖中浪子様をと失し羽柴根を本能寺に大極
寺也心寺へ参進し湖中仕置をと図しとて進より

江州へ発向し信長公御居城安土を乗取て敵討に来
然る所に秀吉ハ中国高松の城へ出陣して居たりしか
安土ハ譜代の明智左馬介を入置て光秀ハ
京に上り同月十三日秀吉と光秀と山崎にて一戦し敗軍具
後栗栖にて討れけり明智左馬介ハ安土城に居し
か秀吉二万余騎にて西国より馳上ると聞て我城を
守り何の為にか存へん光秀と共に討死せんとて
安土を出て坂本の城へ入て主の妻子を刺殺
し自害せんとて秀吉を少し大津をもして打通る
秀吉ハ坂本の城を取て京へ下り光秀の首を堀久太郎

秀吉ハ二万余騎にて大津八町札の辻へ押寄ると明智左馬介出合
防ぎ出合て刺違へ合戦をする所の陣にて火花を散し戦ひ
得共左馬介ハ小勢也へ手負ハ本道ハ大勢にて切来退けれ
湖水へ乗込てこれを討者数を不知明智左馬介ハ白絲
の鎧を着し同羽織に二の谷の甲を着し出にけり
細川の本城にて焼せし先へ退治して京より上りける
謂に摂州一の谷二の谷と云山並て候一の谷の陣を破
蓋に峰と云所國芸花城を作りて楽毛塚の甲を
一の谷と云明智左馬介秀俊ハ甲を二の谷と以太刀一の
谷の甲に並たる名将ありしまゝ二の谷と云公番

伊賀守揚貴の甲ハ湊蓋の峰より先ハ一の前より後
入こと見へるもあり越しく鉢の甲ハ浦比奈梭守か
小水牛黒田長政の大水牛同根野織部か唐冠原
隠岐守か十王頭福島正則の回役の角左京中書の忠信
甲并ニ麻角兜の頭の甲蒲生氏郷の鯰の尾并南蛮様
伏木久内か弓袋細川三斎の山鳥竹中半兵衛か一の谷
明智左馬介か二の谷黒田伊賀守か湊蓋の峰矢田
作十郎か鯉の甲武田信玄の諏訪法性上下大明神
秀吉公の八日の月　台徳院様御召角頭巾
の御甲是ハ安藤帯刀加藤清正の馬藺帽子厳星

新七か帽子なとも世に名ある甲也
大鹿毛と云馬にて湖水へ乗入志賀唐崎の一松を目当に
馬を游せ坂本迄乗たる諸軍勢海端に立並んてたる中
只今水に溺て死ると見へしに游ぎ左馬介乗坂本の堤
に久て乗上大津より唐崎迄の海上湖渡と名る所なれ
共湖を渡し馬の例を聞く事を游ぐ何の事もなく
唐崎へ着事也大津の浦に添たる秀吉公の軍兵も数
千人見てやたる中渡し来る者ハ何もこ通へとて
海を乗て戦陣無く跡を付たる中ハ安雑唐崎へ乗上
一本松の本まて来るより乗り退去せと馬に付松の根

に鞭をかけ追来る人数を残らく遠見して休居る
追手の勢其町にて待請たる集兵共よしとも打ぬ所
二手は傷に坂本の陣へ帰り御掛入町中に十王堂あり
此堂のあたりにて馬より下り堂の中より硯を取出し堂の
障子に書付候をきく張矢立を取出し紙に明智
左馬介秀俊口以て湖水を渡し候は二十一日と書付候
見れば子孫を厳ちの上へ入境を渡し候は来ぬ云々
髪に結付候て八陣に入主の光秀の内方自ら天位と云
此先に武庭のごとく礼へは十王堂の前につなぎ置た
る馬は乗人付来る云々上る名馬之とて御所にて当年

志賀唐崎合戦にも少も違ず此の名馬之由
来る云々の御人数を失し故に敵をとく養子明智左馬介
八光秀安土城より乗来る不動国行の御太刀二字国
俊の刀業物を御持の虚堂の宋の肩衝に御茶の
谷の釜の水さし虚堂の墨跡を床の名物
に包女の天の御門の結付天守の武者走へ持来し大
書かくして此の人々にも日向守運命を討
死仕るに付ての事を仔細も残らず自害仕る以下
然る仕るに付て滅亡仕るに天下の重宝を滅しけるに
て御手を合する日孫を添へ後に将軍義君まで之

名二落行し故へ寄く敵守より彼道具ともを宮良
に包ミ人へ追下しける所に教子の若共是をとゞめ年松永
弾正か多門城にて平蜘の釜を打わりて其身も
切腹せしことハ扨分別とも感ずる者ハなかりしを後たとへは
ハ小姓衆と昨日来り有たる白綾に書状の包を羽織と
秘蔵せし二の谷の甲をとは渡し是を頂戴の御報ます
へ持参し明智左馬介是より自害仕候甲胄羽織を
落とぬる百日余の此の事も我れ残り今より一日も残らず
きし在失妻妾子供自分の妻子を刺殺し焼
家まで火をかけと敵に申まで燃上る時たつる命も終すみとかす

かささ切名残花ものに上り古今類なかりし働之と感涙
を流さぬものハなかりし其後星霜八十年を経て永年
中ノ始に白綾の羽織と二の谷の甲を両鍛冶に御見
有しを彼寺の極楽山中に城ある其後に孫山中作右衛門
其後彼二の谷の甲を所持て紀州へ持来る数年
の後松平大学より人のを所望す大学死せし後紀
伊中納言殿え負しの御家中に佐兵衛造酒助参定之を
と求めける今に二の谷の甲ハ宗作兵衛造酒助か所持す
あるべし

明良洪範
細川忠興ハ明智光秀逆心ノ時奥方ニ向テ申サ

レケルハ其方父光秀ハ逆心ノ天下ヲ望マルレ
ハ大身ニ成玉フ事モ眼前也誠天下ノ罪人君弑
ノ逆人也無道ノ人ノ娘ヲ可相具様ナシ故ニ離
別申スソ明日ニモ光秀亡ヒ玉ヒ親族ノヨル所
ノナク成玉ハヽ戻シ申スヘシ光秀権ヲ取玉ハ
ハ是迄ノ對面ト云切離縁ス光秀討死ヲ聞ト呼
戻シ古ニマサル深情ニコソ慶長五年奥方自殺
ス光秀カ娘トテ恥ヲモサラサスヘキヲ忠興ノ
芳情今迄恥ヲサラサス誠ニ夫ノ恩深シトテ忠
興ニ義ヲ進ン為ニ自殺スト云誠ニ貞女也委ハ

関ヶ原軍記ニ見ヘタリ忠興ノ嫡子与市妻ハ舅
方前田家ヘ取レケリ此居三度マテ与市ヘ離別
可申ト申サルヽ処ニ不義ナキ者サルヘキ様ナ
シトテ過ス忠興被申ハ与市能兼レ汝カ母ハ妻
ノ為ニモ母也父母ト可仰ヲ母死スルヲ見テ逃
テ敵ニ行ソハ頼ミモナシ家ヲ以テ離別セヨト
云ナリトアリケレハ与市母ノ自害ヲ存シテハ
不参家来トモ奪取テ参タレハ其身ノ科ニテ無
之トテ兼引セス其外不見届處モ有ケシ与市ハ
勘當テテ次男忠利ニ家督ヲ譲ラル

増誉曰忠興ノ奥方十七ノ男子八才ノ女子ヲ殺メ自害ス焔硝ヲ側ニ置テ火ヲ掛サスル故婦人ノ形容ゾ灰トナル小笠原勝齋川北石見モ自殺ス稲冨一人ハ立退故忠興念強カリシヲ鉄炮ノ名人故忠吉卿ノ御侘言ニテ伍稲冨神君ニ仕フ秀吉公御能興行婦人見物被仰付候伯ノ奥方出ラルヽニ忠興ノ奥方ハ病ト稱メ不出吾亡父ハ秀吉ニ殺サル父ノ仇ニハトモモニ天ヲ不戴トコソ聞ク女ノ身ナレハトテ目前ニ繁昌ヲ見モ是非ニ不及トテ出不給ト

也奥方ノ母公モ不思儀アリシ婦人也光秀信長ヲ討時三井寺ノ鐘ヲ聞テ我丈今日ノ合戦必高名アルヘシト云ル又京都ニテノ様子奢ノ呂ヲ聞テ是非モナシ家滅亡也トナケキケルカ果メ滅亡也何ヲ以テ吉兆ヲ知ケルヤラン知ル人ナシ坂本ノ城ニテモ娘ナトハ段々退カセ我身ハ自殺セシ父ノ娘程アリテ忠興ノ妻ト成テ貞節ヲ尽サレシ也

柏崎物語
秀吉亀山を攻給ひ留十五歳光慶切腹光秀死骸を尋
出し首を洗粟田口へ磔にかけ且夜同苑郎西ヶ江

のイカ村の猪飼彦助と額田彦助両人子押入秀吉進へおきて
是も磔にかけらる
秀吉岐阜へ行三法師を様殿我信て武田に信家ハ不
孫次秀吉と源む気色之
神君去十七日熱田まで御出馬十九日秀吉より使来りて光秀
を討取候仕置仕中より御帰陣可然由申来りて鳴海より酒井八つ左衛
まで御帰陣なり
武田より伊賀の者追ても七人まで面々討取追て出され
て加藤有之女中方の御方仕女中々方法との指を
給る

秀吉はくは早く信長に仕へて主君の仇を討之
その首をさらしけれども討死ハ是より家の當主なりける

家忠日記
信長生害ノ告ヲ聞テ甲信両國ニ在テ城ヲ守ル
信長ノ従士等森庄藏ハ川中嶋ヲ退キ道家彦八
郎ハ小諸ヲ去ル毛利河内守ハ伊奈ヲ退テ谷京
都ニ逃ケ上ル甲州ノ府ニ在テ是ヲ守ル川尻肥
後守カ従卒等上方ノ変ヲ聞テ皆離散シ残兵僅
ニ三十余人川尻モ既ニ甲府ヲ棄テ京都ニ赴欲
ス國人皆川尻カ日比威ヲ恣ニスル事ヲ悪テ此
時ニ及是ヲ殺サント催ス

柏崎物語
神君より御帰軍ニ成御陣觸ありて川尻も江尻より帰軍よ
ふ登りけり一揆起りて通りかゝる人々ハいけるを打殺し
なされけり案内者出陣のため付り川尻ハ甲府ニ出殺の
ため思ひよらぬ雑兵共使の本多百助を小路ニて打かゝり候
切ありせ自ら手刀ぬき百助を殺しけれハ騒ぎつゝ
是信濃へ打甲州の者大いに沸り立て次第を追ひ川尻を討ち
甲州の者　神君の御沙汰を窺ひ信長猶懼れたる
川尻をも討みちて通りし
本多百助信俊子本多山形と　神君御諚にてなる名
ともに一手の者等ハ百助悴ニ召して甲府の山形ニ居る事承
成りし武勇ハ父に授りへしもの上こそあらく本多山形
と御諚ありけれは
岩淵夜話
勝頼滅亡の跡を甲斐國一圓を信長より其臣の士川尻肥前守
ゟ給り諸事の沙汰をなし　家康公へ進しかされ共甲
近辺の者ともみなみなゝる万事御沙汰を成れ候と申義
ニ付ニて候はん易き事めさる事候て御諚御断の通り
川尻方へ度々御使ひ御意信を以て甲斐の事を頼み入られ候
とも川尻一圓ニ承引なく是非になし候ゆへ人々腹立ける
家康公へ遺恨をいたし申田ハ武田家の諸浪人へ縁をかり
御意とも求めらし　御前家来とも申出し候て川

殿に申させんといふハ侍名有侍壱人もなかりしかハ
に付て様々相尽て迎へ申て　家康公の表裏
を抜され候て弁なる故後にハ侍百騎を限りて従へ
ともいへハ人践出さしかも弟を渡さして上方より運
ありし儀の木来なとたのミに志て相談なとする折
甲斐の義何事よりも一ツ心得たる儀なし抑又
ハし信長公他界に付上州厩橋の滝川左近なとも
関東を捨上洛せしの沙汰有れハ川尻は甲州を
捨ぬへし　家康公仰ありし由まつ左衛門尉に
諸事の儀を御合甲州へ遣され何事も万事談合

あるく甲斐を被出へ若き方へのかるへきとの存念にあらて
ハ武蔵信州へ一ハ危くは武田左衛門と家康公に示し
候ハヘ一ツの其故は安んして上洛に相定る所へくと衛も要
川尻大きに驚うかひをとるし如何の意地を以見勝に
中村六月十四日の本庄首をせられしと左衛門かま来るも
さる敷くハ其上まの儀　御家へ其上に付て妻子
なと引籠の支度甲州へ帰り合居る飛中是をきゝて
あし渡松へ河をと申しける故又甲州往還人是を守川
尻の寵臣を取留申しぬ　家康公へさ大く仕候
のよハ慢都ありしかくたらすして一揆を起し川尻を攻め

首を三井十左衛門といふ甲州侍討取てあり此外討捕多し
あまりに本多八郎左衛門か川越の旅宅を無念(?)の由申けれは
家康公御被見給ひ御申されは我信長と申合する節目
をと立違ひし川尻あると思ひとしもたる故に是非なき事と不
思案の相談被ももせよと思ひたちたる処に多の殺害被
ともに是非に及はは候之とらしはあしき去とて士氏川尻に
教させけるかひとと御出陣海陣(?)中に御上りける八
信長と一旦の御約束今は出陣中は此人を殺そとて而るにれは
尻被出討果し被申たるは肥後守殿有りたる事に遂あれ
らかしよ加まへ八川尻か二の年の事なりし　家康卒とらの
まるるかまてありし先んもいかはからるの由候ありしは家老中もさ
るくやまよへいさ申候もあり

柏崎物語

上杉(家)川左近 杉山小助と云者来り上方より変成ありしを
則上杉の大名へかくまれとも候ことも大名は上杉の内家の城を
小幡上野介信貞は三河殿の小幡三河守信尚今山県良信濃守
関東鉢林の長尾但馬守政長小林の深川相模守氏信直
野沢越中守車白倉左衛門作左衛門の内藤大和守秋山安芸
誠衆あるに山上と申す事まへ又同形部少輔の満田左衛門不
倉の長根播磨守大戸民部少輔来本衛門定利 和田左衛
宰信成和泉対馬守家之武州の内の城田下總守氏直

深谷左衛門 割 武松山の上田又次郎入道安独斎か伜
某信長父子無了逝去之段承て人質を返し秩父に
上方へ路は若道を塞き是非とし弓矢の上なれは討被る
御通りと云何事も申は信長の時の一の恩をもて通しと申さるる之の
類潔し有は後は先やうり当所まて在之口へ今通り通一の段と
云たを取り合戦に是は我に上方へ上りなくも先手は皆く
寄合討取まるく一手つて宝方の段へ上りまて一の首を討
当所をも用意も後ても逃上りは後にて八ッ合戦に至る小条と
快ツ戦段の手際と存は此段を数人はと何も取つまり
取ては無心深谷へ使をこう一展謁とりの後とうちて小条成政

武重人数を立ても先は一手松田大炊助荒川を打越
六月十九日卒も押つかして畏気に詰し荒川より神流川へ鳥
川の所より大に取合深谷の勢と戦ひ上州の士戦死し
又烏川の末より出て是非被るを寄合て瀧川二の兵の
戦を始瀧川の士討死多し小条方は馬煙を上て瀧
川方を被走され小条は三万の人数なれとも弓矢破れ
瀧川を討被るもの有りまて瀧川は諸士へ使を立候よう
一戦をつけ示しましてのちの勝負を決しましと云
國持方の士を云共死多し御方の歩卒勢て甚し無
叶と云たし云取り瀧川方は津田岩田某石原甚介

討死今日討死の時生姓名を尋ねし今こそ源吉人也
し吊ハ今ニ碑ニ方へも立倉賀野近辺にて夜ふけて人質を
返して上野国を乱せしめ中務ハ旅にて居城伊勢
の長島へ帰る諸人鬼瀧川と申也
續閑談
瀧川左近将監勢州長嶋に在城の時に書物に書おきの
せて披見の所へ雷電落しく庭へ落かゝりまた
左近将監少しも顔色不変書物に對せり近習の者関
章しく騒ぎける処能々見て驚きさ退くとぞこ
こ剛害なる事にて人和歌をも嗜みけるとぞ見
柏崎物語
東威成ハ国々の入海る国人記於伊勢毛利河内は仕への

秀吉公家康公へ上洛まへしとて国人人質とりの手段と云
偽え給へと云て招き成されくしくと云一人も返さず
不如と云信長死亡とはいへども何しかも国々さらく
へしかと云河内氏八法上洛後して周防国人城
からひ氏を塞ぎ上巻法て其実成しく返す
人質をハ猿に成りと云ふ云々て氏同前をまた大人も
不残実数をて諸人悲して鬼武者と云
前田玄以信忠の遺言之三法師を尾張の清洲へ移して
秀吉様後見にて母同様婦尾張外も事を秀吉に
つけ給ひて母同前ともに秀吉の下知に任して御備家ハ

可申こと

織田の家督ハ扨も大切の事なれハ云まてもなく然者果来
信雄信孝なとハ秀吉自由にせる猪家相続て有るなれと
不束彼是まて人々に遠慮なしゝて居る秀吉云なし三法師
を安土へ立移し信忠遺言ニ任せ前田玄以長谷川丹後
を付信雄信孝後見と定る
信孝ハ父の仇を討たりとて中にも心信雄ニ居乱ニ存念と
て嫡孫の三法師家督ニ成り年月後見ニ而も今迄ハ不和
まて猪家ハ信孝を是非頼ニ秀吉ハ信雄を是非頼ニ事一
乃後見とて信雄あり

信雄ハ尾張一国信孝ハ美濃一国猪家ハ旧領の上ニ近江長
浜秀吉ハ播州の上ニ秀勝旧領丹波を給り丹波ハ養
次丸ハ（秀吉の養子信長の末子）又下りとて之流石秀吉とて参拾万石
之丹羽ハ若狭池田父子尾州瀧川ハ長浜又三万石之塀屋
三席ハ三万石得て之近江ニ而ニ万石三法師賄料ニして定
附子猪家譲郡ハ出席とも云ハ扨礼被る丹羽利家
仁厳秀吉の耳ハ止とも云ハ礼世の事思ふて何を以ハ猪家
なと云付るの儀とて云秀吉笑ハ右法の不存なれと猪家
其元に我も従ふ事なるならの様被為事中中ニ相談致一
事放となり秀吉度々小役まて為居へあからさまに

居らんと丹羽阿弥としるして言状を以て長濱にて小身の時より
よりて秀吉城地之支を播家へ渡しける御意之と云ふ所以
為譲渡之事へ帰る秀吉海生の不意をこれ付と播家因意
有らんと所以前に秀吉指名を長濱へ御る播家ハ秀吉を先へ長濱
乃指を通り生之へ可ならぬ紙秀吉指子前ん之江州へ入親
く業しけ居なら母臣諸生を秀吉下ノ時に家本何の兵心
あらん人質をと可きとく深く秀吉播を出して播家を辞く
ゆる四陽より人質んと迎へて

家忠日記
先日　大神君本多弥八郎ヲ御使ト〆依田
右衛門佐ニ命有テ曰汝速ニ甲州ニ入テ旧好ノ
士ヲ相催シ其勢ヲ并テ軍忠ヲ励スヘキノ旨台
命ヲ蒙リ則依田甲斐ニ発〆柏坂峠ニ旗ヲ建國
中ノ士ヲ招ク横田甚右衛門尉是ニ應〆最初ニ
來ルコレヨリ甲州ノ士來リ集ル者千余人ニ及
フ依田其兵ヲ携テ小諸ノ城ニ皈ル甲州信州上州
ニ留テ城々ヲ守ラシムル信長ノ從士等城ヲ弃
テ京都ニ上ル是ニ依テ此三ケ國空國ト成テ其
主ナシ故ニ隣國ノ諸將是ヲ伺フ長尾景勝其兵
三千余騎ヲ率〆信州ニ軍ヲ出シテ川中嶋ヲ得
時北條氏直五万余騎ヲ率テ攻テ甲州ヲ取ン上

伺フ于時甲州ノ士大村三右衛門同姓伊賀守等ヲ
首將トメ一揆ヲ催シ北条氏直ニ志ヲ通シ秩父
新太郎（氏康子）カ軍勢ヲ甲州ニヒキ入ント約ヲ定
ム是ニ依テ秩父新太郎ハ前坂口ヨリ兵ヲ甲州
ニ発シ北条左衛門大夫ハ八千余騎ヲ率メ郡内
口ヨリ攻入ント欲シ北条安房守七千余騎ニテ
恵林寺筋ヨリ発向セント催ス大村三右衛門尉
ハ笛吹川ノ辺ニ陣メ秩父カ來ルヲ待于時樋口
ノ某ト云者アリ　大神君ニ返忠メヒソ
カニ此由ヲ告ルニ依テ　大神君ノ命ヲ奉

テ宂山カ軍勢有泉大學助穂坂常陸介速ニ笛吹
川ニ兵ヲ発メ大村ヲ攻討一揆ノ徒黨ヲ大ニ敗
ヒシ穂坂有泉悉ク是ヲ追撃秩父新太郎武州甲
州ノ境前坂口ニ至テ出張スルトイヘトモ大村カ
一味ノ賊徒等悉ク撃捕ル、間兼テノ計畧相違
スルニ依テ前坂口ヨリ軍ヲ返ス　大神君
有泉穂坂カ速成ノ軍功ヲ褒セラレ御感状ヲ両
人ニ賜ル

今度前坂口一揆之砌東郡蜂起之處各示合大村三右衛門を始
一徒黨悉討取候由令感悦候弥国静謐之儀ニ弛

行安之以又尾張口之事上無油断候此方百上之沙汰候
手筈二相談可有ノ地下人幷傑会ハ可有之候心得ハ忠く
迎く候

天正十年
六月廿二日　家康

有泉大学助殿
穂坂常陸助殿
并
柳雪訪人牧流

大村カ陰謀ノ訴人樋口ノ某此忠ニ依テ大ニ賞
大神君召テ御家人ニ属ス大村ヲ退治有テ後イ
マダ在々所々ニ悪徒等多ク有テ甲信平均ニ静
謐ナラス是ニ依テ　大神君大久保七郎右
衛門尉忠世ヲシテ甲州ニ趣シメ玉フ忠世命ヲ奉
テ甲州ニ往テ上ロニ陣シ近辺ヲ治ンド欲ス石
川長門守康通本多豊後守廣孝其子彦次郎康重
忠世ト共ニ命ヲ奉テ甲州ニ至ル大久保忠世石
川康通岡部正綱等佐久郡諏訪ニ至テ忠世正綱
康通ト儀シ諏訪小太郎頼忠ヲシテ　大神君
ノ御味方ニ属セシム大草知久下庄等各
大神君ノ旗下ニ属ス

武徳大成
廿四日松平与次郎忠吉死去ス其子信吉ハ松平
伊豆守信一カ養子トナリテ藤井ノ家ヲ継ニ依
テ其甥内膳正家廣カ子ヲ養テ後嗣トス

家忠日記
七月小三日　大神君甲州ノ難ヲ定メ給ハ
ン為ニ師ヲ帥テ濵松ノ城ヲ御進発有テ懸川ノ
駅ニ着御松平主殿助家忠山口ニ陣ス四日
大神君田中ニ着御五日　大神君軍ヲ江尻
ニ移シ玉フ七日　大神君大宮ニ御陣座ア
リ八日　大神君庄地ニ着御九日
大神君甲府ニ着御家忠庄地ニ陣ス北条氏直四
万余騎ノ軍勢ヲ卒シテ信州ウスイ峠ヲ越テ作
郡ニ出張ス十四日　大神君酒井左衛門尉
忠次ニ信州十二郡ヲ賜ル

一 信州十二郡棟別四分一之外諸役等不入之事
一 彼国江付而者面々之者共信州之一篇之者今退
散之族ハ人分国ニ於而抱国元江返上可申付之事
一 国中一篇ニ納ル上も二心之輩於在之ハ糺其上を以十二郡
不納之者ニ於而ハ知行遣有之者ハ可成敗国中ニ可申付之事
一 国元同心在国元ニテ同前ニ可有之者信州一篇ニ
而テ何も同前ニ於而も所領遣之着ニ可申付之事

一　信州若不和之事於有之者、前々如何之筋目候共、
申付并国之内之事
有之條之、永不可有違儀、先例雖有之共、此上之一
切不可許容之、仍如件

天正十年
七月十四日　家康

酒井左衛門尉殿

酒井忠次東三河ノ軍勢ヲ率メ信州伊奈郡ヲ経
諏訪ニ至テ令ヲ出メ云ク信州悉ク忠次カ指揮
スル所ナリ諏訪小太郎頼忠モ忠次ニ従フヘキ
ノ旨ヲ触レ遣ス頼忠是ヲ聞テ憤テ云ク我
大神君ノ旗下ニ属ス何ソ忠次ニ従ハンヤト謂
テ是ヨリ頼忠塁ヲ固メ火炮ヲ飛シ矢ヲ発メ影
シク忠次ヲ拒ク是ニ依テ大神君重テ大
久保七郎右衛門尉忠世及ヒ折井市左衛門尉次
昌権田織部正ヲメ諏訪ニ赴カシメ玉フ命有テ
曰忠次カ言フ処ノ如クニハ非ス初命ノ如ク
大神君ノ幕下ニ属シ軍忠ヲ励スヘキノ旨也頼
忠鈞命ニ従ヒ家人茅野丹波守房清沢市左衛門

尉房重ヲ以テ甲府ノ御陣ニ指越シ台命ノ實ヲ
伺フ　大神君茅野房清沢房重ヲ御前ニ召
テ茅野ニ暑衣沢ニ胴服ヲ賜テ頼忠彌旗下ニ属
メ忠義ヲ尽スヘキノ旨命セラル茅野沢台命ヲ
奉テ諏訪ニ皈テ頼忠ニ語ル是ニ依テ頼忠其子
頼永ヲ携ヘ甲府ノ御陣ニ参候メ　大神君
ニ謁ス時ニ御脇指（保昌五郎）ヲ頼忠ニ賜テ命有テ曰信
州歩々麾下ニ属セサルノ所アリ汝速ニ諏訪ニ
皈テ吾命ヲ待ヘシ重テ令ヲ下シ玉フヘキノ旨
仰ヲ蒙リテ頼忠父子諏訪ニ皈ル

（武徳大成）忠次松平家信家忠及ヒ東三河ノ郡士ト高嶋城
ヲ攻テ其戦功アリ　神君牧野右馬允康成
久野三郎左衛門尉宗能ヲシテ柾戸ノ塁ヲ築テ
是ヲ守ラシム
（家忠日記）十五日酒井忠次諏訪ヲ発メ大河原白須マテ皈
ル此日　大神君武川ノ士折井市左衛門尉
次昌米倉主計助ニ御書ヲ賜ハル

諏訪表取刷而走廻之由祝着候各令談合弥可被抽忠
信者也　恐々謹言
七月十八日
家康

米倉主計助殿
折井市左衛門殿

是ヨリ先キ今年三月　大神君及ヒ信長甲州ニ御発向有テ武田勝頼生害スルノ後甲州先方ノ士ヲ召ルヽ事信長堅ク是ヲ制スルトイヘドモ　大神君ノ士成瀬吉右衛門尉一齊先年暫ク武田ニ属スルノ時折井カ厚恩ヲ受ル依之成瀬一齊折井及ヒ米倉両輩ヲ以テ竊ニ
大神君ノ旗下ニ属セシム既ニシテ此年六月信長生害ノ後　大神君米倉折井ヲ召テ武川ノ諸士ヲシテ御味方ニ属セシムヘキノ命ヲ奉テ甲州ニ赴テ武川ノ諸士ヲシテ各　大神君ノ幕下ニ属セシム其後北条氏直武川ノ士ヲ謀テ招クトイヘドモ是ニ應セス氏直ニ志ヲ通スルノ士楯籠ル所ノ砦信州ノ境小沼ノ小屋武川ノ兵士ラ是ヲ攻撃テ其利ヲ得タリ

十七日松平主殿助家忠及ヒ三州ノ諸士大河原ニ陣ス

十八日三州ノ軍勢等諏訪ニ屯ス廿二日高嶋ヘ

城和融ナラサルニ依テ酒井忠次、三州ノ軍勢ヲ
小笠原掃部助信嶺等軍ヲ高嶋ニ発ス
廿四日夜ニ入松平又七郎家信（時十三歳）カ陣ニ敵襲
来テ攻撃家信イマタ若年ナリトイヘトモ武功ノ
家人等多ク属スルニ依テ又七郎カ陣日夜ノ警
衛アエテ怠タラス伍ヲ乱サス列ヲ整ヘ是ヲ拒
クノ間敵遂ニ利ヲ失テ退ク

柏崎物語

天正十年の比七月廿八日真田安房守今迄ハ上杉方ニ而有
しか又小田原へ味方して上杉と手切小田原へ来る上杉ハ
大かた様子を能存ニ而彼是事とも能知り居候真田川
捕候と存丸まくニ而彼を捕へ食後ニ而書状を得上杉小条
と戦の内妻切の彼より内通依之ニ而彼妻子ともカイワ
ノ城下へ磔ニ而掛る

家忠日記

廿六日夜ニ入松平主殿助家忠伏兵ヲ設敵数輩
ヲ討捕ル　大神君其軍功ヲ称誉シ玉フ此
日　大神君依田右衛門佐ニ采地ヲ賜ル今
度御味方ニ属シテ忠義ヲ励ニ仍テ也

信州諏訪佐久両郡之事今度依抽忠節為其賞
所宛行之並又前々付来ル手力之事不可有相違次
同名親類等並悪之ヲ任所望別而可宛行之者也

弥可存忠信之状如件

天正十年

七月廿六日　　家康

依田右衛門佐殿

柏崎物語
廿八日氏直川中嶋の社より善光寺の方へ人数を押
景勝も筑摩川を渡り筑摩ソンヒラ川をおし上り對陣せる
高坂源次郎か殺されけれハ不和出来の擬を待居数十日對陣の
間三千余町之上杉か大関源七河田刑部を上に付出雲陣所
へくるしき札を建つる役者ハ甚八郎をかけまくる坂書

立ハ少も麾を渡し川中嶋の吉田の方へ乗り掛るに源七
郎を初め五人中沖茂を連れて五人小條氏直の陣所へ入
候て来る所に海津より上ハ一戦も不被遊儀何れも可掃
へき旨被申候段ニ被下書印を以て承候て候此の丈ハ兼称
手切之際ハ一戦候と申候て氏直返事之上杉か万余り
小勢之処ニ一戦をとつて見込に志を氏直感し今更く
此場を川中州へ打入けれとの申之処松田左兵衛尉しく
川源七郎を初め中沖茂を招松田を以て気嫌直す五人へ引返し
源七郎を初め是を悦びける氏直ハ日の用意を致し氏直は陣を八
直に引渡し源七郎を初め二十人返して何事も始末する人数

武徳大成
あり川上とある小条ハアマカフナヘ川ニ上杉ハ川中島口野手ニ有
神君兵ヲ卒テ筑摩河上岩村田ノ城ヲ攻ム城兵
堅ク防キ守テ城陥ラス味方引退ントス城中ヨ
リ兵士ヲ出シテ追戦フ時ニ依田右衛門佐信蕃
防キ留リ勇ヲ励シテ奮ヒ戦ヒ大ニ利ヲ得テ三
百余人ヲ討取ル城兵敗走シテ城遂ニ陥ル
大神君其功ヲ感シ給ヒテ右衛門佐其弟新九郎
源八及ヒ其従卒依田豊後依田右近依田主膳奥
平金弥ニ御感書ヲ賜フ
八月大一日北条氏直発向ノ告ヲ聞テ御味方ノ
軍勢諏訪郡高嶋ヨリ白須ニ至テ陣ヲ返ス氏直
芦田ノ小屋ニ兵ヲ発シ夫ヨリ役ノ行者ニ出テ
梶カ原ニ赴ク

柏崎物語
小條ハアマカ渕ヶ脇井沢ニ移陣屋を設ける時閑言トウ
ニ遣氏直方甲州とのさかひ河波るを堺ニ向へて
小笠原長三郎信康ニ東る瀬口要作と云者をつれ來る
旧好の士浪語ハ二次備後粟士之信玄の時ニ長三郎父大將
大夫当主を追出されて三十三年ニ成長三郎來り旧約ニ
来りし故小笠原清蔵と云者居る大将夫ハアシナノ家老皆
イアンホニ居て明年小幡ニニろさ法越後ハ上杉ニ属ス

二男信玄女子三男ハ十三所

八月朔日奥平ハ信濃ノアニ京ヘ移ルト云北條氏直信濃よ
リ甲州巨摩郡ヘ入ルト云沼を首氏直ハ信濃の役の引着
是ニ云事ヨリ梶ケ原ヘ退引

同六日甲州乃音骨（乙骨とも書）梶ケ原より乙骨まで一里餘二ヶ所山を二ッ
隔つ諸所郡大久保忠世鳥居元忠等両人北條大軍ニ而
梶ケ原ニ居る所ヘ引とも知らさる故諸所ニ敵の引へきと云酒井
云ハ酒井ハ怪我ニ口ヘ今夜小荷駄を送り明朝甲府ヘ回
引取ル

同七日大久保ハ信濃の諏訪頼忠を加味方ニ附ん為ニ酒井ニ
云来故高遠ヘ退く北條ハ自信ニ酒井大久保ニ追撃ルく
又海今日引取ルニ故敵ヨリ追来ル北條ハ諸将寄合割ト入ル
先之酒井先ヘ引本中山ニ大須賀三大久保四宍山鳥居等
北條四万余の大軍山を越く甲府ヨリ平川源太郎ヲ出
廻ル其際大軍ニ寄せ[illegible]のく之也てよ来ルと以て
是非[illegible]父子能[illegible]来ルり一ヶ所たゝく敵也と云源惣
右衛門と云[illegible]沼の邑ヘ十人六人程ニ竹藪と指く大勢の先
後ヘ敵指子を被せと云乙骨の向北條の陣所近迄着
[illegible]旗の指物く鉄炮なと大勢居る所被せく之
支ヘとゝく北條カマリ在と[illegible]し[illegible]引とくり引

ますゆ少東方追欠よとらめつくま追ゝれまてとらなきかく
もて追アとる号砲欠薦其懸つ名を上ケ事紛しく十二度追帰しく
引完山ニ段をを夫より酒井石川陣く分り引ますゆ小條ハ
此り勢乃祐をあしけ切不追に不追にしくロクま不追先之
首尾能引古府中へ帰り給石川伯耆守を以曲渕庄兵衛
しらせ二里を不急申参河へ切者と曲渕をとかめ候小條
使者 闕 相定ま申候曲渕陰段合以ゝつ也此庄兵衛其すゆ
と伯耆守 討り力ゝる氏政歎ハ荒尽之人数を引上まと人
数を引石川曲渕新府中へ引取とて庄兵衛事
神君様の不快被成候

或時翁語て曰甲州大夫信玄公果のち甲州敗り
明き国のめくたゝりしハ甲州ニ生ぬき御りし数者北條
氏政ニ一味に付 家康公ニ一味申し思ゐまする
氏政ハ信玄公ニ智見あり諸侍信玄公の此旅数多ありまれた
小条氏政之陣段々ゆすまても氏政ハ武道も弱く東へ
人々と人紛り申候此則節深まても語るまじきこと
家康公ニ随ひなくハ武道達者ニしく人々と能見知乱在まよ
大ねなれハ 家康公ニて陣と若諸侍を定め候前ニ
少条氏政ニて我信玄の毎たれハ甲州ニ生御りたる甚兵
あ我ニの陣とろひかひかるニ乗ニおき追しぬ堂ハ人数を

出し甲州よ生残りたる者ともを討果し甲州をとりよ入
遁しとく押ゑさせたるハ甲州勢も我折らしけりしと云かし
こゝよ浪ある小条家より云ふく〳〵おそろ侍大将とも云る
とかや人篠の峰と云所の麓よ宿ありしか前よ小条家の先
衆ハ多勢之甲州衆不勢にて右の先陣もまたく者遅
あるよ多勢と不勢なれハ甲州勢一戦よ及ひ難き所よ
て掛りたるも掛し也いつれも不引して日も移り
ハ明るよ始めて勝負せんと思ひ小田原よ子川弥三郎
と云者是ハ馬場民部語らひせし人にて甲州にて
弓箭功者の指折らるゝ人也信州の内より二宮と云所へ

用の事有りて行けるよ折節甲州方ハ後陣よ入替り
よ来りしと甲州方先衆よ居たる人々より使者度
子細のなく急き来り揃ひて橋の遠く引く如くよ使を
云けれハ子川来りたるハ先衆の人々云ける事ハ意得れ
遁きと思ひハ後陣よ陰よ控へたる勢もなく引とこそ
引もせて掛りたるも掛しもせて如何有るへく能りし宮の
難儀子川よ討へしと云子川こそ功者と云二そ正直を見
深き者なれハ分別もなく云ふけれはさと子川の名
高き者なれハ討ひ難しと云けれとも遠る中よ付子川
云けるハ少しも是ハ退くへからすと思ハ討取ると云ふへしと

思へハ生有る中も限りと古人も言しに義に存ぬるにいふ之
先一ト筋に思ひ定めよとて敵陣より又取しの甲州方の浪人
此村へ人をして越前の間数度事有男女共に根し浪
浪有ハ猶よりし浪有てハ作式ハ様ありて十人或ハ拾四
鉄砲弓を持て居ながらものの見る所何りと戦達
ハ一村の若き百姓迄も武道に心掛け又城氏にても又聞及
国の者なれハ小條氏より見ゆ度に伝へと立せるやうにむけ
加り集るなと何りに小條家の所より又所々中道にてと安共安
立てハ浅ぬるとて一度人見て甲州勢の手に渡る後の山
陰へ立より来るやうに中付て甚若者とて早川中ふる所

今時分ハよし小條氏へ此方より鉄炮を打掛よとて鉄炮
を打掛られハ小條家の人数又此の村に浪て又陣へ来る
立る之所勢より鉄炮をハ打れる先手に一戦を挑まれ甲
斐氏内通ありて手引して後陣備へしと此小條
氏篠ヶ瀬へ引上る甲州勢ハ不勢なりし故早川の手
引をもつて易く浪の人々も一所に小勢にて引退くこれ
早川浪人衆の武功をもつての故之様にて小條家の
氏ら一家不残殊に敗にけ引る事をしるして末代まで名
を残せり篠ヶ瀬の後に於る後詰の人数をも討し浪人に
後へ退く一戦に及ひ甲ハ難甲州勢の加勢とて人退しとも云ふとも

せり合に備へし又後しの行く使を遣し小幡の□ん
より注進をまちとるに籐人に旗を□く引しとるの窮屈弱
しこまに能く立つちをもしれぬの山にも人を上ゝ遊く敵
の人数をとらへ切お悟せハ手細く敵の手行にハ二□乃蒙抛せ
行安のつけを立るかせまじく敵の人数寄りとみて八武
略たるハ是とも又ハ論に一戦企へきも不知しく引れ
る事一武功又に勝し世籠りてハ小幡家より甲州を
手に入まこさるなるまし旗せり
玉川論之の議□ハ武略論に武功のあまて孔之様に武士る於
者ハ能き人をと敬ひくきしてより玉川に武功も武田が如り

信たる旗に二入孫も面白し小幡家の人々も左様甲州右
時小幡にまさとの姦□のうハ有まじけれとも信玄の次々の仕盆
一戦の法とて能く知たる旗に信玄公も籍執も果なし
後まりれとも玉総とも諸人をお出てする代末々之甲州勢
右の思入をと存じ敵まくらいらるる末ハ虎の威を借と
こをにししるる由

岩淵夜話

或甲州主なし国と城とを渡して小條氏政子息氏直ハ信玄
の孫なれハ筋目に付ても甲斐国ハ我内之とて小田原より
手つかひ被せての我物に清め之　御家ハ元ゟ甲州流
是にて候らへ小幡家の国と存ぜらるる所是之所時も子□く

御当家より御勢を向へられ御加勢なしなされたる者には
古傍輩ともおかしく思ひ、面目に御手に入りかと申すると
以之とも　家康公にも御礼之事不定ぬ一向信玄公
勝頼二代の者は武篇場数之ある侍のせんさくを為られ
惣て同人方に申備書又は手柄の品なと書付て御覧被
遊候て召抱へきとの御意の通被成候
者人は皆信玄の武田家の浪人大小上下御当家へ罷越を
かまひ不申ある并又信玄は菩提所恵林寺を信長
焼払候に付、多く結構の如く寺を建て結構を建よと
仰られ御念を入被遊候上勝頼討死の場所にも一寺を被

建立仰付られと重く御念の入る御上意は甲州まで侍は
不及申百姓迄承りつたへ有かたしと申候は事限
りなし

家忠日記
昨日曲淵勝左衛門仟候トメ出張シ北條カ軍士
山上強右衛門尉ト詞ヲカハメ相戦其勇功ヲ褒
セラレ　大神君御感状ヲ勝左衛門尉ニ賜
ル
明六日欲かく可出刻父子別而被入御精候旨之[illegible]
[illegible]
[illegible]

八月七日　曲淵勝左衛門　家康

柏崎物語

八月七日小條ハ四万三千にて御新府中へと出張

御息ひ六百斗ニて御迎之人ニ寄候處北條家来之所々カマリ

右之次第

小條わかれて退き候故人を遣して

古府中ニハ（鳥居彦右衛門元忠…成）をこしらへ置新府中へ御出小條

ハ古府中と新府中の間を取切候へハ小田原への通路不叶

有故候何方へおこるも戦ニ勝負も見よと上意ニて不叶

にて小條ハその後無く後ニ和睦をして小田原へ

候ふ

秀吉ハ長浜ニ六万石ニて城持家へ移る丹波ハ次丸へ遣し

播磨をも自分の領分新ニハ不叶と云万事秀吉の計ニて成

右ハ小條と…の時分の事也

家忠日記

十二日北條左衛門大夫氏政弟三坂ノ城ヨリ一万余

騎ノ兵ヲ黒駒表ニ発メ上ロ山ニ陣ス北條氏直

兼テ謀ヲ廻シ　大神君ノ兵善光寺及ヒ古

府中ニ守リ微勢タルヘシ左衛門大夫ヲメ彼ニ

ケ所ヲ襲ハシメ陣営ニ火ヲ放テ夥シク是ヲ攻

討ニ於テハ両所警衛ノ兵狼狽メ敗亡スヘシ新

府中ニモ是ヲ聞テ亦周章スヘシ其弊ニ乗メ亦
ニ新府ヲ攻メハ　大神君新府ヲ守ル事ヲ
得ス新府ノ城ヲ避ケ下山筋ヲ経テ駿州ニ退キ
玉フヘシ是ヲ頻リニ追掛ケ悉ク討取ヘシト其
約ヲ定テ北条左衛門大夫上口ニ陣メ是ヲ伺フ
此計略ヲ密ニ古府中ニ告ル者アリ是ニ依テ鳥
居元忠水野勝成急ニ古府ヨリ兵ヲ発ス三宅康
貞松平清宗此告ヲ聞テ共ニ軍ヲ出メ左衛門大
夫カ陣スル上口山ニ兵ヲ発メ攻撃ツ左衛門大
夫兼テ古府中ノ兵微勢タルヘシト思ヒ侮ルノ
處ニ按ニ相違メ多勢ヲ以テ不意ニ襲来ノ間謀
ヲ失テ退キ去ント欲ス于時御味方ノ軍勢急ニ
攻撃テ敵ヲ黒駒ニ追入ル左衛門大夫士卒ヲ指
揮シ返シ合テ挑戦フ水野勝成カ軍士太田仁蔵
先登ニ進テ一番首ヲ得タリ三宅康貞鳥居元忠
松平清宗カ従卒等當木ノ町口ニ進テ競ヒ戦テ
大利ヲ得タリ松平清宗鎗ヲ合スル事二度術ヲ
尽シメ奮戦フ水野カ軍士茂野善十郎落合左平太
三宅カ従兵大河内等殊ニ奮戦テ軍功ヲ尽ス敵
遂ニ利ヲ失テ大ニ敗亡ス御味方ノ軍士是ヲ追

討首ヲ得ル㕝三百余級其首ヲ新府ニ献ス
大神君其戦功ヲ褒セラレ此首ヲ敵陣ニ向テ新
府中ニ梟セラル此軍功ニ依テ鳥居彦右衛門尉
元忠ニ甲州ノ郡内ヲ賜ル

柏崎物語

一 甲州衆十郎家来太田仁蔵ゟ居合忠兵衛へ申て一書絵也
申之出ニ子押入小條流ニ子彼 闕 討死内藤ニ承申ニ付よ
首三十計ヲ取ニ氏州衆十郎ニ申ニ三ケノ草市屋合戸平治
小條流ものニ坂の方へ追返して彼所氏ある首くニ子六百七千餘の
首数内藤右近大夫丹後福嶋丹波ある右京衆のつ鉄上依
氏忠不和福島丹波馬をかし附ニ坂追ニ家行

國府へ持り首三百余掛並へる新府中ワカミコノ小條ノ人数
右之合もとある紙是下ある三首ともけ並へる小條流のそく
徳川の御威勢と申候
甲州流チケン寺敷おツタ木と後恵林寺筋中きまし筋せつち
合ろり御味方いつも勝利
三河之衆濃州川まで鉄大てそ度々勝利
小條 闕 マエカマリ汝追早如氏何衆父子馬よのつ父子りて
家来之数共殿へしく引之周防家来小俣ある衆の数然
能衛ちくめる後尾張へ御出ますを出申候
候ゟの申こ口ともと後河の海織ある破られ仁康の申多他太こ人

海そくのうの沼津の城へ来り新府中へ出張より〳〵
送る書状有之
八月廿八日ワブノタト云所へ北條方より北條刈田する故之
大須賀中より出向へ井伊兵部少輔足軽を追散して北條
氏直は采配をふる新府中より北條氏忠甲府
まで出て久世三四郎数八人追散して北條方野中右衛門
三四郎か鑓をと相添し三左衛門を九三四郎か鑓をとらり
二宮三四郎三左衛門は相打右衛門か敵を三四郎右衛門と
前より右衛門上り右衛門を討取遂手北條氏を大
勢御て追散して三四郎手を負ひ兵部衛門出るの不成

神君方は小林藤之助をも藤沢伊賀鼻の前
ぬよふへありと上意なり
廿九日ヲ又敵新府中よりワカミコへ刈田に出れ北條より
は不備出る大久保七郎右衛門信濃のサクの郡へ出る
北條氏直を出し其上て依田右衛門御信濃国中城数
攻取る故に豊前守を付てウンノ一所北條の使者芳賀兵部
右衛門をと討取清水藤右衛門米倉主計小池筑前杉井市
右衛門は此時旗本同修理亮を後見とこしへ附
武川衆所にてありけり
諏訪国中の城とても人々あまた（？）五十人余田もあまた知

九月一日小諸より数人を出して酒井左衛門尉追散之
九日家康公サクの郡の内閑二三ヶ所

武辺咄聞書
同年伊賀の者共と豆州並山の押へて後北条氏政組に
三郎甘天神丸といふ小城を揚て氏政両所に守らせ御取るへし別
九月八日の夜敵数多籠居る伊豆の内佐野と云小屋城
松平周防守忠次小々伊賀の者共忍入乗取る
加勢と云誠にを乗りて小屋の躰乗して同月
十八日伊豆を取掛て伊賀の者攻落す加勢松平治部
牧野新十郎及ひ結城檜太夫子并十郎兵衛を信玄
御敵二代の間取て落さ取はせられしも子速攻之結城十郎
此下ニる者を頼むに外同年ヨ甲州ヱリサトト云小屋伊賀の者
ニ取ル伊賀も攻落して
此時分近ハ戦国にて田畑の作毛を取村里兵に奪
乗取ル事を取て成敗何者も捕を以て人を討
宛切り取漸天正の末より次第ニ治り漸一統ニ帰く
取る事を恥方ニ書しむ殺ニる者の有けるを云取て
ニ家人ニ宛行者也

柏崎物語
此る信雄へ御使ニる森九郎を以て被成状をそへして遣也
三ヵ一箱馬一疋を献し給ふ信長同年の事也

武徳大成
依田信蕃同族治右衛門ヲ真田安房守昌幸カ元

二遣シ、神君ニ皈服セン事ヲ勧ム昌幸同
心シ、神君ノ印章ヲ賜ハランコトヲ請フ
神君則許容シ給ヒ真田依田ニ命シテ陣ヲ碓日
峠ニ設テ小田原ノ糧道ヲ絶シム信州高遠城主
保科越前守正直モ酒井左衛門尉ニ倚テ
神君ニ皈服ス時ニ伊奈ノ郡主箕輪ノ城主藤沢
次郎頼親叛逆ノ心アリ正直兵ヲ率テ是ヲ攻テ
其城ヲ抜ク其後　神君其武功ヲ感シテ伊
奈半郡ヲ給フ其余ノ半郡ヲ高木主水正清秀ニ
賜フ

家忠日記
十九日曽根平太夫力忠死ニ依テ其子松千代ニ
大神君大久保忠隣成瀬一齊ニ命メ采地ヲ賜ル

甲州曽根郷内にて慈照寺寄進方ニ四拾貫文孫別改替
慈照寺分之内十二貫文并名田被下置之事、右之文
平太於中牧令討死之条、本知領不可有相違者也、仍如件

九月十九日

大久保新十郎

成瀬吉右衛門

曽根松千代殿

武辺咄聞書
成瀬吉右衛門正一ハ　御当家の功臣なりし故若年より
異儀ありて立退甲陽に至武田に仕元亀三年浜松へ立帰来
右軍忠をつくし天正年中　公と北条甲信を争ふ
その比せめ合ふ時も成瀬力戦を尽し彼国の族多く味方
仕手吉右衛門長子小吉正成生四甲斐無双の勇士にて御使役
武ハ鉄炮頭を勤後に尾州へ附属為犬山城主隼人正
二男ハ吉左衛門正武といふ東小姓小山長門守と男色の儀
ありて寛永三年六月十日於江戸吉祥寺切腹せられは
三男吉右衛門其子孫今に勤仕して四男吉兵衛氏も
御家をも立退加賀に仕へ今に彼家に候其元家中にて無足と
勤むといへり

武徳大成
神君松平周防守康親小笠原安芸守信元小笠原丹波守安次山田市蔵時忠ヲシテ三牧橋ノ城ヲ守ラシム小田原ノ勢三嶋ヘ出張シ急ニ是ヲ攻シム小笠原安次山田時忠戦死ス然ルニ残兵能守ル　神君是ヲ感シテ釆地千石ヲ信元及ヒ安次カ子新九郎廣勝ニ加エ給フ韮山ノ敵兵モ又シハ〳〵来テ三牧橋ヲ撃康親堅ク守ル敵兵近付事ヲ得ス是ニ依テ韮山ノ兵士沼津ノ城主

家忠日記
本多作左衛門重次能防ク韮山ノ兵士敗北ス

本多作左衛門尉重次沼津ノ城ニ在テ是ヲ守ル
敵韮山ノ城ヨリ軍ヲ戸倉ニ出ス重次沼津ノ城
ヨリ兵ヲ発シテ是ヲ攻撃敵利ヲ失テ敗亡ス重
次是ヲ韮山ノ外郭木戸ノ辺マテ進撃テ首三十
余ヲ得タリ

柏崎物語
十月秀吉上方へ立帰て主君の仇を討て有威勢強く人も有る
なり信雄ハ何もせぬ故秀吉一人の手柄の様に成り信雄ハ
立腹ありて観音へ引也秀吉ハ
禁裏より御推任の官位をつかハさる勅命之卑賤の者之とて
遠慮辞退申上る所を従五位下右近衛権少将ニ成ル天正十年十月三日之

信長父子法事大徳寺にしてとり行親戚ニ太閤就同所行ニ
ある給へ且大趣に信雄卿之段も秀吉不及者也
十月三日秀吉従四位下左近衛権中将ト成ル御辞退ありて
信雄従四位下左近衛権中将ニ成
同六日甲斐ミタケかくし金を取
依田右衛門介ウスイ峠を乗切三田文字へ出して
神君へ参る伊豆之韮山ニ在る北條助五郎氏規（後美濃守ト号ス氏政弟 氏直の伯父也）
是を噯あつかひにて入於

武徳成業巻之十七終

武徳業巻之十八

伯耆守加藤正脩編

家忠日記
十月大六日新府ニ陣スルノ諸将ヲシテ各軽兵一人ヲ出サシメ御嶽ノ警衛ニ赴カシム廿四日今度保科越前守正直　大神君ノ幕下ニ属ス是ニヨツテ　大神君信州伊奈半郡ヲ以テ正直ニ賜ル

今度對當方可有忠信之由酒井左衛門尉披露候神妙之至
候然者伊奈郡之事半分出置候事不可有相違候仍
弥可抽軍忠之状如件

天正十年
十月廿四日　本書無御諱

保科越前守殿

柏崎物語
廿九日甲州都留郡郡内領信州佐久郡是を被下置候　徳川より
進上可仕之由の内保田を遣田付家中是を被遣候上甲州一条
又領知仕候に信州甲州之　徳川殿より領知又被成候得共
其上由田家之者共被成置候右之後を以親類中之者共通字
被成人質を大道寺孫九郎山角紀伊守を被為成候由幸室
去ル十日　神君の御前を申上文候之旨　神君を為家
附忠次酒井小五郎家次其外を被遣

須賀末吉の明なる大久保七郎右衛門を以て使を被遣　榎田織部
於井市左衛門之人を被遣先達て酒井与九郎知ハ自ら遠向援
徳川家へ頼ひ忠勤を被成候て御遣須賀安藝守郡知仕上候
通りにて此やかて家老芽野丹波房清沢市左衛門房重甲州へ
上ケ候る由人を以て上意有て孫忠勤を以て尽し被御遣有之
からに御うて其通中今又須賀に御目見家老有須賀頼忠
子遠将頼永国　を以て遠甲州へ参御目見仕保昌五郎の
御刀被下信州未ニ治め其家頂ニ候り被仰付罷る帰る
高木吉五郎清秀刈谷の水野家の家来之小笠原七本鎗の
内より織田家にて花法を表し候者也是ニ高木ニ先祖之至後

浪人して尾州ニ於て今度被召出同名三郎木九助を御使ニ
而被仰遣清秀男悬左衛門清方清秀惣領ニ而平次男内膳
一吉三男吉次郎正次を右近衛(?)同見舘州(?)伊奈郡ニて千石ニ而
浅野家来ニ而被仰付ニ而水戸ニ而次男志摩守

續開談
虎盛か三男小幡甚五郎代景憲天正十年十月 権現様ニ十一歳
ニて被召出 台徳公の御中性ニ被成後ニ孫七郎と改 又勘右衛門
と改む文禄四年十二月故有て浪人し東ニ遁世す慶長
三七月十六日伏見篭城の時 台徳公の御館御門迄馳来し
野村彦大夫ニ隠して(?)同八月十六日の篭城ニ始のごとく
馳来山田彦八ニ対面(?)及其人中野興膳忠明か門弟にて一刀
流を習ひ極て慶長五正月紀州堺ニて大久保十兵衛後石見守
信臣西(?)味(?)孫次兵衛か若党二騎を討取同二月
伊勢ニて福富(?)彦右衛門か家侍古藏ニ而敵を討取同五月
大番庇(?)加藤源十郎か若党二騎ニ而敵を討取同年六月
台徳公宇都宮迄御出陣の節氏家京(?)の井伊兵部陣所ニ至り
故友(?)勝西(?)左馬介(?)か備を借て大将(?)松平(?)周防野部(?)ニ恵(?)政(?)一番ニ清
洲迄確(?)をすゝむ勘兵衛景憲ハ宇都宮ニ相詰候(?)今津(?)ニ而
てハ合戦有ましき御(?)を見届宇都宮を立岐阜攻の時ニ馳
登り恵(?)政か手ニて功を挿んとす其後尾州清洲ニて野村彦兵衛
房(?)間ニ而召(?)捕其の仕(?)後江州彦根の城下足(?)文兵衛宅ニて

召捕らる其外慶長十年伏見の江戸町にて石悪乃之介若党与
法師を背き宗門を立て徒党致し居りしを付込同十二年五月十四日江州
光智川の川縁の傍にて空覚桐子八白双六人棒七人にて外方へ
勘之持一人にて向ふの八人を手負残党逃散へ同十九年十月
東西大坂出陣の時加賀殿前田等の使をかりて富田越後守属し
波組にて度々十二月四日五日両日戈伊豆とも東人大勢を殺し同廿日
山形後桐海より出て甚白大久保石見守より旧臣并本多馬助召時等
織しわり其所の方より大野修理か内意を申越白後秀頼に
属し唐紀中越是八景憲法云の軍師山本道鬼の子二遣
召仕はし軍術の奉世に称せらる後も兼て謀叛を企

なりて後再び伏見の御城代松平隠岐守定勝を頼みて京并枚
令伊賀へ赴きて相違し同者と成りて城中に入りて秀頼に仕ふ
唐紀中逃れ出東人兼諸に加り翌年正月十二日大野主馬首
より侍大将長部大学中村八兵衛右衛門東人を以て籠城の事
申遣る六条の一向寺門家の高家にて宗徒す同十三日陰謀
伊賀者にて疑はるしかし今も十四日大坂へ下り同者として偽
秀頼に属し十五日城中見分して米蔵の穀を積薪のとし焼
来り人の注法又大根畑のるとか後是十四ヶ條張捨し右東人中
遣る十六日大野主馬首施新宮長部大学吉川穏七兵衛
武藤丹波随見院尓軍法に十七日修理亮面談尋石

長曾我部毛利豊前後藤木村等軍批判を受関東の御為忍
城中ハ皆申掠む去八日秀頼より大判拾枚給ハり候及ふる
方へ忍費ハ其功によるへきとの証文を遣はし旗へ遣し候由
仕らし候後ちに消し翌日宗頼に逢ひ被命に面談し密事
を述へく二月十一日又大坂よりも有馬に對面候去七日の日付
にて駿河へ御孫君の御書付相來る十二日城中にて是を
を始家中の七人にて又備立の大極秘とも密談候然し此時
一向大坂の者事并中邊関東の忠義事并しさきりて被
流人皆悦ふしそうし十二日秀頼へ馬上百五十騎流同心三百人
引しめふしそへ先達遣に十七日妙心寺爾長老呼寄遣ひ

小備え駿府への同者をもつてしけ申遣る故十八日有馬方へ使者遣し
給候しかる上御中ひしかし証文を認めるし遣しくいへ先殿に付上
御意あらるへきの御書に候旨十九日城中を出て堺に至る去七日
堺をも思ひ出去八日還休見に御入の欲の様子委細に密書遣候ま今
奈良及江州坂本に被居仕四月十九日宮勝勝重か執さへる故に
御家へ其後城中の様子急に御尋有し五月六日日向守密謀
田次ら清を尤に戦場へ向七日も戦場に到し六月伏見よりし
向陣之へ御同見仕十月井上主斗水野監物を以て大坂城中
の事関東諸大名秀頼に内通仕候由言上候段奥に御尋有し
其後浪人等佐賀まより勘左清け家同者のその功急に執成候

志ゆしあらし楽忠なりといへとも出家ひなくんハなかしに
奇特との上意斗りにて出奔なりかりしか　台徳公再出家人
よ列せしむ甲陽の軍学をもつて数へ等しくこれを授く諸家書
勤仕ス

甲州普役の名士小畑盛次入道日浄ハ九年孫十郎と云　八歳
の嫡子にて遠江より甲州に来り武田信縄に仕ふ信縄の子信虎近
江将大将相勤大永元年信玄誕生の節今川家の侍大将
福島上総助正成山縣遠江より甲州へ攻入時に孫十郎右の山縣
を討ち此故信虎ノ御の一字を授け織部虎盛と改めらる信虎の
虎盛といふ後渡辺と名よ川中島海津の城を守り渡辺の押へとして
永禄四年六月二日七十一歳にして卒す其子息ハ小畑海津城主之武
田信玄の時上野の小幡尾張守臣下に属し信玄別尾張より小幡
氏を乞て虎盛にあたへて家号の小畑の文字を小幡にあらため
られり

虎盛か嫡子孫十郎昌盛後改又兵衛信玄へ仕へ旗本の富士
武者を奉行し右人の内也天正十年三月二日病死す四十九歳之
一女三男有り嫡子孫七郎昌忠十九歳にて天正十年七月
権現様に召出され年乃暮御家にて年来官用とも召とも定め
指にて切腹させらる後藤治右信州中平均の間
数戦の大戦有同十二年長久手にて斥斗り其首一級

を得り慶長元六月十七日二十六歳にて卒す其後虎盛か次男
孫次郎生年天正十年十五歳にて勝頼生害[illegible]列にて[illegible]
織田信雄の家臣ち方道也か養子となり翌年年中の[illegible]
ち方勘ヶ由雄久か使として在りて兵[illegible]を[illegible]同十九年ち方家を
辞して井伊兵部少輔直政へ仕へ[illegible]人の廣瀬美濃と云婿養子の養子
となりて廣瀬又兵衛と改む同十八年小田原並曲[illegible]
にて大功有[illegible]年井伊家を去りて慶長五年内[illegible]
関ヶ原にても直政に従て宮勤にて[illegible]同十九年大坂冬の
陣にて同年にて[illegible]年五月六日大坂[illegible]勤[illegible]
[illegible]にて[illegible]功を[illegible]七日又[illegible]六十歳にて

病死す

家忠日記

十一月小四日　大神君命ノ上ロ山取出ノ要害
ヲ修セシメ給フ
此日松平主殿介家忠明五日善光寺表ニ發向ス
ヘキノ旨鈞命ヲ蒙ル　五日家忠兵ヲ卒メ善光
寺ニ赴ク六日家忠向山ニ屯ス　七日勝山取
出ノ要害ヲ築ク此月柴田七九郎ヲ部将トシ依
田カ軍勢先陣ニテ伴野刑部大輔カ楯籠ル前山
ノ城ヲ攻テ是ヲ陥ル刑部大輔ハ小笠原カ族ニ
メ數代弓馬ノ名人ナリ此時ニ至テ伴野ノ家滅

乞メ其道断絶ス其後紫田依田兵ヲ発メ高棚及
ヒ小田井ノ城ヲ攻テ是ヲ抜ク信州ノ士平原善
心平尾平藏大井民部少輔小山田六左衛門尉森
山豊後守志賀與三左衛門尉栢木六郎等降ヲ乞
テ各大神君ノ幕下ニ属ス

柏嵜物語
伴野刑部大輔信州小縣郡之内前山の城ニ居ル末孫並ニ
是ハ小笠原の庶流也依田右衛門佐を頼テ諸士是ヲ攻ル
前山ケ子勝千代信治又ハ信良勝千代を　神君江尻の城へ
被遣され候処血ヲ流シ死去候故家臣　御家人ニ参ル江尻ハ本多
作左衛門ニ御預ケ候也

落穂集
若神子表ニ於テ七月末ゟ霜月迄五ヶ月の間　家康公と氏直
對陣之事ゟ前甲州浪人共ゟ浜松へ御返進申上候ハ小縣氏直
此八ヶ国信州表へ出勢有之処親父氏政ハ小田原ニ居残り相州
三嶋の城へ人数を籠置甲州黒駒ノ辺迄も兵を出し置所ゟ
子と御馬を被出候ても有之所ニて候に浜松を御出馬被遊候
ゟ古府中ニ被遊御在城候ハ氏直出勢の由御注進ニ付新府中
へ御馬を被寄其ゟの御對陣之儀ニ成ル由風聞　家康公御姻之義
被成候へ共御使ニて小笠原美濃守氏親方へ御書を以て被仰越候ハ
ゟ当国の儀ハ駿河へ不残手寄の義ニ而も有之候得共手寄
其跡ニ而者上野武田の旧領共除上野ノ義ハ小笠原家より

と然れハ氏直得心なくしてさて候に於てハ向後
和睦を相望まれ妻にて親父氏政ハ隠居なくして氏直家督
を譲られ其家康の娘を以て氏直へ嫁せしむ幸に其後の盛衰をも
有と同万端に付無他事て互に御合意委細の御書面を被見
いへし氏直を初め北條の面々家老衆迄も一同て飛と其の末後
に極りて御弓然後氏直にハ其旨を忘れ父子並小田原へ申述
氏直今の返答に時を過し新府の御陣を引払て申
よつて氏親分今に返答申上氏直遠方の士遠山新九郎を以
小田原へ申遣し然氏政にも同意に及ひ只此度の浮沈を海
不申使を新九郎小田原にて遠方法日角に附し[illegible]
山中にて陣取よって松羽先方の侍共小瀬兼清を初め其佐受
法の者家康公の御命にて遣はしけれのかにて御前にて使者を差越白
の其子へて小笠原家一の先手大久保寺駿河守陣取て期比家法太郎
馬を寄せけるにて先つも是御用に法太郎申まてに家康の使にて
気かつりて此中に付駿河陣所へ手入に法太郎駿河に
向ひ家康公にハ先白和平の義申候小田原今一応
次第にて更に委細条陳て其後の返答に付致日夜法被居候
其義無し時間に至りてハ諸陣先小屋兼清の様に成り候
然ハ和睦てすゝ其返答ハ實成にてもなく候延引時日を延へんか
為其陣中へ差越し時分相違候へしハ其外人馬の足引

もあましき者今日中より戦を止らる所ならは有様を見ん
手切の使より兵戦にて有しに付駿河守驚入申けるは
家康公の御立腹尤ながら御辺五極の御事なれは推量すへし
氏直は所存なく候へとも宮家美濃守方へ御異見申上候へき
只今聊以無遠慮存候御事なれの所より美濃守へ御直に候はゝ
追気にて申けれは孫六郎申て其儀にも家康公我等へ
然は申付は誰よりも氏直様の存事へ申達すして我内々に申
付らは我而候へ其儀を度々直候申美濃守度対面する事
有しと存をすこを渡し申前にて駿河守は氏直の本陣へ
駿府右の次第を申達けれは氏直も是非なくいつれにも大事に

孫六郎ハ猶予にあるて八美濃守は新府の御陣へ参来候よりも
舎弟を押ちて迄て猶も有故様より一勢として浪人の御駿河守
嫡子大道寺孫九郎を美濃守同道にて相模衆孫六郎を棄
同志くして新府へ馳向ひし道すから榊原小平太大須賀
五郎左衛門本多豊後守三備は若神子の上の山より押上り
御先備酒井左衛門尉石川伯耆守本多平八郎守三手は組て
小笠原上野介并信州侍小笠原衆へ差向て手毎に防え
延らけ合戦候へく備を押出候て其陣の中を孫六郎氏
親直勢を同くして兵道を見て相大の備へ使を馳て
其の次第を申入候は後しく備を押留めは時より二人ともに

新府の御陣所へ参付ケ孫九郎御本陣へ参上して右次第
を申上ける候へハ早速美濃守を被召出氏親を被召出道之
御義ハ御和睦の御請御返事の返事を申上ル所御詫の通り返
被仰付候と申上けれハ　家康公御聞被遊御取扱の返事遠ハなく
ても不叶と被仰付候ニ而御機嫌能御祝義被遊被下ハ御一義に付而も へ
不及ハ御内意之の通り弐人衆を被入て申上被仰出候事
候ても御座出府同見之被仰付安部美濃守若年の事ハ不案内
候間申し親父氏康の方へ駿河今川義元の方へ使人と
しても御義参り候　家康公ニも仰せ付られ申て駿河宮ケ
崎と申所御座候て被成御居城候御出陣被成候

まかりこし参る所ニ被仰出御雑談の上美濃守孫九郎両人御前ニ而
の御料理被下置美濃守御暇申上ル所被為召之当陣へ罷参
談の上ハ諸人迄も不及義ニ候得共孫九郎ヲ早速被相仰付
候ハゝ是ハ美濃守義も何卒御取扱の義ハ当面之届候様申義
なれハ孫九郎をハ何連ニても罷出て申候様ニ御尊被遊候
之忠御請と申候ハ当国ニても右之外ニ御入り候と申
ましても無御心元被思召候罷出て申候所御尊被仰付候所
ニ罷出て申候様ニ御念有之候事御返事被申上候処
手前被仰出候人質ニハ拙死相病なとと申候ても不叶
ケ様の節の人質と申ハ大切の義なれハ分ケて致思案

被し見へ候よし御有られたる之志ハ尤よ存候申所とてま
私共ハ御座候へく候時　家康公よハ御見込掟寛永の主家の
有る事を委く候ハ仰付られ孫九郎　を八富士の根方へ差し　富士の
社人ハ尤に被下置候へハ富士の社家の義ハ関東よ立所を多く抱候
申候れハ小侍従家の家老の子を諫候よ被仰付候ハ義不幼少の
時よ細有りし尾州へとしい達を被為候義に候て長良織田源五
義よ家よハ不届至しして同国熱田へ差し社人ハ尤に被下置候
と御有之られハ之未だ御意得極の御事と申て天正日孫九郎
を同心して富士の根方勝山村へ罷越小佐野織家と申社人
被下置て居候

右申候を御手よ入候しまゝ過ぎ候段ハ恐多く候而も小家居候
御相州三坂の城をまでハ宮前に候へ夕被下の義ハ餘守ラ致し申候
仕候ら候而に氏直よも尤被下申付候而御手家よ存居候
御家老中之に被為致候ハ孫九郎罷越しして
此方ハ酒井左衛門尉小五郎を甚多くて被差と思召候元
今日ハ在候や候候ども存ひ候間相調て被差しの儀を承りと
存候よりの御沙汰人よハ及天発に被下之より被差と存有
思召よ御沙汰有りし氏直よハ公相御申表引拂ひ陣て被改に
間小田原へ向城の上被退へ被差掟て被下候中上氏親
ハ鹿島向ら委く被仰まて桝家小手を參居尤左衛門安人々を被為

右氏直より浪人孫九郎儀ハ未年三月廿八日大人ニ而越
御嶽山より内藤大膳亮甲州へ働入候を而肥前守大膳亮御味方と
申ニ付甲州衆も申合候而紀伊守一戦を遂と欲の首三百余
を討取勝利を得られけれは右ニ付而若神子表ニ於て氏直
之百日余りの御対陣と申迄ニて東海甲駿豆国一統ニ御住
然とは依成り候ニ付ハ将軍の御手摘しも初めより世上ニ於ても
不沙汰仕候之
柏崎物語
焼ニ付若十一月初旬ニ於て伊賀信田大膳亮佐野殿を攻て高天ニ
攻被成候信濃士石黒八兵衛佐を討取右の人数を追払ケタイ
也ニ付攻候て攻る為ニ万事承り

辻弥兵衛旧領今井を被下
日向大和守ニ遣ニ候所出於る甥来ニ依ニ所出甲州ニケイ村を被下
十二月焼ニ付若松平ニ度命を被遣
同月十一日芝田勝家使を上る 神君ゟ御手透ニ遣諸士
御帳被下右芝田使ハ甲州御手ニ入御役職献上有者
十二月甲州発信州の士ニ所出り発候ハ所々見せ候 依田大膳
一族平家ニ而内本御安堵仕り此信州推井也ニ接の大将ニ而
三方大膳亮ニ而一の浪党仕ニ者ニて候 保々今大膳亮よろ
御家ニて今日対峙ニ付而平家逆意無御座と一旦ハ申開
き退出の時も又御尋の事有之不勝之ニ而今日何長持

小サ刀斗りにて刀ハ取持参平京ハ是に而自分の両手
疵を負ひしか持たる自分の刀持たる具山新八の刀持の
童持たる刀をとりやうやうに漸く棄て童を切殺し御家
へ欠込甲州の小幡孫左衛門十九才迄孫多備勝り孫左衛門平京を
出向切合孫左衛門指を切落さる孫多備勝ち頭をも打かく
向ハ眉尻より切付られ目に血入りて働強し左脇指も悉
抜んとして御家を塞く之河荒水見新右衛門港を執く
をとる平京透間なく討らくをる水見石衛門りて平京を突
倒す小平太家来伊東房助捕へ有合の諸士平京を切
殺す遅くて房助をも切其疵にて房助死す是も水見か働

由蔵小幡をも感九山万左衛門山本タイリニ而人々疵付候分
由守之ても孫多備何れ銘々にて働て疵を蒙り其働や由ふ害
之由申す候黄金一枚由褒美之下られ是の者の振まわし
十二月十九日梢比宗孫左衛門小田原へ参り孫明君て此書を賜之
之御書之下之川尻下野石巻年人々格別の其之月小梢宗吋候
馬と下野小隣与黄銀を有
梶頼吉太夫日下部与左衛門を入武田の親属忠朝に従ひ文之保有
遠州秋葉住中にて之用甲州由来り入天正十年くる
家忠日記
連署之誓盟ヲ十人草今福新右衛門尉曽根下野
守駒井右京進青沼助兵衛尉小菅又八郎三枝松

監物跡部九郎右衛門尉川窪新十郎曽根源六郎
跡部氏部大輔油川形部少輔大井監物岩手助九
郎油川弥平次栗原日向守三枝松平右衛門尉以
上是ヲ武田親族衆ト云
長沢佐左衛門尉竹居卿右衛門尉窪田弥平左衛
門尉白沢傳兵衛尉天川平次郎今井弥四郎以上
是ヲ二十人衆ト云
原三右衛門尉山本源三郎跡部源左衛門尉高室
清三郎糸倉造酒之丞同姓半兵衛尉牛奥織部正
岡野神太郎平林藤助山中主水正以上是ヲ近習
ノ衆ト云
土屋三郎右衛門尉岩間将監窪惣左衛門尉小宮
山又七郎窪嶋平五郎有賀式部少輔高林又十郎
須田惣市市川内膳正石原孫八郎飯室庄左衛門
尉同姓与左衛門尉河西孫右衛門尉三田大蔵少
輔御手洗藤十郎横地弥兵衛尉内藤織部正横地
喜三郎白沢久助長井又五郎窪田内記中沢惣九
郎河野庄左衛門尉塚原治左衛門尉中沢主税介
鎌田権左衛門尉内藤源助飯田右馬助今福求之
助同姓彦藤五味主殿助保坂監物青沼縫殿助南

宮十兵衛尉風祭兵助南角十左衛門尉牛奥与惣
左衛門尉水上六郎兵衛尉向山新之丞窪嶋与一
郎安倍源太郎保科新兵衛尉小田切大隅守山本
主殿助松月齊延子駒井宮内大輔工藤市兵衛尉
同姓弥左衛門尉同姓甚太郎市川宮内少輔同姓
喜三郎小畑藤五郎以上同近習ノ衆ト云
荻原甚之丞窪田助之丞同姓藤左衛門尉中村藤
六郎石坂藤兵衛尉志村又左衛門尉山本孫右衛
門尉河野傳之丞以上是ヲ小十人頭ト云
大志萬与次郎海野市助甘利六之助中沢市左衛
門尉大窪惣右衛門尉長谷与惣右衛門尉今井主
計丞青沼与兵衛尉川合作兵衛尉塚田内蔵助志
村善右衛門尉五味源兵衛尉市川新右衛門尉臨
里屋久兵衛尉荻原市之丞岩下七郎左衛門尉惣
田七兵衛尉南宮庄左衛門尉窪田平右衛門尉野
呂瀬庄之助杉田次左衛門尉南切源右衛門尉宮
沢善兵衛尉三沢佐右衛門尉同姓四郎兵衛尉鮎
川新五兵衛尉小池主計助河西喜兵衛尉天川兵
部少輔嶋田外記岩下又左衛門尉渡辺半左衛門
尉松村喜太夫安部式部少輔塚本喜兵衛尉雨宮

源之丞鮎沢善右衛門尉今井兵部少輔末木宮内
大輔沢藤兵部大輔川口彦三郎山村彦兵衛尉鮎
沢織部正深海民部大輔加々爪右衛門尉中山久
右衛門尉高野清七郎初鹿庄右衛門尉仕連本郷
左衛門尉太田宮内少輔小林主税小田切主税𠆢
若槻次郎左衛門尉小池四兵衛尉河野又一郎細
野源五右衛門尉安部惣十郎須田氏部大輔植原
市之丞岩下郷左衛門尉山下弥兵衛尉樋口三郎
右衛門尉飯田甚五右衛門尉飯嶋作右衛門尉河
野好右衛門尉苓岡藤兵衛尉若槻主計𠆢一瀬弥
五左衛門尉折井民部少輔小宮山郷左衛門尉廣
瀬美濃守三科傳三郎石黒将監石原五郎右衛門
尉藤堂新兵衛尉天川宮内少輔中込又兵衛尉小
池佐左衛門尉石原郷右衛門尉保科喜右衛門尉
飯室宮内少輔同姓八郎兵衛尉藥袋原庵之助苓
輪又三郎横田善次郎飯川四郎河手又左衛門尉
萩原孫兵衛尉小沢喜平次大窪式部少輔三井勘
三郎大鳥居藤太郎長坂十左衛門尉上村右近丞
齊藤修理亮廣瀬市右衛門尉本郷源三郎秋山権
之助原帯刀成嶋五郎福嶋十左衛門尉儀野左太

夫内藤主膳正長井傳内窪田又右衛門尉析井市之丞北村源右衛門尉 同姓八郎左衛門尉横村弥兵衛尉穂坂主計助志村清三郎中込加助金丸助七郎細篭雅楽助小林弥右衛門尉菊嶋弥助藤田弥三郎今村作三郎須沢又兵衛尉風間甚八郎武藤久左衛門尉吉田助三郎岩間作内武川市兵衛尉以上是ヲ山縣衆ト云

落合惣兵衛尉祢津宮内少輔栢原平兵衛尉小田切次太夫河野内記小倉將監古屋織部正河野數負助平尾三右衛門尉飯嶋作三郎金丸善次郎清水庄五郎丸田甚四郎向山又八郎細野弥右左衛門尉一瀬傳右衛門尉初鹿金兵衛尉石田作太夫岩下惣太夫今井清十郎須田弥次右衛門尉河西与太郎今井平次郎東条民部少輔卿庭民部右衛門尉内田市之丞関口惣十郎岡角三郎塚原新四郎山本源三郎切部次右衛門尉前嶋半兵衛尉平林作兵衛尉飯田市右衛門尉角田主計助市川四郎右衛門尉切部助七郎篠木弥助東条角右衛門尉河西甚五兵衛尉以上是ヲ原隼人正衆ト云

青柳内匠助青沼卿左衛門尉安部七郎兵衛尉 矢

嶋長助横田民部右衛門尉坂本清三郎秋山九右
衛門尉横田作之丞萩原作左衛門尉高軽藤四郎
橋田藤十郎志村久右衛門尉渡辺藤三郎中込藤
之丞飯田民部少輔以上是ヲ青沼助兵衛同心ノ
士ト云
和田主計助須田長助石黒与惣兵衛尉水上藤兵
衛尉深津藤兵衛尉松原平助丸山市兵衛尉山本
源三郎窪藤右衛門尉内田新十郎同姓又三郎向
山宮内右衛門尉大林六右衛門尉一瀬清四郎小
瀬村右近藥代源七郎石田善助同姓小兵衛尉小
宮山新七郎大窪権右衛門尉高野与十郎塚原藤
八郎橋本織部正雨宮七左衛門尉村田市左衛門
尉窪田小七郎井尾源三郎樋口次左衛門尉大沢
半左衛門尉風間藤七郎庵原庄右衛門尉上野助
之丞岡市之丞細田六三郎中村九右衛門尉依田
縫殿丞中沢与八郎同姓善七郎野沢弥左衛門尉
水上久助青柳平五郎飯田惣兵衛尉小沢弥兵衛
尉筒井藤七郎萩野助之丞鈴木与三兵衛尉川西
作右衛門尉金子助右衛門尉風間七郎右衛門尉
中村孫兵衛尉古屋新五郎辻甚内細野佐左衛門

尉金九藤七郎大嶋平五郎千野源之丞鮎沢主水正志村小兵衛尉鮎沢猪之助長沢孫左衛門尉同姓雅樂助同姓弥右衛門尉穂坂弥助高野五右衛門尉穂坂彦次郎依田善五郎塚本源助窪田久右衛門尉野沢次郎岩本又次郎内藤久左衛門尉以上是ヲ一條衆ト云

芦沢左近松原宮内大輔内藤織部正下條九右衛門尉同姓作兵衛尉同姓弥兵衛尉窪南藤三郎相原次左衛門尉同姓次兵衛尉千野左門同姓又右衛門尉同姓七左衛門尉監入久左衛門尉渡辺三左衛門尉石原次左衛門尉相原内匠介深沢市左衛門尉相原兵部左衛門尉同姓惣左衛門尉同姓靫負助同姓九左衛門尉井上市右衛門尉以上是ヲ御嶽衆ト云

三木助左衛門尉高橋次左衛門尉岩間与一郎谷尾惣兵衛尉石黒吉兵衛尉矢田佐左衛門尉原助兵衛尉同姓半兵衛尉長沢左兵衛尉坂本傳助野沢加右衛門尉高野弥左衛門尉西山金兵衛尉廣瀬主計助同姓市助塚本助七郎福嶋三郎右衛門尉竹田助十郎山田源三郎野口又左衛門尉河野

助右衛門尉三科惣七郎井利民部左衛門尉功原宮内少輔以上是ヲ小山田衆ト云

三科孫兵衛尉大嶋五兵衛尉五味与左衛門尉鮎川次郎左衛門尉惣田加兵衛尉須田市左衛門尉窪田弥七郎竹吉弥吉藤堂孫四郎卿場主税助石井三右衛門尉大窪四郎兵衛尉同姓新兵衛尉横森甚三郎原監物齊藤四郎左衛門尉古屋新九郎薬袋勘左衛門尉同姓与助須田淡路守原田仁兵衛尉細野新右衛門尉山田惣右衛門尉小野喜兵衛尉岩下清八郎平井作左衛門尉萩原大炊助中田清兵衛尉丹沢主計助坪内彦一郎串村新兵衛以上是ヲ遠山衆ト云

倉沢主水正神宮右近寺嶋孫右衛門尉橋田三郎右衛門尉風間作左衛門尉岡勘兵衛尉羽連善次郎岡太郎二郎渡辺惣兵衛尉小池七郎右衛門尉名越肥後守林主水正駒井兵部少輔石村源五右衛門尉下條主水正穂坂清左衛門尉岩根清兵衛尉若名新九郎内田善十郎萩原次兵衛尉坂本作右衛門尉長田九助以上是ヲ栗原衆ト云

土屋才兵衛尉同姓与助深登左近大夫水上藤六

郎井上三郎兵衛尉丸山治部右衛門尉向山釆女
小田切雅樂助飯沼右馬助前嶋宮内助同姓与左
衛門尉同姓織部正若尾藤三郎同姓惣三郎伊奈
半兵衛尉乙黒弥三郎内藤又七郎白井内三郎小
池十兵衛尉駒井兵部飯田助左衛門尉小柳津右
衛門尉大開五兵衛尉矢津庄左衛門尉小野助太
夫竹川新三郎古屋六兵衛尉同姓与十郎中村清
三郎高田新七郎飯野助右衛門尉篠木新九郎以
上是ヲ典厩衆卜云
金田甚九郎安藤佐左衛門尉伴惣助尾崎彦八郎

入戸野四方之助多田九右衛門尉下條久助松原
權兵衛尉中沢浪之助同姓惣助中山佐平次原田
五右衛門尉塚田善内竹内作右衛門尉駒沢五郎
左衛門尉間宮甚六郎小林加兵衛木村仁兵衛萩
原久右衛門尉檜原仁右衛門尉春日四郎兵衛尉
山下新三郎大橋八兵衛尉松長次郎細野弥右衛
門尉金尾靱負助高砂太十郎大窪甚助岩間卿右
衛門尉嶋野傳之丞平井十左衛門尉小池監物小
倉清三郎窪田与太夫萩原治左衛門尉同姓弥兵
衛尉大村治左衛門尉鶴田治右衛門尉小沢源兵

衛尉古屋小兵衛尉鈴木孫次郎石原角兵衛尉中
辺喜兵衛尉雨宮七左衛門尉日貝善五郎町田縫
殿助以上城織部正カ同心ノ士
落合九兵衛尉奥山作右衛門尉向山一平土屋新
太郎河西源五郎小田切久七郎井門彦一郎渡辺
善三郎金丸藤蔵志村半兵衛尉下新兵衛尉甘利
帯刀志村九兵衛篠原藤七郎小田切平次郎河西
又兵衛尉塚原与三次野呂瀬平作石原十助塩木
善三郎市川新三郎河村新三郎以上今福筑前守
カ同心士

曽根下野守小宮山淡路守奥山織部正森主水正
古屋宮内少輔森源之丞飯嶋傳三郎鷹野傳左衛
門尉野沢半左衛門尉鶴田曽七郎前嶋源次郎樋
羽三蔵三井次郎三郎楠織部正山下三右衛門尉
太田木好吉奥山曽三郎小濱宮内少輔石原日向
守藥袋帯刀橋田孫兵衛尉渡辺又左衛門尉尉南
宮藤九郎古屋助左衛門尉高野外記石橋忠左衛
門尉岩間杢左衛門尉竹内小嶋横井野口北川横
森白井以上曽根下野守同心ノ士
入蔵兵部少輔河野又兵衛尉萩原喜兵衛尉樋口

国立公文書館
National Archives of Japan

又兵衛尉拓原平四郎大村藤四郎田中作兵衛尉
中沢新三郎齋彦兵衛尉同姓善助小宮山小兵衛
尉田中藤右衛門尉同姓善五郎同姓勝之丞井卿
織部正竹野源之丞小野市之丞鷹野右馬助同姓
戸兵衛尉同姓弥兵衛尉沼上新十郎野沢宮内少
輔善尾清七郎三科清五郎中沢角右衛門尉鹽入
藤兵衛尉横森兵左衛門尉藤堂藤兵衛尉志村惣
十郎同姓惣兵衛尉中沢清三郎同姓藤七郎内藤
惣兵衛尉矢嶋五郎佐熊甚右衛門尉同姓与惣兵
衛尉名取善次郎同姓弥左衛門尉石原善兵衛尉

三井与三兵衛尉田中多門之助以上今福新右衛
門尉同心リ士
向山久兵衛尉關主水正渡辺数員賜又一郎土屋
次郎右衛門尉早川弥三左衛門尉中村与兵衛尉
後藤与三右衛門尉梶原肥後守飯嶋宮内大輔早
川半兵衛尉上沢美濃守細野豊後守横屋市左衛
門尉渡辺右馬助向山佐渡守落合将監丸山半兵
衛尉田中源左衛門尉後藤久左衛居尉高塚七郎
兵衛尉川野佐右衛門尉四宮藤右衛門尉水口平
太夫原田右衛門尉田村助三郎祢津小兵衛尉土

屋甚五兵衛尉鶴田内匠助矢田儀左衛門尉小池
水右衛門尉小倉源兵衛尉同姓弥助荒川善之丞
細野勘三郎青柳源三郎井上權兵衛尉大塚新之
丞関新兵衛尉横田新八郎千野牛之助柳沢市右
衛門尉土橋助太夫平井十右衛門尉細野藤右衛
門尉中村平右衛門尉古屋与兵衛尉飯野藤右衛
門尉小倉又四郎相良左近一瀬平三郎伴喜右衛
門尉川口藤左衛門尉武藤長助渡辺左太郎篠木
弥三左衛門尉岩本圖書助矢嶋小右衛門尉神山
惣太夫清水勘七郎神戸左門野田助三郎渡辺清
七郎金丸四郎兵衛尉古屋新七郎薬袋九兵衛尉
以上是ヲ土屋衆ト云　大神君ノ命ニ依テ井伊
万千代直政ニ属ス
太田監物加々美源次郎今福右馬允依田三郎左
衛門尉高室源三郎今福善六郎御手洗新右衛門
尉横井彦八郎石原茂助南角勘七郎古屋作兵衛
尉鹽屋市之丞川野三右衛門尉飯田雅楽助川西
善十郎山下弥右衛門尉阿部又六郎野呂瀬右近
太夫以上跡部大炊助同心ノ士
窪田平左衛門尉同姓作右衛門尉常田治左衛門

尉渋江藤七郎中嶋勘三郎金作惣右衛門尉古屋八兵衛尉同姓民部大輔竹井織部正樋口五郎右衛門尉西川新兵衛尉以上駒井右京進同心ノ士荻野宮内助橋田又左衛門尉塚越弥三郎井口与兵衛尉入蔵角左衛門尉坪内善之丞穂坂清九郎遠藤四郎兵衛尉深沢清三郎清水又兵衛尉同姓庄右衛門尉折井織部仝同姓次郎兵衛尉加々美六左衛門尉市川清兵衛尉長坂右近助村松勘五郎岩下市左衛門尉中嶋左近大夫同姓宮内助石原次郎三郎若尾兵助古屋惣左衛門尉以上弥郎九郎右衛門尉同心ノ士

釜場弥八郎五味四郎右衛門尉竹川監物羽中四郎右衛門尉田辺新兵衛尉太田平左衛門尉森出雲守九山治兵衛尉三村清右衛門尉朝比奈權右衛門尉小林内蔵助辻次郎兵衛尉以上甘利同心士西山十右衛門尉同姓又六郎同姓宗蔵山本十左衛門尉阿部源一郎西山八兵衛尉薬袋数員助以上武田家直参ノ士 大神君鈞命有ヲ山縣三郎兵衛尉土屋宗蔵原隼人正一條右近大夫カ従士七十四人及ヒ関東浪人四十三人都テ百七十人ヲ

メ井伊万千代直政ニ屬セシメ玉フ四隊ノ士卒
領地四万石ヲ以テ一隊ノ將ト十サシメ直政カ
從士皆以テ兵器赤色タルヘキノ由ヲ相定メラ
ルヽ時石原主膳正孕石備後守廣瀬左馬助ヲ
大神君御前ニ召テ此後汝等直政ニ屬メ忠義ヲ
励スヘキノ旨鈞命ヲ蒙ル

柏崎物語
其日甲府ゟ御成中鳥居彦右衛門平岩七之助両人甲府守
護職ニ被仰付成瀬吉右衛門日下部兵右衛門根来衆同心五十人
小濱民部左衛門間宮酒之丞信高手下ニ付櫻井安藝小田切大隅
岩間大学左衛門前川保清兵衛工藤之清兵衛豊嶋助左衛門甲州ニ而
町奉行遠藤ハ後也吾三郎徒同心五拾人
信州佐久郡大久保七郎右衛門ニ預ケ菅沼小大膳柴田七九郎両人
并七郎右衛門ニ被附被成

岩淵夜話
天正十年甲斐国中ニ有之の武田家諸浪人 御家ニ被召抱ニ付
其人々の知行高を被附或は其人々の家々の書付を被成上
候様ニと有之根岸兵部成瀬二人被召て甲府へ罷越御朱印を遣
る也夫ニ付信玄時代ゟ諸事の日付を勘し岩間大学左衛門ハ
不相違万の儀承知し信玄勝頼の如くに委細に可被仰
付らる總先頭石甲州武士なる故武道手柄の中立るこそ十の内六
二ツも三ツも関なきやうにとの御事なりしかとも申さる

とのハ一人も無しきなりし両家の書付にハ少し相違なりしと有
し其相違といふハ鍋ハ親の跡相續或ハ兄弟へ分知の跡式絶
しかなくを近き親類へ取合ニ而下むすびて書出し候故に三人
の姓名も其付候の者なれハ委細の吟味を遂られ不及由を存
より書付の通りにて相違無之御朱印を下され候是又
家康公御内意有りて当分其の御朱印をかへ合られ甲
州の民家に横紙の御朱印なくしては御わたし不被成候へ其
上にて右の書付相違しかハ不可ても有りけれハ又其人によりて
振分けられて候給候とも家に初康御先祖様と申候者也
其御家譜に有之六書付の子として源三郎と申す者へ被下候の家

源三郎河中島合戦の刻に上杉謙信と戦てけ大切の働
を遂討死致し候継子なくして知行より候ものも死後無断
其父家実家嫡子なれハ後家相ハ別して家をつぎ加藤源三郎
を御先祖様に改て初康の名跡を遂後家とつに是をかへ
に彼後家貴女にて有志にてよみ甲の事とかなって甲府ニて
城中へつけ迎へ候云の奥方に奉公あって一生後家をとげてかく
ごなき夫に付後家の妹を以て御先祖様妻にゆかれ候初康の
家を相続被付御先祖様養父源三郎に相当る武田の者也
なりし家康公甲州御手入の砌より両親して御本家に其の走
り出てこれを付御当家へ抱られ候其石知行付の

指出を仕為根下野居跡次郎左衛門壱人に預けして自分本領
四百貫斗を書出して実父駿河守所の内弐百五拾貫ほどを
書入て出す駿河守所領式の儀ハ惣領にて加茂丹後守三男
孫平次にて壱人を御老中へ兄弟共思ひけるれハ他家へ書与よ
条りたく御老中へ存ゝ子細なしとて丹波孫平次壱人ハ御老中
と兄弟の間とやうく抱え郷かり付年頃所持して大御老中
指出し於遠の方より本領四百貫斗を可ありけるに也御老中
将方にハ人によりて親兄弟の知行を自分のもとに結び書上け
をもそも仕かされける者ともかゝるに其ハふかかけにハ一向に御取次に
御合点目を失ひけるハ口惜くて立腹して宮家を下しける御家来
の内二ヶ所下されける村々に悪事をかけ我身の御家来ハ尽ちに
悉く用にたて候何の様なる事を披露して其御家によりて
を指出す者ハ何事も前の事に成して人々に向ひ悪事を
申付候岩間大膳左衛門出し日比御大老中に申忍ありて付幸
に思ひ一入精に入て国家安泰の念よりて放同付方を以御仕置の節に
岩間らに上下遍あるも相違　家康公大将に御立腹なされ御大老中に候
去勝頼時代より武功有し士なれハ幸之事御仕置御名字之下に
為形に御家来に悪事をかけ其上種々の悪口を申事言語道断
重く不届の仕合也とて御成敗て候思召とへども仏武
篇の家に生逃て身心をせしむる者なれハ家をたて給ふ一命

在之御物語これ有候然処御陣御取合之節ニ付卯月長久手合
戦ニ御先手ヲ思ひて御供仕御旗本ニて三宅孫次右衛門御先手ニ来
人四月九日合戦前ニ能高名仕孫次右衛門儀首壱ツ今日一番之高名
ト早速御感状を下被成候ニ付初鹿も付添其首を取内蔵
助御先手へ続き立一番ニ手首尾を遂御称美も被成候らん家
来の手ニ御役之者共ニ而内蔵助角の様私ニも及ハ不申同
十四日合戦ニ而家康公御覧被成候御先手一番之証ニ当前ニ御出
之御意ニ付御家人ニ仰付候其以後御先手ニ而上意を被成
来諸人見懸の為ニ一旦改易申付候へとも一両年の
内ニて召返し四百石被下候へ御仕候文ニ而相勤の後ニ御病死

と返事申し候御感ニ而初鹿も後ニ流し其後ニ而被
成候三宅孫次郎儀も我等戦ニ一番之高名と是ニ付御旋を蒙り
候へ共御旗本ニ而候ハ形ハ一所ニ罷出て高名仕候と申て
家康公ニも右律儀成ル申分と御申候孫次郎を孫御感被遊
れ候と也

甲州御手ニ入翌甲州山形衆一條殿土屋殿原隼人衆右之家々
之者共を大形井伊兵部少同心ニ而御附被成家中ニ而上州小
幡上総介殿なとハ其外見事之と兵部少輔を介添ニ仕
達候御附被成軍法諸色共ニ甲州流之家ニ而飯田加兵衛
山形同心の侍も同時ニ而召出され候ニ付兵部時代上州箕輪

の儀貴の判官殿によりて御育し申されし後名将也へ中られ
身なり時は名将也と備ゑ奇と申しゝ也又　家康公は広瀬兵庫
三科肥前守是等人々は皆従子の尊の外なる遠の者なり是ゆへ帰
附しに御捷将を召しかゝへられ武士道の御穿鑿かくのことく御仰せ
よ付かりしそれもいつはりし飾りなる者を申事なくて今の
加へ給事なき御の手柄も有し者なりける人々皆家康公の御家臣人
分けて捷将を加へ給ふ名のよし本多忠勝と挨拶ありしとそのこれ
ありふにてむかしより御年を迎へて後本多忠勝めしかゝへ
御内の者と立なり御所にありしと

武功實録
御意ニ甲州モノヲ忠次ニ御アツケ可被成トオ
ホシメサレ候ヘ𪜈若輩モノヽ事ナレハ御取立
ノ為ニ兵部ニ御ツケ可被成哉トナリ忠次イカ
ニモ可然奉存候兵部事臆病ニモ見ヘス候ヘハ
甲州者ヲ御附候ハヽイヨヽ励ノ為ニ成ルヘキ
ト申上ルニヨリ其通リニ被仰付時ニ榊原康政
来リ忠次ニ申サルヽハ今度甲州モノヲ兵部ニ
御アツケ被成候セメテ半分ハ私ト兵部ニ御
アツケ可被成事ナリ何カ兵部ニマケ可申口惜
ク候所詮兵部ト指違フヘシト存シ御暇乞ニ参
リタルト云忠次聞テサテヽ不届ナル所存カナ

甲刕モノヲワレラヘ御アツケ可被成トノ御意
ニテアリシヲ吾等ス丶メ奉リ兵部ニ御アツケ
被成タルハツレカシカ致シタル事ナリ万一此
オモムキヲ聞ワケス聊尓ナル儀ヲ致シタラハ
弓矢八幡ノ殿ヘ申上ルニ不及其方一門ヲ一
々串刺ニ可申付ト殊ノ外シカラレ候由
是ヨリサキ明智日向守ヲ誅伐以後太閤オホシ
メスハ以後天下ハ尾張内府信雄ノシロシメサ
ル丶事可然トノ事ナリサテ信忠ノ若君ヲハ安
土ノ焼跡ヘウツシ置タテマツリ九月ノ未イツ

レモ安土ヘ参會シテ天下ノ儀相談ナリ柴田勝
家ノ了簡ハ神戸三七信孝ノシロシメサル丶ヿ
可然ナリ信雄ハ既ニ尾刕五郡ノ主ナリ信孝ハ
勢刕神戸五万石ヲ領セラル明智ヲ御付四國ヘ
被遣筈ニ候ヘトモ伊豫ハカリ少シ御手ニ入其
外ハ御手ニ不入其時信孝堺ニテ明智ヲ御待候
内ニ明智逆心ヲ起シタリトカク天下ノ儀ハ信
孝シカルヘシトナリ是ヨリ挨拶及相違テ柴田
ト太閤タガヒニイカリヲフクム其時丹羽長秀
太閤ト一所ニ寢コロヒアリシカ長秀フト足ニ

テ太閤ニ心ヲフクル太閤心得ラレ其夜大坂ヘ
御皈リ勝家ハ越前ヘ歸ラル瀧川一益ハ關東ノ
宮領ニテアリガ北条ト取合候内ニ信長生害ノ
事キコヘタリ一益ハ北條ニ負テ真田ヲ頼ミ木
曽路ヲノホリ候此頃信孝ハ岐阜ニアリ太閤ハ
山崎ニアリ越前雪フカケレハ勝家冬中ハ出陣
ナルマシト太閤ノ御ツモリ也
太閤ハ江州志津嶌ノ地形一覧アリテ取手ヲ四
ツ御付ラレテ桑山左衛門佐ヲシテ守ラシム
瀧川ハ柴田ト一味ナリ勢州亀山ハ瀧川家来佐
治新助守ル太閤ハ柴田カ事大切ニオホシメス
故其前ニ亀山ナトヲモ御覧ヲカルヘキノ心根
ニテ亀山ヘ出馬アリテ志津嶌ヘ御アカリサテ
山崎ヘ御カヘリナサルヽ
太閤ト柴田ト和睦イタサセ度トノ由瀧川方ヨ
リ信孝ヘ申達スルニヨリ信孝ヨリモ柴田ヘ異
見ナリ就夫柴田手前ノ馬廻リ兩人ト太閤ヘ縁
アル信長ノ馬廻リ兩人トヲ寶寺ヘツカハシ浅
野弥兵衛ヲ以テ存念ヲ入ルヽ太閤四使ヲメシ
出サレ直ニ御聞候口上ハ用ニ不立事ヲ申出シ

詮ナキ儀ニ候間和睦可仕トノコトナリ太閤答
ハ被御越ノ通御尤ニ候諸事御異見ニ随ヘシ使
者御心ヨク合點ナサレ大悦ニ存候左候ハ墨付
ヲ可被下太閤墨付ハ飛脚ヲ以テ遣スヘシ先各
ハカヘラルヘシ此次テニ大德寺ヘ参ケイシテ
信長公ヘ燒香イタサレヨトノ事ニテ使者ハ大
德寺ヘ参詣シテ越列ヘ皈ル其後太閤ヨリ五幾
衆ヲ呼ヨセラレ今度越前ヨリノ口上ヲ仰キケ
ラレ是ハ雪中難致出馬ニヨリテノ謀ナリ瀧川
カ談合ナルヘシ唐ニテハ張良日本ニテハ楠ナ
トニハ謀ラルヘキカ柴田ナトニハダマサレマ
シキモノヲトノ儀ナリイツレモ感シ入ラル
太閤仰ラルヽハ妙成事ヲ心ツケラレ殊外心ウ
キ立面白ク成候トテ人數三四方御ツレ志津嵩
江御コシフレヨリ美ノヘ御出霜月末ニ岐阜城
御責ハニノ丸迄御詰ユヘ信孝ヨリ扱ニナサル
ル太閤返答ハ三七殿ハ柴田ト一味ナサレ私ヲ
御タヲシ可被成トノ御心底ウラメシク存候中
々柴田ナトニタヲサルヽ私ニテ無之候三七殿
ハ主君ノ筋目ナレハ助ケ申トテ其侭岐阜ヲオ

カル此時稲葉彦六ヲハシメ濃州衆不残太閤へ
随申候サテ又シツカ嵩江御越仕置等仰付ラレ
極月廿七日此上京ナサルヽ筈ナリシガ姫路江
御帰リナサレ此中イツレモ苦労仕候三ヶ日
ノ間ハ御自分ニモ御休ナサルヘシイツレモヤ
スミ候ヘトテ金銀衣服等諸士ニタマハリ元日
ヨリ上下コトヽヽク休息ス

武徳成業巻之十八終

武徳成業巻之十九

伯耆守加藤正倫編

武徳大成
天正十一年皇朝ハ正親町院癸未武家豊臣秀吉正月朔日参河遠江
駿河甲斐信濃五州ノ諸士濱松ノ城ニ入テ
神君及ヒ　秀忠公ニ拝謁シ奉リ新正ヲ賀ス二
日夜先例ノ如ク御謡初ノ儀アリ諸士御前ニ参
候ス

武功實録
天正十一年正月七日大閤御上京高山右近中川
瀬兵衛ナトヲ御呼ナサル大坂城ハ丹羽長秀ニ
御預ケナサル

国立公文書館 National Archives of Japan

家忠日記
十三日 大神君穂坂常陸介有泉大学助ニ御書ヲ賜ル

急度申越候仍其表家中人数番之旨甲州へ申越候
此節去年当七之助合流彼指添河内河尻文新府
近辺在移附置之絶根行等肝要候也油断不可有候恐々
謹言

正月十三日 家康

穂坂常陸介殿

有泉大学助殿

柏崎物語
天正十一年正月十八日信雄公年始の御礼に家康河中へ御出有之

人不知 神君吉良へ御鷹野
松平源三郎勝俊永禄年中甲州へ質として甲府に指置候
處人にまぎれて駿州へ帰候の城を去

古人物語
閏正月中旬七萬五千人ニテ志津嶌へ御越中川瀬兵衛ニ郭ヲ御マモラセ四ノ砦ヘ人数ヲ入ラレ残勢五万斗ヲ引具セラレ亀山ヘトリカケラル滝川後詰イタス丁不叶シテ亀山ノ城主佐治新介切腹スサテ亀山ニハ誰カヲカルヘキトノ義十レトモノツム人モ無之時堀尾茂介スヽミ出テ私ヲノコシヲカレヨトト云大閤コトノ外御感

シ命カアルマシキヿ心元ナキト仰ラル茂公御
心安思召可被下城ヲワタスヿハアルマシト申
上ル依之堀尾ヲメシテオカルヽニ宛ル其刻志
津嶌ヨリ早飛脚到來早々此方ヘ御越シカルヘ
シ柴田ヨリ人數出シ候ト云々
大閤イカニモサヤウニテアルヘシトテ加藤虎
之助ニモノナレタルモノ廿人ハカリ指ソヘラ
レ急キ近江ヘ罷越テ兵粮飼料等沢山ニ相調土
山辺出向ヒ諸勢不自由ニ無之様ニト被仰付虎
之介如命弁之

柏崎物語
閏正月吉良ゟ神君御帰

武德大成
同年二月廿二日柴田七九郎甲州ノ勢ヲ引率シ
テ芦田右衛門佐ヲ先導トシ上杦景勝カ部下小
室岩尾ノ両城ヲ攻ム依田信蕃モ其弟伊賀守信
幸善九郎信春

家忠日記
兄弟三人他人ノ勢ヲ交ヘス己カ一手ノ兵ヲ以
テ岩尾ノ城ヲ速ニ抜ント荒言ヲ吐

武德大成
共ニ田口城ノ上ニ登テ急ニ岩尾城ヲ攻ム時ニ
信蕃兄弟皆鋭矢ニ中ル士卒抱テ皈ル晩ニ及シ
テ兄弟皆死ス岩尾城主岩尾小次郎防キ戦フト

云ヘトモカラ竭テ城ヲ出テ京都ニ適ル

神君依田カ忠死ヲ感シ玉ヒテ其嫡子源十郎次男新六郎ヲ召テ松平氏及ヒ 御諱ノ字ヲ源十郎ニ授ケ松平修理助康国ト号ス大久保七郎右衛門修理亮ト共ニ小室城ヲ攻ム城主大道寺駿河守戦ヒ敗レテ走リ逃ル是ニ依田佐久郡悉ク平ク景勝カ兵士高坂弾正奮ヒ戦フトハ云ヘトモ利ヲ得ス景勝カ兵士唯河中嶋ヲ守テ月ヲ逾フ此度ノ戦ヒ三枝土佐守昌善高野町ヲ守テ相一ノ砦ヲ攻テ是ヲ抜ク小幡又兵衛昌忠知久式部少輔頼氏河窪新十郎信俊共ニ岩尾前山ニ於テ首級ヲ獲大久保彦左衛門忠教田口ニ於テ首級ヲ得ル松原日向守直明佐久郡ニ於テ軍功ヲ励ス屋代左衛門勝永酒井忠次ニ依テ忠義ノ志ヲ励マサンコトヲ請フ 神君是ヲ感シ給テ御書ヲ授テ更科郡ヲ賜フ其後又書ヲ授テ示諭シ給フ事丁寧ナリ

家忠日記

此度於對当方可有一味忠節由申越候同彼郡之内之領
掌等不可有相違候以此旨可被励忠信者也仍如件

天正十一年
三月十七日　家康

屋代左衛門尉殿

廿八日信州諏訪郡ヲ諏訪安藝守頼重ニ賜ル

四月小十二日 大神君御書ヲ屋代左衛門佐勝
永ニ賜ル

今度其居下南方蜂起之處、被抽忠信之由、欣悦候、殊某田信田
等令表裏、被相談之旨、無比類次第、肝要候、委細大久保七郎
右衛門尉可申候、恐々謹言

卯月十二日 家康

屋代左衛門佐殿

十八日大神君重テ御書ヲ屋代勝永ニ賜ル

急度令啓達候、仍其表之様子具承候、等閑無之由、専要候
殿ニ候之、某田七九郎方殿ニ可相談、も於其後可有相談之由ニ候
委細大久保七郎右衛門尉可申候、恐々謹言

卯月十八日 家康

屋代左衛門佐殿

柏崎物語

某田ハ瀧川へ人を遣し秀吉依方天下を并呑せんとの心有へ
不付ゆへ織田のみにあらず瀧川も其郷と三七をもてなし
是も其と同心なり秀吉ハ大にくみ合点して勝のみ山崎小塚
てハ不成とて宝寺迄まて繩張有縄にても古河しく城ふ来ま
まて大坂をとりて附本願寺を城とする故

豊臣秀吉ハ天運ニ乗タル人ナル織田信孝岐阜ノ城ニ據テ秀吉ヲ拒ム柴田勝家信孝ト通謀シテ曰堅ク岐阜ヲ守レ秀吉カナラス來リ攻ン我柳瀬ヨリ塞ノ後ヲ廻リテ前後ヨリ挾撃ハ一戰ニシテ其首ヲミント約ヲ定ム秀吉コレヲ知ス已ニ岐阜ヲ圍ントスル所ニ其夜甚雨瓶水ヲ瀉下スルカコトシ呂久綿戸ニ川俄ニ激浪滔々タレハ渉ルヿアタハスメ川ノ此方ニ陣ス勝家柳瀬ヲ出レハ秀吉川ヲ渉ラサルニ岐阜ヲ捨テスナハチ柳瀬ニ赴ク浩水ノユヘニ信孝後ヲ躡テ尾撃スルヿアタハス勝家ノ謀ハ却テ自ラ不意ニ遇ハ端トナレリ是天甚雨洪水ヲ以テ秀吉ヲ祐ル也

佐久間玄蕃盛政志津嶽ニ向フ時中川瀬兵衛清秀ノ取出昨今ナレハ屏土モ乾カラスコレヲ攻ハ定テ屏越ノ鎗ナラン十文字鎌鎗ナトハ此時ニ利少カルヘシトテ皆長柄ノ數鎗ヲ諸手ニ配ル按ニタカハス屏越ノ鎗アリテ長柄ニ利ヲ得タリ玄蕃カ家人ニ老功ノ武者アリ玄蕃カ前ニ來テ中川ハ勇ヲコノム將ナリ歎ヨスルト聞

ハ坐ナカラ待ヘカラス心中遂ニ逆戦ヒニ弟久
六安次源六正頼イマタ若輩ナリタトヒ勇アリ
𪜈入乱テノ戦ハ進退合離ノ節ホ任セカタシ間
道ヲ歴テ其寝小屋ヲ焼シメヨ中川大ヲ見テ跡
ニタヽカヒアリト思ヒテ引返サハ道ニ伏兵ヲ
置テ討捕ヘシト云神戸兵右衛門ヲシテ久六源
六ニ相副テコレヲ焼シム遂ニ中川ヲ斬ル近藤
無一ト云モノソノ首ヲ獲タリ老功ノ武者ノ謀
ハタヽカハサリキ
武功實録
佐久間玄蕃允先手鉄炮セリ合アリテ後ニ合戦
ニナル瀬兵衛ハ城内ニアリシカ柴山氏退候時
付入ニ逢テ無是非ツイテ出テ比類ナキ働ニテ
打死スコレヨリ勝家カ勢イヨヽキヲヒカヽリ
子息権六郎并玄蕃允両人ハ少備ヲ立カヘテ勝
家ノ旗本トハ切所ヲコセハ四里餘ナリ直路ハ
間ニ山アリテ一里斗ヲヘタツ権六方ヨリ勝軍
ノ註進有勝家ヨリ騎兵ヲ以テ権六玄蕃ニ勝軍
ニテアル間早々引取レト申遣ス玄蕃允此ヤウ
ナル勝軍ニハ引取事ハ罷成マシ少モ先ヘハ出
タシト答フ勝家ヨリ是非引取候ヘトアリシカ

尼玄蕃允一向不致兼引ニテ使數六人ニ及ヘリ
六度目ノ玄蕃返事ニ世上ニテ鬼柴田トイハレ
タマウハ美濃尾張近江ナトノ間タニテ小迫合
ノ節ノヿ也是ハ大合戰ナレハツレトハ違可申
トテ〻勝家聽テセヒナキヿヲ申越候モノカナ
此上ハ勝家切腹ヲト申サル
柏壽物語
勝家ハ中川を討え早引ぬと使之者へ被申遣けれ共玄蕃ハ承引
せす人数を出寄しけるに返答申勝家腹立し方便有しに當先々
引ぬけるとて中龜角是ハ出ぬと申勝家腹を立て下
知ヲ背し事不届之者引ぬにけりと仕ぬ今こそ後悔の沙汰
なし勝家ありて玄蕃よせぬ故原軍ヲ成候と申する
感狀記
柳瀨ニテ中川瀨兵衛擊死スレハ軍中躁動シ所
々ノ付城トモ持カタキテイヲ見テ神子田半左
衛門大音聲ニテ明日秀吉大軍ヲ師ヒ來リテ此
此急ヲ救ントスル人々カタク守リテ少モ氣ヲ衰
サレトフレテハリケレハ落支度シタル者此一
言ニ励サレテ怺ヘタリ神子田カ當意ノ計策ナ
リケレトモ明日秀吉ハタメ馳來レリ秀吉中川
カ討死ノ註進ヲ聞テ玄蕃ハ引トリタルカト問
レケルニイヤ未ノ陣ニ候ト申ス秀吉聞モアヘ

ス腰刀ヲ抜テ額ニアテ八幡合戦ハ勝タルフト
五六度ハカリ跳アカリ馬ヒキヨセタトノリタ
ヽ一騎カケ出道々我ハ秀吉ナリ必勝ノ謀アリ
テ速ニ馳向フソ追々來ラン軍兵共ニ食物ヲア
タヘヨ是我ニ志ヲ歸スルノ驗ナラント呼々打
過ラレケレハ跡ヨリ一騎カケニ追付者終夜引
モキラス其辺ノ庶民粥糁ナトヲ煎テ持出テア
タヘタリ此時黒田官兵衛孝高墨ヲ守テ歎ツヨ
リ攻テ味方ノ援ナクハ闘死マテソト思極家臣
粟山四郎兵衛ヲ呼テ汝テ汝ハ吉兵衛ヲ具シテ
此ヲ遁レテ我後嗣ヲ絶ヘカラス吉兵衛僅ニ十
歳アマリ虎口ヲサケタリトテ家ノ瑕トナル理
ナシ却テ我深慮アリトセントト云レケレハ粟山
辭スレトモ今吉兵衛ヲ無事ニノケタランハ此
ニ止リテ討死センヨリハ百倍ノ忠節ナリ時移
ルソト急ルヽニヨツテ粟山已コトヲ得ス許諾
シ吉兵衛ヲ先ニ立テ行事一里計ニテ吉兵衛我
ヲハ何方ニ具スルソト聞レケルニ粟山爾々ト
答フ吉兵衛聞ヨリ早ク父君ヲ離テイツクニカ
往ン武士ハ北ルト云事ノナキモノソト父君ノ

常ニ教ヘ玉ヒシモノヲトテ乗タル馬ヲ蹴タテ
轡ヲ引返サルレハ粟山マテコトニ父ノ御子カナ
ト感涙ヲ流シ従テ塁ニカヘル希代ノ誉ナリ便
是黒田甲斐守長政也

柏崎物語
佐久間か一万斗にて肩ハ切まて居る秀吉ハ岐阜ニ陰居られ
中しきく急にハ来るましと思ふ所秀吉早々来り自身番に
来の前に来人数を引る佐久間か美濃へ人数を分けおき
賤ヶ岳にて戦ありし居る秀吉ハ佐久間ハ何方にと問りし所御陣に居らせ
云秀吉聞て八人数も来る様子なし問合せし所の後を打切て攻めよ
と云ふ中佐久間か人数来りハ加勢にて戦ひさせ候て城を攻落させ
いかにも秀吉も引続きて云夫まで八ヶ所とて先手陣へ引出し
秀吉出馬前ニ陣也勘ヶ瀬浅井森八幡尾張勢加藤勢
佐久間か引取る所へ陣を入るる者共ニ夫より混雑し
追陣の柳ヶ瀬へ掛り賤ヶ嶽の城へ引取る天神山權坂打とふ云
所ニて佐久間も踏留り戦ニ後ニ秀吉公の瓢箪乃馬印
残さく山を上り引ひ佐久間ヶ勢後の大ツク山を見れハ
秀吉公へ引出せる陣崩ニ秀吉やれ討とり引中小姓衆
加藤か書ニ陣を入る福島市松加藤虎之助同孫六平野權平
脇坂甚内粕屋助右衛門片桐助作石七本槍之衆加藤助ハ一
番槍ニて討死之後そそ子ら出石川侍衆ありと云関ヶ原の時

由敵對仕滅亡致まて
七本鎗ノ續キ櫻井左吉後和泉守イキ末七松猪御座候
武功實録
玄蕃十トヨリ大閤ヘ使ヲツカハシ是迄御出尤ニノ事候合戰ハ明朝ト云大閤ヨリ使タマハリ令滿足候合戰ノ儀得其意候トノ返事ナリ玄蕃手段ハ案内者三十人計リスクリテ夜討セシトナリ大閤是ヲ察シ玄蕃カアヲイノコヲ申コシタルトテ御發ナサレ先手ヲ一里引トラセナサレ紫田勢ト三里ホト隔タリ一里半ホトノ中途ニカヽリヲ焼セラル玄蕃案ニ相違シテ無了簡アリル朝合戰ニ及フ大閤ヨリス能ナリ候ト觀察シテ御ユルサルヽゾ小性ニ心次第ニ働ト仰ラル
此節七本鎗有之
古人物語
志津嶽合戰ノ時大閤大柿御出馬ハ昼九ツ過カタ食未出來煮エスクリヒヲ水ニ漬テ平野九左衛門杯クヒウチカヘニ米ヲ入出申由木ノ本ヘ夜ニ入テ着ク津田長門陣所エ九左衛門参ル長門湯漬ヲ出セト被申候ヘ共米ナシトテ不出翌日辨當ヲ拵來ノ由籠城ニテ可有ト家來存飯米ヲ嗜タルカト後ニ九左衛門云九左衛門直ニ先ヘ

参リ一里半程下リ又一里半上ル旗本ヨリ心掛タル小姓衆モ追々來ル由志津嶽堀切ト云ハ余吾ノ海ヘノ道也廿一日福嶋市兵衛櫻井左吉兩人道ヲ越歟ニ付歟退タカレ共ノカレス後ロヨリ平野權平見テ弟ノ九左衛門ニ彼ハ誰ソト問フ市兵衛殿ト云指物違ヒタルト云御陣前何某指物ヲモラヒサシタル由云福嶋高名シテ來ル平野兄弟ニ歟ハ退タカル付ト言葉ヲカクル心得タルトテ歟ニ付七人ノ者鎗ヲ合ス平野兄弟ハ道中ヨリ右ノ方ヘカヽリタル様ニ聞ク九左衛門カヽル歟ハ山路將監ト云モノ黒装束ニテ山路ト名乗鎗ヲ参ラウヽトコトハヲ放テカヽル運ノ尽ル所カカケヘ蹈落シ落ル下ニテ誰ヤラニノ足輕ニ首ヲ取ラル大閤記ニ大鹽金衛門手ヘ着ヲ取ト有後ニ加藤左馬介兄弟ノ前ヘ真黒成武者鎗ヲフリカヽリタリ此者ノ首ヲ取候ヤト被尋候由

武功實録

丹羽長秀ハ江洲坂本ニ陣取テ居タリ志津嵩ノ様子可見トテ小舟ニ乗シテ來ルトテ鉄炮ノ音キヒシキヲ聞テ家來トモヲ呼ニツカハシテ扱

卿人𪜈ヲ呼テヤウスヲ尋ラル卿人何カハ不存
桒山殿ハ唯今御退候ト云故ニ長秀人ヲハシラ
カヽ桒山氏ニ何トテノカレ候ヤ瀬兵衛ハイカ
ヽト尋ラル桒山氏ヨリ瀬兵衛ハツノマヽ居ラ
ルト申コサル長秀ツレハト驚フツリマレケレ
柏崎物語
𪜈人數ハ未來詮ナキナカラソノ係滞留
城中ゟ討出る絶主共ふ付柴田権六も討て出て捕候名言書
も討て出る加賀の我所ゟへて行も思ふる是もを捕城中住守
武功實録
本城へ責落く
玄蕃允權六生捕ニナリタルトノ由勝家聞テ不
合点モノサコソアルヘキヨミソレモ家運ナリト
是非ナシ旗本ニテ立派ナル合戦ヲスヘシト云
柏崎物語
毛受庄助中ハ大切の場ニて御私の御供取り御名を下請して
金の御幣の纏を立て柴田勝家と名乗付死後ハ
武功實録
金ノ御幣ハ蒲生飛騨守内永原孫右衛門取之後
ニ淺野紀伊守ニ事フ永原越後ト云三百石領知
ス
老人雑話
本国柴田残付し时越前の西境まて毛受勝助勝家ニ代りて
金の幣を立て残ふ本国まけり 廻まて行て如ト行当り
やまとて人数を呼ふ備を渡くまゝ備をつくれし宜ふ整く

戦て毛受ハ討死し柴田退く北の庄へ向く

武功實録

志津嶌合戦ノ刻勢州亀山城ヲセムル時黒田氏家來功多キ内ニ中間三人スクレテヨクハタラキタリ此内一人堀塀ヲヨリコシタルユヘ後ニ堀平右衛門ト云稲葉美濃守ニ事フ

柏崎物語

甚内ハ勝家府中迄引前田又左衛門利家今迄の様段を云く謝恙也秀吉ゟ不束ニ而遁事もて有無會難期北ノ庄小の方へ行懐ヌ籠る秀吉限く追法く

古人物語

福嶋ハ七人ノ者ヨリ先也櫻井福嶋茜ノ母衣ト茜ノシナヒ七人ノモノ鎗ヲ合ス時先手ハ西郷五左衛門ト柴田三左衛門ト替ル々々先手ノ由其後ノ先手佐久間久右衛門也平野権平ハ先ヲカセキ申トテ首ヲハ家來ニモタセ旗本ヘ遣シ権平ハ残ル平野兄弟居申所ニ餘程歴々居候ヘトモ後陣ニ有之功者歟カヽラハタマラレマシキトテ近付ノ者共後陣ヨリ呼ヒ何レモ参リ五六人残ル其内加茂猪之助ト云者年カサノ者ニテ爰ハ一足モ引マシ大軍カヽラハ少キ開キ横カヽリニ突カヽルヘシ尤アラハシヒリキレテハ如何下ニシヤウラクカケトテ何レモ下ニ居總

人数此者共ノ跡ニ歸ル
七人鎗合ノ以後佐久間久右衛門先手也加茂猪
之助平野兄弟ナト座ヲテ守リ合平野九左衛門
抔申久右衛門先手ナルカイナ事ニテカヽラサ
ルト思ヒタレハ柴田本陣ニテ見次第ニカヽル
筈ノ由能ナル貝ナルカハカイモリナラサル由佐
久間久右衛門後ニ被申候由此故ニテアランカ
大閤御ケルハ佐久間久右衛門來ルホトニ横鎗
ヲ可入トテ平野遠江ト加茂猪之助トヲ遣ス佐
久間カ後陣ニ馬ハナレテ敗ルソコニテ両人鎗
ヲ入ケレハ佐久間カ手敗軍ト云
佐久間久右衛門カ手イサ事ニテカヽラサルト
思フ内ニ後ヨリエイヽ声ニテ總カヽリニカヽ
ル柴田方先手崩ル是ハ柴田方本陣ニテ後陣ヨ
リ馬ヲ取放ストモ喧嘩トモ云是ニテ人数モメタ
ルヲ太閤御見切御カヽリノ由佐久間不叶シテ
跡ヘハナラス横エ切レ百姓ニ具足甲ヲヤリテ
通ル
柴田常々云ハレケルハ松永ハ未練ノ事ヲシテ
燒死ケルト云リ然ルニ浅井ヲ信長ハ退治ニテ

其死骸ヲ踏玉ヒ色々悪口也夫ニテ松永ヲ尤ト思ヘリ此故ニ柴田モ焼死タル也柴田北庄城ヘ帰リ天主ノ五重目ノ欄干ヲ茜ノ小夜ルノ物ヲ着テユウヽト廻リ四方ヲ見廻リケルト也

柴田志津嶽敗軍シテ逃帰ル時越前府中城前田又左衛門居城ヘ立寄イカニモユルリト仕タル躰ニテ庭ノ木共大ニナリ町ノ躰モ見カタルト云湯漬ヲクフテ如何ニモ静ニ引退湯漬ノ上ニシホ引ノ鮭ヲ所望シ再進マテクワレケルト也

柴田ノキロニ馬タヲル其侭鞍ヲ下シ泥ノ中ヘ踏ミコムト也紋ニテ人ニ柴田カ馬ト謂レマシキトナリ加様ニモノニ紋ヲハ付マシキ事セトナリ

柴田府中城ヘ立寄ニ付テ色々虚説有平野五郎右衛門其節柴田前ニ有之九左衛門兄弟モ不言也前田子息ヲ迎ニ出シ御寄被成御休息被成候様ニ御迎ニ可出候ヘトモ御氣遣ニ候ヘハトテ子息ヲ御迎ニ進候由子息ニ向ヒ柴田アヽ無念十員タハヽト被申立寄ノヨシ又町口迄送リ常ノ物語ノ如ク町繁昌ノ由 柴田被申ノ由也

柴田引退ニ大閤追付攻入リ北庄ヘ大閤御人數
コム柴田人數ノ内ニ拵一トカタマリニナリテ
有之大閤ヘ申上ケレハ其侭ヲケサ被仰柴田人
數ノ内大閤御人數ノ内ニ知音迹付多ニ能ニ計
ヘト敗軍ノ者共ヨリ申越故ニ其旨大閤ヘ申上
ケレハ軍ノ習勝負不珍柴田所ニテ取候程可賜
ノ間禮ヲ申上ヨサラハ道端ニ並居テ目見仕レ
トテ禮ヲ御請ノ由柴田人數退兼大閤御人數ニ
ツマトマルハ程急々ニ攻入事也

老人雜話
志津ヶ嶽の時桜井左吉ハ高名第一なりしか七本鎗ニハ不入
早く病死すれハ人しらすと

太閤の御弟同様の事を大和大納言殿と云大和紀伊和泉三ヶ
國小封にて後志津ヶ嶽の合戦中川敗死の時見られけるを
くいれ首尾悪しく大閤怒て諸大名の座中にて甚しく
遠さけらるその後ふ大納言殿子なし秀次の弟成者を子とし
大和中納言と云ふ

柏崎物語
七人と云ハ滝井海辺赤尾西脇稲田働きて史ニ追付て成る六子
人ハ田貫死人ハ何も柴田三左衛門勝政 勝家の甥也 討死也文殊台
之義左衛門并落合勝両山にて不ト一宗ニ討死也月也
明やき中帯の事ありし 勝家討死と云者きのふ追はし之勝

家衆白井まて廃り秀吉追續て又府中へ引又本坐へ迫
走りて味方の陣に旗を立して漏憤を好うり喰さ所へしと見まり
小の所へ行須ハ鋒抓まで追なさゝ府中に至り勢行を云うりとく
其さまもしく追濟り小の所の微攻へ時代に右府の方ちから
攻まに府中付き日暮京に白井備後か奈い了て今日の申月
の指物を家来に成る至附て属放れ殊ニ動き備崩して迫へ
備後か方由挑しる若も迎へ備後ハ不逃猶其とも指物かり
者迎くむ処き其を見備後も迎へしい不いや迎八不及さ
秀吉ハ今岳して其方ハ迎なし成ハ指物を家来にあ勢
主さるるゝ不届しと咎り府中陣所出来八に攻り也

武功實録
勝家越前へ引取時毛受ハ定テモハヤ打死スヘ
シ筑前守ハ早キ者ナレハ追付シタヒ来ルヘシ
ト申サル其言ノコトク金ノ瓢箪カスカニミユ
ルト云
柏崎物語
廿三日の夜勝家明り付死すへし皆天守へ上り酒を呑めて
府中門室解(信長の娘浅井ゟ御内ゟ嫁之)今夜ハ生害附隆女三千余人之
勝家火を掛て焼崩せ死ぬと云に防し事無用と酒を呑て
見物して居秀吉寄攻て火を掛り皆き切入て太刀先
の手柄を致せし府中城れ其天守へ入煙の中て太刀持ち不及
もうし勝家生害士三千三人順死付若衆七切りし出て太刀

拵よ入々者を追返し候由付城乞取まて城ありて秀吉見知
して居られ出身にて余さ何し一首と戻其事存知候へしと
此の返城よ修理きる勝家の今日ハ柴田と康く成る
秀吉ハ天守焼落ちさなりしおれハ加賀へ引とりし来

老人雑話

太閤柴田勝家を征する時城ち火の手あがりしを見てそ仕越
中より翻る彼ら陸奥守我征して勝家の首を見られしも太様の
事我何とも思ハされりく神通無双の人之

古人物語

平野遠江守志津嶽ノ時マテ百石取テ居タル也
志津嶽以後三千石宛人並ノ知行ヲ取レリ志津
嶽ニテ糟谷助右衛門所ハ今日ノ鎗モ鎗十ラ
シカトイヘハ糟谷申ケルハ中々トイヘリ余ノ
モノハ首ヲ取ト自身持テ旗本ヘ帰ル遠江一人
ハ首ヲハ旗本ヘ持シテ返シテ先ヘ進ムト也サ
テ樂田ノ時ニ旗本ノ小性一人何トシテモノカ
スニシタルヲ歎ヘツク大閤聞給ヒ見セニ被遣
ハ遠江也大ニ怒リ玉ヒ刀脇指ヲハヒテマイレ
トアリツレヨリ牢人スサラ秀次ノ陣所ニ在テ
秀次敗軍ノ時殿ヲス
濃州賊ケ嶽七本鎗ノ事七本鎗ノ内石子兵助討
死仕故福嶋左衛門大夫正則ヲ太閤ヨリ無理ニ

入給フ也大閤福嶋へ御無心被仰ケルハ今度七
本鎗ノ内石子兵助討死仕ニ付テ一人不足也此
鎗ノ儀ハ和漢共ニ後世迄云傳手柄批判アルヘ
シ然ルニ六本鎗トアレハ唱ヘアシヽ其方事ハ
其場ノ事ハ不知ドモ前胥大キナル手柄アリテ
六人ノ者ヨリ上ノ働ナリ殊ニ六人ハ自身ハ鎗
福嶋ハ人數ヲ預リテノ働サレトモ七本鎗ノ人
數ニ入テ呉候ヘサアラハ七人ノ内一番ニ御感
狀可給トアリテ入也福嶋不足ニ存候ヘトモ御
無心トアル故無是非畏リ右ノ人數ニ成シト也

七本鎗片桐助作加藤左馬同肥後糟谷内膳櫻井
和泉脇坂甚内平野遠江如此十レハ兵助死ニテ
モ數ハ合也

右ノ咄不審アリ櫻井ヲ入レハ七本鎗數有福嶋
ヲ入ルヽニ不及七本鎗右ニ記

一說ニ七本鎗ノ事櫻井和泉守ニ被下候御感
狀安田若狹守ニ有之加藤内藏助方ニモ慎ニ
覺候者アリ櫻井和泉ヲ加ヘ七人也福嶋ハ不
入也和泉守ハ安田母方ノ祖父也

七本鎗ノ事七人ニテ鎗ヲ持サヽヘ候處ニ大閤

ヒヤウタヒノ馬印七人ノ跡ヨリ見候故敵崩ト
也
柏崎物語
志津かたけ七人ハ福嶋市松を秀吉の寵愛ありし子なり加賀脇坂平
野糟谷片桐三手の者兜首感状を給る感状を八人方持出る
其ゆへ毎ゝ秀吉語られ候るに七人の感状者今其人あらハ可是
あるとして残り感状を川也せうそ付七人の外此者十人あるし
りて感状にてなき者を云へし語られ候事とそ見ゆ秀吉者
今ハ又諸士之所を附玉ふ也
古人物語
福嶋咄給フト本多休山云給フ遠州金谷ニテ加
藤左馬助峯須賀峯庵ハ下リ片桐市正ハ上リ玉フ
行逢日モ高ク候ヘトモ咄申サンシトテ市正ヲ峯
庵トメ物語アリ七本鎗ノ噂ヲ聞度由市正ニ望
也市正モ七本鎗ノ人数ナレモ内々悦ニ不思也
市正云福嶋ナトハ七本鎗迷惑也ト云左馬助ハ
七本鎗ノ手柄自慢故峯庵七本鎗ノ噂イラヌモ
ノトテ七本鎗ノ咄止ム也
老人雑話
福嶋左衛門大夫ハ志津ヶ嶽の時分ハ五百石の身上也
志津かたけ高名の後七本槍の衆中より大分二千石ツヽ下され
ハ五千石となり後播州三野ふて二万石其後尾州にて二十万
石それ後安藝にて五十万石となり福嶋志つかたけより軍法

を破りし罪によりて刀脇差をとりあけて此勘気をゆるして
居られしに隠れ出て高名もして当分ハ大閤御代のくらしとなりし
実ハ此後御君思賞をも他に移り退しとし（柏崎物語）
時に天正十一年四月攻落信孝ニ付　時に秀吉ハ信雄へ申送ハ
ともかくも信孝ハ兄弟の好ミ有しか此度尾州の野間の内海の方
へ引入れ候様に申送と云ふ其通り申送候し　信孝様
田の海辺を浄ひ其来付に信雄の家来中川勘右衛門と申ハ秀吉
気角合点ハ付に見りて　切腹と云　信孝我手かけし板根ハ足之首
若兄弟の好ミ頼を見て追来りけりて　遂に生害殉死
其後御馬廻り小林某御供仕候ハ太田新右衛門

小国ハ美濃守小早川隆景越前加賀ノ尾山の城を利家へ授
諸将に授
五月七日秀吉安土へ入御夫より江州坂本へ入御ス諸大名勝家滅亡
の後秀吉ニ申自殺し棟梁を滅ほし候年の後勝家なとと申候
御請
佐久間玄蕃ハ宇治槙島より六条河原ニて首を切玄蕃大ニ悪を云
同十一日　神君ゟ柴田退治御祝儀として石川伯耆守御使ニて
初花の肩衝壺を進せらる此壺ハ三河の松平清康入道念誓
献上仕り壺也
同二日秀吉参議従四位下宰相ニ成六月中瀧川伊予守一益

万石を上瀧川か[illegible]別し内[illegible]加増[illegible]一国を前田利家に預

武功實録

瀧川一益エ大閤ヨリ使者ヲ以テ今度ノ儀残念ニ可被存候サリナカラ武士ノ習ヒ無是非儀ニ候向後ハ心シツカニ御一生ヲクラサレヨトテ近江ニテノ茶湯料トテ知行五千石ワカハサル金銀ナト入用ノ事アラハイカホトモ可叶トテ結構ノアイシテイテニテ緩々閑居イタサレシ由

老人雑話

瀧川左近ハ関の後長嶋亀山の城ニ[illegible]大名也

大閤柴田を攻めらるゝ時後巻をせんとて柴田破られて[illegible]

大閤ハ瀧川殿を後ニ七度[illegible]合戦有し時摂津の

忠臣[illegible]思[illegible]の城を　権現様の方之城を

に内通して[illegible]瀧川城へ入[illegible]時勢

別[illegible]

ハ病中[illegible]瀧川城[illegible]入[illegible]者[illegible]

入[illegible]　権現様[illegible]

皆[illegible]瀧川[illegible]大閤の[illegible]

又[illegible]命を助[illegible]

[illegible]入て[illegible]

時ハ天下の政道に入[illegible]柴田秀吉瀧川[illegible]左近

武勇ハ無双の名有て[illegible]関八州を[illegible]て合戦[illegible]関八州

の者共御門の前後まても忘れしらぬくなりしか末ま迄そハ
数々の勝也

柏崎物語

武田晴信法性院ハ長尾景虎と景勝攻より高野に本庄を差添られ
川中島を小笠原長時か攻て浅野セイニエケニ清野居士(?)
武田退治ニ景勝ハ川中島の城を攻て高梨ニ交セ付
ニエケニ居ラく防く村上源五く加勢なと成不申後景勝申ならく
立腹源五を召川中島の大将ニ主なせ村城の張陣を被成さる
其依りそハ主ラく用ニ不立とく春日山へよひ其主川中島
カイツの城ハ主上條民部を悪大将ニ其主とし上杉民部之セイニ
エケニりハ又升張を加思の地ニ帰よ
小勝く上杉須田を差添られしか須田ハ其後殿地を下され上々
其田ハ切り付相白ハ前殿地を被下候まて於トやまと
夫ハ御のあと先須田殿を差添其後中ニ於ける相被先姫君
様を差添ら其ハ先進らし候其中須田の城ニ候を

家忠日記

七月廿日先日ヨリ甚雨降續キ日ヲ経テ天晴レ
ス駿遠三洪水陸舟ヲ行カ如シ民屋漂湯ス是ニ
依テ姫君ノ婚礼御延引有テ其後吉日ヲ撰ハレ
姫君ノ御輿相別小田原ノ城ニ入テ遂ニ婚礼十
ル酒井左衛門尉忠次是ヲ送リ奉ル矢部四郎右
衛門尉鵜殿大隅守姫君ニ奉仕シテ小田原ニ在

リ氏直刀一文字脇差宗貞ヲ以テ忠次ニ授リ

落穂集
同日二月より西の丸御姫様小條氏より出贈孔未済先
後柳原少年吉居彦右衛門水野藤十郎二人ハ勝山村へ
行て社人彦方ノ孫九郎を誘ひ未明ニ彼の城へ向ひて
小栗又兵衛小未済也

家忠日記
廿一日 大神君川中嶋御進発ノ事洪水ニ依テ
御延引有来月十二日御出馬アルヘキノ由ニ定
メラル

柏崎物語
八月廿日分宮中秀吉大坂の城を出抜同月廿六日秀吉へ
津田左馬之助使として来勤而候ひ此刀代 神君へ差上ら助
花の壺抹御返礼也

家忠日記
十二日 大神君今日ノ御出馬故有テ御延引アリ

武徳大成
同年八月 神君甲州ニ趣キ給フテ國中ノ法度
制禁ヲ定メ給ヒテ信州上田ノ城ヲ真田安房守
ニ賜フ

柏崎物語
神君も甲州ヲ御引払ひ御還留有りて信濃の根子城御向
十月二日御蔵へ御出馬同日浜松へ御向ひ被成
当十月廿日勅使あつて 神君正四位少将ニ任御進

家忠日記
此日井出久左衛門尉カ鷹見點役ノ事ヲ阿部善
九郎是ヲ奉ル

駿州富士上方料水江鷹見之役地役格別之人足指
戻し分免除之事
右領掌不残遠路も毎年巣鷹可進 右巣鷹
不見出年者人足役可相勤之状如件
天正十一年
十月五日　　阿部善九郎奉之
井出久左衛門殿

武徳大成
今年高木九助廣正齢七既ニ傾キタル由御願申
上候處ニ御聞届遊ハサレテ致仕スル其功労ヲ
思シ召レテ則 神君其子甚左衛門正綱ニ父ノ
所領ヲ下シ賜ハリ歩卒五拾人ヲ附属シ給フ

柏崎物語
同十月七日右近衛権中将ニ被為成
当年武田万千代様御誕生月日不知
付けり西山十右衛門を御中傅ニ付 同萬助方へ被差添御中間守
右のよし
駿州江尻の城主天野三郎兵衛康景ハ以下
十イキノ遠山久兵衛俊長後藤ヲ秀吉ノ附森武蔵守ニ組之
衛久兵衛ニ賊して竄和ニ来 神君之御中間守任竹尾
四郎兵衛中高ニ出ス又右平右衛門ヲ又平右衛門代ニ分ケ
見べし付死

十月廿四日秀吉ト　御着之由もえ上巣爲を被之

感状記

秀吉黒田官兵衛高ニ豊前ヲ賜フ此時切取リシト號シテ敵国イマタ尽服セスト云ヘトモ太刀先ヲ以テ切シタカヘテ其国ヲ領スルコトヲ許サルヽコトアリ豊前モ亦切取ノ令ヲ受ヌ斯ル所ニ豊前ノ紀伊ノ谷ハ険岨ノ地ナリ其地ノ臣豪要害ヲカマヘテ孝高ヲフセク紀伊孝高ヲオヒキ深入シタル處ヲケシウノツマリヽヨリ不意ニ突テ出追崩メ孝高ヲ入タテス孝高人ニ押付ヲ見セタル事此時ノミト云テ死期マテ自悔ラレヌ堅ク守リ能ク拒テカ攻ニモ成カタク紀伊モ要害ヲ離ヘカラスト相戒テシタルクハ付纂ハス此時後藤又兵衛尉基次溝ノ中ニ突落サレタリ敵味方乱合タルコトナレハ敵モ突捨ニシ味方モ是ヲ知ス人皆後ハ討死シタルト思フトコロニ蘇リテ溝ノ中ヨリ上リ甲冑血ニ染テ帰リケレハ孝高悦テ我汝ヲ以テ已ニ死セリト思ヒキ今日ノ戦ハ我一世ノ不覚ナリトテ且憤リ且愧ラル後藤ソノ事ニハトリアハス　軍ノ評議ハイカニト申ス皆明日タルヘシト云後藤明日カ

ハル手段モナクテ徒ニ戰シトセハ敵ハ地ノ利ヲ得テ按内者ナリ味方ハ鋒ヲ挫レテ惶ル心アリ必定亦負軍シテ前恥ノ上ニ後患ヲ重ヌヘシ是再人ニ笑ルヽコトヲ求ルナリ敵ノ怠リヲ夜討ニセハ勝タルヘシト諫ム孝高衆皆カ疲レ氣屈セリトテアヤフマル後藤臣劍ヲ被リ今此ニ來リテ暫モ想ス臣御先ヲ仕シニ誰カ沮撓ヘキヤイサ急カセタマヘトテ真先ニノリ出セハ皆是ニ励サレテ後藤ニ劣ラシト駈向フ紀伊カ備ナキヲ撃テ追拂ヒ色ヲ直シテ引取タルハ偏ニ

後藤カ功ニヨレリ其後平ラキヲ行ヒテ縁ヲ結ヒケレトモ紀伊敢テ出ス三年ヲ經テ今ハ別義アラシト孝高ノ城ニ來ル孝高饗應セラル吉田六郎太夫酌タリ森但馬其時ハ多兵衛ト云テ敬ノ役タリ二士ハ度々ノ功名アル勇者ナレハ紀伊カ盃ヲ戴シ時吉田初太刀ヲ斬レ森ハ助太刀ヲセヨト定ラレヌ一禮畢テ盃ヲ出シ孝高紀伊ニ始メラレヨトアレハ紀伊辭退ス孝高飲テ紀伊ニサシケルニ肴ヲサケス刀ヲ指ナカラ居ナリニ取テ戴ケリ孝高吉田カ按ニ相違シテ斬カ

子タル體ヲ見テ心中ニ怒ヲフクミ森御殽ヲト
云詞ノ下ヨリ次ノ間ニテ刀ヲ按持走リ出テ斬
付ル思フ所ヲ切ハツシテ肩ノハニ當ル紀伊心
得タリトテ刀ヲ拔ト均ク孝高其間ニ飛入紀伊
カ頸ヲ半カケテ一太刀ニ斬斃ス吉田ト森トハ
人ニ名ヲシラレタル者ナリシカ紀伊カ威ニヤ
呑レケン切損シタリケレ𪜈年來ノ軍功アレハ
アナカチニ後レタリトセス紀伊カ従者ハ手當
ヲシテソコ〱ニテ討留タリ

柏崎物語
天正十二年甲申四月 神君尾張[illegible]府の申[illegible]より為
入年乱を申出し文を成二月より八ヶ所の大将達申れは光成
信雄の家老浅井多宮丸之二男[illegible]名右[illegible]之瀧川
下総守津川玄蕃允岡田長門守右四人ハ秀吉へ内通し
右出入を使として信雄ハ東家の[illegible]と成へくと[illegible]ハ
其事を遠見に殺して我ゟ下知して射へしと其申秀吉[illegible]
ハ此人への内二人ハ合点せさりしも瀧川ハ承引し信長の
恩深き故に瀧川合点せす信雄へ告けり三人を成敗して有
[illegible]ハ[illegible]紙の事を成し三法師へ出て[illegible]頭をそへ
軍[illegible]とまぬ事をしらせ[illegible]に人を以て合点せハ[illegible]しとの事
急に案のことく瀧川右の趣を[illegible]信雄[illegible]申知せらる岡田

津川浅井ともに岡田長門と同前に語らる
就中正月安土の城にて信雄へ対し秀吉無礼の事ありし
世上にて不宜沙汰を申秀吉を御成敗あるへしとの噂も語り居しに
此三人早く聞て秀吉の御為を思ひ加様の事を持ちて
彼是此間織田の御家大切に存候に付初め右を御家老にて立置
分御家をも大切に存候に付右様の風聞出来候て三家の沙汰に及ふ様
身私の事のみにて無之分在也に付不思議有浄意を存
言に従ひ人来て是を告けられ候も従ひ人来り右風説の訳
告知せられ候は私事にて無之けうしく事とも候得共信雄にも
彼の様子ハ秀吉ハ内々催促を立てさせ
運ふ事にて仕りて後年の内に相升にて去る浅浅八
御異心を存し候に三井寺にて御会合成りし中に城を仕候
て殺し候処信雄三井寺迄秀吉を待ち殺さる
秀吉の従し勢を催して信雄伊勢の
長島迄押寄思ひ馬は死にて自身ハ長島
秀吉ハ坂本城へ帰り信雄の仕方を問ひて
信雄へ内々家老三人を秀吉へ相渡候を信雄を
未た和睦ならす信雄へ御事を長島へ三人を
横領の事ハ浅川を病気にて不出
武徳大成
二月廿七日　神君参議ニ任シ従三位ニ叙シ給

フ秀吉ノ執奏ニ依テナリ

柏崎物語

天守の附矢倉にて信雄へ三月晦日の礼をまうし次の間にて
明しく候而居らるゝ其の志向にて礼をすまし下を済まして付
との事にお後極る時に去る頃長田を彩りにて御付衆下ヶ
云甚右衛門ハ此時長門へ此度の条々長門申ハ風情にハ長門ガ出
勘兵衛対手に出御付と云右衛門て有と申左衛門の後に子
存其も事にて寄りく申候由に右ゝ仕官しハ是非彩へ出
御付出り振りにと云御回来る衛合兵を取去る御取り事ニ候にて
此右信雄制止勘兵衛彩る礼ハ長門対手ハ勘兵衛に参り振
出申故出る衛合兵まゝ長門ハ勘兵衛付にて出其蕃ハ出る衛

信雄ハ天守に御居有附矢倉有是ハ三人の家老衛門もと也
の礼にて出る其子の唐紙明を明て長門其蕃礼をまうし仕也
わり回宮衛門入代り礼をまうし三人の対てハ其長の外ハ済て
出る長門ゟ礼に出らく此者の振に其向にて出ひきんて礼をする
勘兵衛を目掛て居る故勘兵衛掛りハつき振子出へ勘兵衛
其り華る時に信雄出申ハ意に気強しあるてまり振に寄
の唐を取寄に出申射りく出申家老共取ると云返付て出
其同様縁々タイカ之様へ出進り南蛮張の其くゝりの箇
出御見たるめて出る人りへ上り勘兵衛云出家にて不作法と信雄
いやふ其たるめて見へらく出申取是非なしくめる信雄ヘを

後にハなまし候首共ハむかしまゝ候是非なく吉田にて成てためる
時に勘之丞罷りて那須にて腹を忍くるかの進申拝
かしこまりけり勘之丞か鉄砲をつかうに家へ出る信雄公勘之丞
ハ高世しく其申大事の仕もの私なく仰付られしと云いや交
ゑさきらみせしに其申たる勘之丞長門守家へ寄出候信雄公太
太刀にて首を討る津田玄蕃ハ沢左京か右の脇をつんさく
私ニも御教に成りやと云我等ニもとも其申なせる坂田勘之丞
付かし候信雄我ニも教しく其申まる勘之丞玄蕃を一太刀切
其信雄公切教さる勘之丞一太刀もとしく無人にて信雄切
かけら近ってハ勘之丞付合にて居たるかしく武士ハ之無也へ

将の内紺のかあせしれりまし御まで信雄其申付して御井
分の宮ハ森源三郎付しか宮十七歳也御付して城中ニ調勤する
也へ忍むの内逆心有て成敗するとて自身中ニて城中を出
也ッ参り候人つまゝ出る事ありし静まる所に吉田か城へ出し御城

古人物語

織田常真御若キ時家老成敗ノ事岡田長門（今ノ豊前伯父也）津川玄蕃浅井田宮瀧川三郎兵衛右四人常真家老也或時四人ノ者ヲ太閤ヘ被召出常真ノ悪名ヲ被申立候常真ノ悪主ヲ頼シヨリ直ニ天下ノ主秀吉ヘ御奉公申上候ハヽ織田ノ家ヘ忠有ト

被仰候テトノ國ハ誰々ト御褒美ノ下クミヲ能
御口カラニテ被仰候故先ツ畏リ申候由誓詞仕
候ヘト被仰大閤モ誓詞被候是ハ右ノ御請常真
ヘ四人ノ内申上候ヘハ御手間不入ニ三人ハ常
真可殺四人ハ御請ノ如ナレハ彌御満足ト思召故
也四人坐ヲ立テ後此内瀧川三郎兵衛右ノ旨三
人御請申上候段ヲ具ニ狀ニシタヽメ文箱ニ入
上書ハ我名ヲ不書別人ニ出頭スル者ノ名ヲ書
テ常真エ上ケレハ餘三人ヘ知ラレマシキ為也
此狀ヲ急ニ常真ニ大事可有旨瀧川書入候故御

相談ニ不及候テ鳩ノ子ノ屋根ニ有之候ヲ取ニ
常真御上リ候是ハ下ニテハ人知故屋根ノ上ニ
テ討手ヲ被仰付候也討手ニハ土方勘兵衛（河内事）
飯田半兵衛森源三郎（久三郎共覺候也）三人ニ被仰付候也
討手ニハ長門守ヲ飯田ニ津川ヲ土方ニ淺井ヲ
森ニ被仰付候土方御訶詔長門守ヲ私ニ被仰付
候ヘト也飯田申ハ何事ヲ申ツ私ニ被仰付候ヲ
被下候トテヤラルヽモノカト申ヒツカニ御相
談高声ニ成時常真申サレ候ハ飯田ニ被仰候ハ
サラハ長門ヲ土方ニクレ候ヘト御申飯田如何

ト申候時常眞被仰候ハ可奔者ト思召被仰付候
ヘハ長門ハ飯田カ討タル同前也土方ニクレ津
川ト兩人討タル同意ト申候故土方ニ長門守ヲ
遣シ候半此下心ハ常ニ長門守申殿ハムサトシ
タル者我事ヲ申候御ヤクタイモナキモノカロ
ヲ御義引我等出御氣ニ不入ト申此言葉節々也
其時土方勘兵衛申候ハソレハ殿ノ心カ違ヒタ
ルニハ不可有其方心違ヒタル者ナルヘシ勿躰
ナキ事也サレ事ニ御申候カト存候ニト申候サ
テ笑ニ成候テ長門申ハ我ホ被仰付討也候ハヽ

相手ニ其方タルヘシ其方ナトカ中々我等ヲ討
事ハ不思寄ト常々申候土方モ最也其方御討候
ハヽ我等討可申ナトヽ申候故今度長門守討手
ヲ土方望ミ申候ト也如此討手極ルナリ所ハ尾
州清洲共云長嶋共云也少シ違ヒアルヘシト也
常眞朝起被成候大形火ヲトモシ士共目見ナト
請被申候トナリ天守ニ付矢倉ト申ヒ出シノ様
ナル物是ニ不断休所ニテ是ニハ近習三十人ナ
ラテハ人不來也是ニ御入候テ同朋ヲ御使ニ被
成家老共ヘ今朝ハ寒ヽク候間料理ヲタヘヨト被

御出候扱討申候事長門守ト土方間ニケ乙置玄
蕃ト飯田アヒ四間也是ハ常真御出候ヘハ玄蕃
引シサルカ飯田ヨルカ何レニ二間ニ罷成候座
ワキ故此ワモリヲ仕候トナリ浅井田宮事ハ不
語トナリ此時桃巖様信長親也信長公ヘ被遣候
テ信長ヨリ常真ヘ被遣候南蠻笥サウカヽ有此
笥ヲ同朋ニ持セ御出候テ被仰候ハトウカヽ様
ヨリ信長ヘ被遣候南蠻笥ニテ候今朝御料理被
下候間御見セ候間ナクサミニ見候様ニト被仰
出候御料理前也コトヘ常真御出候テ此笥見申
候ヤト被仰何レモホメ申候ヲ土方申候ハタメ
テ被見ヨト云常真モタメテ見ヨト被仰時ニ長
門タメテ見申処ヲ土方側ヘヨリ見申ヤトテ前
ヨリ土方中ワキサシニテツキ申候長門セカレ
メト申引立座敷ノスミマテ参長門引スキ拂申
候ニ付常真モハナシ候ヘト御申候ヘトモ土方
終ニ不離也土方向ニ二刀キスアリ常真大左文
字ノ刀ヲヌキ土方ハナセト御申候ニ付土方申
ハ大事ノ仕モノニテノ候間私共ニ被遊候ヘト申
頻ニ常真御申候時土方ツキハナシ被遊候ヘト

申候後常真御申候ハト、メタ同前ニシテ渡候
ト被仰候也此仕者座ニキ間違候様ニ一説アリ
然レ圧間カ違テハ如是首尾不可仕同所也ト也
此時飯田如何ミタルヤラ後レ申候時津川私モ
カト申候トキ常真取アヘス被仰候ハ我モカト
御申候処ニテ津川存候ハサテハ我カ事ハ御存
不被成ト存エトリ有之所ヲ飯田ニ初太刀御討
セ候也後ニ常真御討セ候ハヽ飯田ハスタル故
飯田カ初太刀ヲ御待候内若労ナリト御申候也
浅井田宮モ森源三郎首尾能討留申候ナリ田宮
十七歳ト云リ少働候ト也森源三郎ハ蜂須賀峯
庵従弟カト覚候三人共ニ常真御手ト申給フ也
此騒候ニ常真長刀ヲ御持セ同朋一人侍一人御
連城中丸ノ内御廻リ自身御申候ハ曲事有之御
成敗被候サワキ不申候様ニト被仰静リ申候也
此仕モノ以後長久手合戦常真方々ヘ廻文アリ
テ味方ヲ御集候得共誰モ不参候ニ　権現様御
方故御企長久手起ルナリ

武功實録
岡田長門弟庄五郎ワタリ奉公人ト十リテ肥後
ニアリシ時加藤主計頭ヨリ家中歴々ヘ鷹ノ雁

鴨ヲクレラレ庄五郎ニハ後ニ鳥ヲクレラレ候
ヲ鳥ノクサリタル時分主計頭ヲ申ウケ右ノ鳥
ヲ料理シテフルマヒ自身ハ別ノアタラシキ鳥
ヲ料理シテノタヘタル由

柏崎物語

上方にてハ秀吉 夫ハ信雄不似也我等ハ信雄へ逆意すれハ秀吉
三人の子を信長に不及事也是非を抜けハ織
田の御家の大事ありて三法師の御為に不成是非なし筆
をまかへしし候事
信雄公神君へ御加勢の儀頼候事御承知の旨を仰遣されて
他国へ御加勢なされ候ハゝ今ハ殿ハ御承候ありし
申されて出て城を攻むる

落穂集

信雄ハ秀吉と中悪敷成尾州へ帰国して織田家を
切続きくへしと思ひ召ハ信長の子たるによつて後せし
諸大名の方へ信雄より加勢の儀を頼まれ候としけれとも
附て誰壱人も同心の族なく候ニ付大事の儀を
家康公の御取に頼み不申候てハ有かたく思召しての様の有
家康公仰には秀吉今天下に威振ひ勢ひ有といへとも
本ハ信長の厚恩を忘るるにかく天下を奪ひ申し信雄ヲ
ハ已に亡さむとする事ハ切ニ切元をはかり企る武道に
本意にあらす我等事ハ昔より信長の厚恩に預りし

いふ事ハ形ばかりも日頃の如くやすく申合はるゝの儀故是ハ
天下忠信雄を見放し申候てハ後までのためいつて
よろしく秀吉出勢とかねて殊更ハ早速被出馬見合て迎ふ
かしも御気色見合て御返事に被仰下候て尾州出陣
の御備定りし故三遠駿甲信五ケ国の御勢にて信濃路を合せ候へハ
惣人数溜りて三万五千余也しかとも上杉景勝の押へ
として信濃路ハ大方出陣無之北条氏直の儀ハ是ハ御縁者
なれ共も親父氏政の表書を御気色に被越駿河国迄にて
御加勢を被仰下候ニ付甲の三ヶ国の御請なきにても是ハ父夫
まては被仰付候ものゝ 諸人の積りのみ御人数ハ有間敷
漸く三万五千余の御勢を以御出陣被遊ける
柏崎物語
岡崎にてハ長門 岡 本多作左衛門 保坂左文 伊勢守と名同 助右衛門 吉教 家来 天野
西郷左衛門 坂井下総 森川惣右衛門 酒井左衛門 同彦四郎 同兵ノ
小野彦四郎 其外諸侍 山口長次郎 是ハ信雄の将
松平勝吉 蔵人を加勢として 本多 伊七 ニイノミ
西郷 来迎 仙右衛門 本多 京 川 筏 谷 日 大将 七日
帝 ハ日 支 神戸与五郎 甲ノ城ニ 甲府京
甲府 馬場 の城 駿河 国府の城ニ 国府 郎
千葉 植村 田 来 長坂 天野
周防 萬 勘 尾張 平岩 吉田 与十郎

行ら鼻よ不得源六加賀の井詠八郎
廿日よ　神君は信雄へ岩崎城の石川伯耆刈屋の水野
惣兵衛本多人々星崎を攻に依て併水野攻ら城下の町
を焼払ひ沙賀本多忠勝城中へ討て出る水野家来清水
与八本多忠勝を突落して水野へ十郎三郎之内藤三郎岩村
作右衛門忠勝甘者を先手として本丸へ攻落る城中森荒川おい
防ける

武徳大成
同年水野忠重（惣兵衛トモ云）星崎ノ城ヲ攻ム城主岡田将
監（長門守カ弟）防キ戦テ堅ク是ヲ守ル忠重刈屋ニ赴
テ城下ヲ焼テ是ヲ攻ム将監屈セス忠重士卒ヲ
励シテ急ニ攻戦フ城兵門ヲ開ク忠重進ミ入ル
時ニ城兵門ヲ開テ鉄炮ヲ放ツ忠重カ兵士死
シ傷ク者甚多シ然トモ猶イトミ戦フテ怠ラス城
中援ケナシ久数保チ難キ事ヲ知テ城ヲ出テ去
ラン事ヲ請フ忠重許容ス将監則星崎ヲ去テ勢
州ニ出奔ス　神君信雄忠重カ武功ヲ感シテ星
崎ノ城ヲ守ラシム

柏崎物語
秀吉も自筆の状まて水野惣兵衛方へ条ハ三万石の在所を
与へまいらせ候得共惣兵衛腰を立何そ国取むさぼりへくと被仰合
令も恨うて浪人へよろ此恨を咸令も小カラスとも云ふを

武德成業巻之十九終

武德成業巻之二十

伯耆守加藤正脩編

伯崎物語

三月七日濱松ヨリ出馬尾張ヘ御入信雄ヘ御對面也 此時井上主計頭御使トシテ紀州雑賀淡路の海賊長宗我部等ヘ秀吉出陣の後大坂ヘ乱入シ根ヲ絶ヘシ

同八日池田勝入森武蔵守ニ人質信雄の方ニ有りしを返池田勝入ハ信長の乳母子にて忠臣ハあつし秀吉の養子三好孫七（秀吉の姉の子）勝入ヲ聟ニ取テ秀吉近江此節秀吉ハ勝入ヲ味方ニ頼ミケリ美濃尾張三河三ヶ國ヲ約スナリ此時ニ信雄ヘ勝入ヨリ人質池田

右心を誘入へ返逃あきらかに無事なしやら信雄が
返逃時に秀吉が右を後中事応返誘入主従すらハ
行桐半奮失をも応無用也　信長の乳母の子助よて今
更右様ニハ被免しらず伊木清兵衛ハ時代に咎ありけり
とらふ勝入なる人質をも返逃候の喜悪なしとも森武蔵
相も共従して信雄へ国五ケ国を返下されて味方に致
難類哉云云欲是を右様ニ被様ハなし　信雄に信長
御由緒を捨不存ニ万と申被候ニ勝入秀吉ニ付
神君御当不義の仰りハ御傾ふに被成秀吉御中止ハ
信雄公ハ猜疑之先信長の仰を御捨に被成信雄に御指なし被

候ニも是左ゆり候様尾張をすすよ也　神君に御校抄
すまひら　一
三河諸和村の岩崎の城ハ丹羽勘助氏次無勢なる後
武部ゆ補より被秀吉が今井検校城使わりて味方ニ来
尾張半分をもととえ勘助様ニ之あの主おハ疎ニ平家
出てたる譜代ハよし肩人へまてなるへくハ千数へ一ケ様の使
不覚ニ万之分名将の　徳川殿信雄公とも御救ひに被成
候てお(?)れる信雄公を見次として書状を川すまで投返
候とて勘助ハ援　神君御感賞ニ
去年秀吉討つゐしは徳川左を秀吉が伊勢路へ来初

者二て夜討仕伊勢衆を以て守之瀧川勝て打負万
鉄炮並此を請て其後ハ織田信濃守と談し立退之
立帰る
長野上総介後織田か名を改二の者吉方にて蒲生
氏郷と相談して峯の城を攻ける其人数ハ日根野備中
長谷川藤五郎瀧川左近将監其上信雄様より西江の城
本多左京亮年の事にて秀吉方に成り峯の城右の
大物遠一万斗にて攻る城ハ佐久間甚九郎加り候て防け
とも叶籠て自害にて及としける山口長次郎大物ハ右根より
其て腹切るゝハせぬ様抱へとし漸く手内へ入る

其て腹切るゝハせぬ様抱へて漸く手内へ入る
神戸信孝加勢兼平兵衛尉まて上方勢之外ニ一里斗
引退て峯の城ハ其後ハ正人信雄公の方へ下りける城に
頃けれハ羽柴中川勘右衛門兼平右衛門尉ニ差遣
討に付中川勘右衛門峯の城加勢にて堀より出て
其討ち佐藤氏より勘右衛門ハ佃又坊大膳者之
出勢する所勘右衛門討死也とし池田勝入ハ中川
かと討ると早く秀吉の本家犬山城を攻破る
取て打出て打勝て悉く追散

其後犬山の城主ハ信雄公中川勘右衛門を以て籠

是ハ外勘右衛門ハ関東勢丸城の責手に行けるか為
秀吉公の味方として池田勝入三月十三日犬山へ押寄せ
即時に城ヲ乗取る勝入犬山の城へ入代り秀吉方
の旗を立て所々を放火仕候旨　家康公此由信長
聞召の勝入ハ如何ふ似合ふ重の乱り放火所々を勝入
討取れと御下知ある故犬山の城へ引入候て大六回る犬山
表へ取人数を以て句外瑚道の八幡林ニ森武蔵守尾
張長久手表へ陣を取て味方乃勢一面ニ鉄炮を放し
鎗を奥平九八郎酒井左衛門尉榊原式部少輔三手也
鉄炮を打かけ然る処ニ馳来り候ニ付武蔵守を備へ候

と見して一騎駈乱し池田紀伊守ハ味方の鉄炮ニあたり討死
并居合兵の敵の備を乱し懸り然るを奥平九八郎
手備りの手勢を以て取付より川を渡り城の武蔵守を二
手引の勢を一戦ニ及ひ武蔵守を付して堀尾の内へ引入
其を奥平勢追て鑓ニ犬山の辺を追付ニ仕る敵方野呂
助左衛門同弥三郎父子追して合て討死を致す奥平
茂績ハ味方の勢押寄て犬山の城外に出張し
勝入父子人数揃へ備立右京父子ハ備を待
小川入り而して家康公御請を取ハ使者を入御備を
其日ニ致し共ニ勢を城付場ニて申合を以城を取る

御先手の面々追留のおゐて勝鬨を揚て引取と也

天正十二年織田信雄卿沢井修理ヶ領分の尾州黒田

の城を秀吉攻られし時信雄より加勢佐久間喜九郎両将

花井遠江守久保勘七郎を勝ある戦ありし

権現様より夏服被為下重綿拝領しさゐ此時

権現様ハ清洲ニ御旗被成立てゐ信雄も終始長島

ニ御座り秀吉方ハ黒田を水攻ニ寄しかれとも沢井

古地功なるゆへ水を切落しそれ後夜討入し首級十三人

討取先ニ首を久保勘七郎ニ為もたせ　権現様并信雄

の御陣へ持参仕候　権現様より大久保新十郎中口謙

後任主膳守之助并台輪と久保ニ備ふる郎　権現様より日下部

右近と尾州小牧の城ニ入置かるゝ沢井とふ承の長岸ニ

達し則右之戦切腹をすへき旨信雄の方より仰越ゐ

然ると久保勘七郎附従中に立寄人と和睦なり事もし

右之段重て台聴ニ存し候ハ御感ニ付十文字の御

鑓被勘七郎に賜りけり

一

七日浜松御出立十三日清洲へ御着信雄へ御逢被遊本酒

井も来る信雄主殿信長以来の功ありし事を御忘れ

なく被成候方々ニ御免し酒井左衛門尉小牧何方へも被出しへき

年寄ゟても百余人の上方勢有之処ニ只兄へ御気色有

高サハ小牧山の岩東西二百間程有て高さ二十二間
山の上東西十七間南北二十六間也其の上ハ根来衆を置小平太
此岩城館を取てハ何しても榊原小平太を始め小平太
申ハ能く取て可然と存候ても右の通申事難成由申中候様子
能ハ其後ののろし城可有之由申上候
十三日榊原小平太手勢作付小牧山に見立岩丈夫ニ作付
勝入ハ家来の日置三郎左衛門を以て申遣す犬山の城下へ差遣し其様
勝入父子濃の波年まて気を付て見候へとも城の水の手を攻入攻候
十三日の晩池田勝入犬山へ押寄せ打て犬山城を中川勘兵衛ハ
其の城番ニて何れも留守城何もして中川を池尻ニて討勝入

十三日の夜十四日晩羽黒の方焼働するニ付注進清洲へ
申上る 神戸ハ小牧の方へ進み中途ニて成吉兵衛尉ニ行ハ
羽黒村の方へ打く清洲ハ小口田町の辺り小牧ハ関白の方
犬山ハ抜掛の方羽黒たかひふすらの方右の様なり
中途ニて其の人数ニて押し候て勝入の方へ可打立
神戸は清洲の勢四百神戸百姓共へ勝入人数何程と申尋
ね候ハ其又二三万も可有之と申上る 神戸も上下三千余の
手ニハ有間敷勝入の陣中も何も万余百姓共ハ信雄の
者人数と注ちも候信雄の其外人数にて小牧山岩
押寄て夜中に作付丈夫ニ小牧山其後清洲へ

出張ゟ給ひて上方の尾藤甚左衛門同付とあるに十二日の夜十七日
の暁ニ付森尾藤か焼働すると追進有故是又勝入ゟ
ふるゝとし多喰止まるとて是ゟ酒井大次郎奥平そ外永田
羽黒の方ヘ来る森尾藤ゟしつ付夜ニ手一戦ありし也
羽黒村ゟ南の方東西ニ流るゝ川有之川を前ニ当て羽黒
村を後ニして備を立待ちて居ると方二三町前ゟ人数
出て川端ニ出るの所ニ敵攻かり森か使者ナイタ内衆然
赤母衣を戦下知する奥平九八郎是を見てあれを討せよ
手前の家来二六人川ヘ入り自分も入川中ニを折ちに雑兵く
打崩すまふ不敵後動揺するにて乱れ液せしに二十一同ニ浸し

出二出三ニ打破る森武藏尾藤甚左衛門川を上る打戦ニ付せし
後来る打戦川を越るとも便ゟ追立候に走りて羽黒
村ヘ押付る酒井左衛門尉村の後ヘ出て切崩るゝ所と羽黒の
方へ出る来て切首しと追立候れ立二町余追付数を不てゝ
是を構ひて森人数いと崩れて端ニ之の防戦を候へと
又後ろヘ出ける大次郎左衛門ハ即日ハ丸備え二の後ニ抱を
討落して手勢数連て東の方を出て不こ力てりしを是候
人数討る森か羽黒の数ある小橋ゟて戦ふ組付も後ロ
をこゝ切り退て不叶と追立惣崩退す故失人追付ゟ
成大次郎人数あまた変合合て崩る敵を討とり入らり

に成て犬山へ引て行を左馬尉大須賀五郎平是を追付とする
武蔵を折て諸上る井戸伝之丞を取て返し追て成とて付引
追大力の舎呂助左馬を蔵付松平又七家信 時ニ十六歳 渡して
太刀打して助左馬太刀太刀を以て打とめる処を又走り寄
様にて膝の上へしかと家臣某を見とけ膝の上へしかと
伝蔵を切て首を取らんとしたる所に検指を取り立付
見て付家臣の松平但馬を捨りて助左馬を討
又七首を揚させる舎呂助左馬父の討死を見て立て
追し敵六騎討て討死也松平又七も御供し首十五とる
犬山へ森庄衛敗軍の後守へ勝入父子救討れて

とし云付子家光行掴き寄る所詩うち勝子寄り追来る
伝し城より入門付覚を付左中一人にふかく付取とふ
是を待居る　神君之を見追る家臣某少時ふ取わ
依て小牧山よりのしん為る小平左いうち安地も見せ官乃
小牧へ取る手扱子伐取て成る又羽黒の方へ入軍ハ
いさと上意所勝利ありて追付仕る中上る長追
云聞ともや人数を以て引と上意之左馬尉大須賀五郎左衛門
先功の大将大山を追人数を引揚る勝入の所へ付
小牧に伐追る喰 全の翁に伐纏ひ見るとも
徳川殿の所へ本陣より追軍伐止む

神君小牧の営へ出御あり敵大軍之催とりとて上意之
小平太申上るハ先手逆るれハ立ち張り仰付られ之出頭せる人
之義ハ張中上る処ハ無是非之旨仰付小平太ハ手勢ニ
百斗りて一人小牧を打ハ屈竟の向ハ数万の敵を防ぎかね
ぬる也とて相済所へ御陣相移る又七之野呂氏討死
事を承り尋ね秋又七申上るハ野呂ハ誰か不存追手左り刀并
仕ル者膝の上へ乗し之を腰に懸申よりて野呂を討ち
首を揚ルもの申上る者矢衣律義に見えて御褒美の上
之候也

武辺咄聞書

酒井左衛門尉ハ　御家の者大ハ甲州関敵小田原大敵を引
修人ハ森尾張守が家の小倅にて御覚えてやまハあられ
と申事忠勝之合戦にあふ如く御敵を見て氏を
堀川合戦に手並え上方の奴原を見せ手立て首を
られハ後軍にあいて見る者有つゝ中にも是ハ御味方
ゝおやあふき申石川伯耆守数正ハ上方し合戦東國の軍に
指す十分に一度も勝の合戦を稀にし聞及ぶ人に度々
是非は和勝にて成りけり

老人雑話

森武蔵守か死ハ兄長可の金山より出て兼七万石下に信長
の附信州川中嶋を與へ往て旨もなく一揆起り山
野も皆敵之人質千人餘前にて出て打破て本地に帰る等

代まりの功名也其追振ゟ流とふ不ちま尊う力なく猷追
なる候事ゟうよ此ちる人質事人秘並ゟ叙紙守ちなく
字ゟ討小せる間しれる
阿井掃津守ハ太閤の御の代官之知領五千石或人太閤ニ掃津守
静意をさせらるもなきる云太閤の曰彼ハ能すさ少ら是静定
無用之運ふるゆ事ゆえ申しさる趣

武功實録
森武蔵守人数押ニ必ス夜ヲ用ユ具得ハ
無盗人　番不入　無悪事　常ニ夜ヲナラウ
氏郷モアルイハ夜ヲ用ヒラレシ由
左馬府ハ小服指をは下武家ふかもね事にして勝事ハ
童いさゝかの心ずもなく上見ひしと也是ホ十七日のうちえ
清須ゟ小牧ヘ一里半役小牧ゟ小幡ヘ二里小幡ゟ長久手ヘ一里小牧ゟ楽田ヘ三
十町楽田ゟ羽黒ヘ三十町　羽黒ゟ犬山ハ三十町
秀吉十九日ニ御陣の筈の処四國ゟ賊秀吉大坂出立の後ヘ
乱入ちら紀州ゟ海賊蜂起雑賀の者浮浪ゟ海賊なと
秀吉尾張ゟ出陣のゆへ乱入ゟ根来
賊雑賀平左衛門主水撰ハ働く　神君ゟ御安心
の長男我等ぎら海賊紀州根来サイカの者の所領と被秀吉
尾張ゟ討ち其上ハ大坂へ乱入ゟ根来仰付
中村式部少輔一氏ハ秀吉公御先立の内ニて一二の勇将なるを
か岸左馬助籠城して一氏ふあやかる心ニは　我子孫の忠

明後武勇が情を尽し秀吉公岸和田合戦の後に紀州根来雑
賀都之ともに一氏は和泉岸和田に籠置和泉の士 侍
寧騎は附をかせ加勢として明石左近将監則実 蜂須賀
小六家政 後号阿波守 蓬庵と号す 黒田長政 此時松千代十四歳 甲斐守又筑前守 赤松下野守 赤松律師則祐八代
孫 生駒雅楽頭正俊 次ニ宇喜多秀家の家従呂郎平内等
八千斗を岸和田へ被籠置は根来雑賀ハ和泉へ出て岸和田の
東南小七りの附城 沢 田中 横岸多右衛門 畑 中澤 中村 を構岸和田を乞 今
天正十二年尾張内府信雄公 信長公二男 後号常真 と
権現様内々一味ありて秀吉公と此時弓箭ヲ成 三月十九日
秀吉公尾州発向ありて大坂於河泉の御備ニ当番ニ信雄公

権現様ヲ井上加賀守を御使として根来雑賀へ一揆兵ヲ頼
通ありて秀吉尾州へ出陣して根来雑賀の一揆ハ大坂の城を襲ひ
て仕るとて此積也之三月十八日に二万斗ニて紀州一揆ともに岸和田
へ働所ハ浅野の要害に籠同三府二百艘ニて堺へ、
働中ニ此一氏下知して云大敵之卒を合戦仕候て尾張口
の此弓矢のさかりにて出城して岸和田ニハ一人も不出関係
其獨右府大隅負成 此時治部少輔子 おち馬ニ乗 十七歳 進みて中にハ和泉
堺へ働ともには雑賀兵の手勢人来なから子細ハ家人の妻子
皆何而手生害に好手の欽仕候ありて二三付一氏起して
其場にて大ゐに紀州勢に遁れ大坂迄

上をも人下を通しに前の古城の跡有けるを妻子をも入戸板
蔀等をもてかこひ此所へ志摩守付けり此を知て手二百被
の敵兵大津まで推込ける上下緒勤て志摩守与
力秋山又兵衛ハ大剛の士以前一月ニ七度の鑓を合
せなりしが志摩守ニ悦ハケ様の時ニ行要の場之
備へ合点して静に此中ハ未幼少なれバ大将なりき之ニつハ
士卒ハ後ニ不立とのゝしる志摩守仕形ハ妙なり秋山合
今の仕方三ツ有先一ツハ妻子残古城ニ差込籠城して
の一戦是二ツニハ妻子を坂本の津へのけ残すハ志摩守殺
園城寺して岸の和田へ退入是三ツハ妻子をつれ坂本へ退り

此三ツの外ニハ分別なしと云志摩守甲の緒をしめなから三ツの内
第一上中下ハ妙なり秋山ニ妻子引つれ坂本へ退つゝハ下之妻子残
坂本へ退けれハ岸和田へ籠入ハ中之妻子共ニ此城ニ籠り一戦
するハ上之と云志摩守ニて申付ハ上手ニ付此子の父ニ能と秋山ニ
先手ニ一人の子ハ討死必定也不肖なから志摩守十七歳なれ共
別の者此上ハ鳥羽修理（大坂ニ門跡籠城の時川口の船軍ニ討死ス）息なれ共まさか刀槍抜て
突打し覚悟ハ備大将ニて討死をしてこそ本意の士卒
ひきいしとて一切諸浪の海賊共見苦しく候と志摩守押立
大津へ押寄る志摩守ハ多勢百二千余人の小勢なれハ敵まれ
てさへ叶ハし実ニ一戦をしけれ共囲賀井別状秋山又兵衛迄下

知して我等の勢を乗船より上けれは鉄炮をもて打すく
め雑賀衆まじり船より八十余艘小船より突て出てかかれは雑賀衆ハ会
因賀并右衛門尉と淡路衆寺岡忠右衛門尉と號し合けれは
合戦始り淡路衆を追崩し海へ追落し討取返り敵を
雑賀衆も波間の舟より鉄炮打かけ七艘打立けれは淡路衆
つかひ舟負の沖へ引返し掛らん根の伴に一武ハ
雑賀か物かりの事には大津へ来る事叶ハさるに婿次郎衆頭
小西侍寺田又右衛門松浦安太夫衛二千余雑賀へ遣しける
然れハ雑賀ハ失し打つき妻子引具し岸和田へ引入ける此日ハ根
来雑賀の一揆にさまての働もなく勢を附城へ打入ける

秀吉十九日御立延引雑賀根来を案しられけるに尾張より北畠信雄の
御頭をも有ける犬山城着を取てハ何事もなく何もなく早々
行すへし家康も入るかと思ひけれハ又大事之由申し来る御使者
廿日に尾張より使参上方へ知らせ秀吉長く陣の事を遊すへし
若党殺さる中村か使を紙一付しとて尾張より参り
此方をもしらせ申す大坂へ申し入若殿を付奉り秀吉廿一日
出立して尾張へ行
秀吉大坂を黒田如水蜂須賀家政を残し置なし見て先陣
并伊賀守伊東掃部助二番山崎源左衛門尉池田孫次郎紀伊
新庄浅野弾正一柳一助三番三好孫七郎番長谷川藤五郎

日根野備中守木村常陸介五番堀久太郎細川越中守
堀左衛門督出の人也太閤にも寵ありし死去し太閤のをしみ給ひし
世にては関八州をも下さへんと思へりしが大事の使せしより人に命する
事ありし左衛門督の子孫は家法にて堀監物と云ふ者あり
忠之丹後父なりし左衛門が死する時此國の事を遂に監物忠に
日く左衛門と云ふ年の懇功あり此國の事を遂げ人は集りて堀縁
とよきさんと云ふ様に此式於遠所に子は久太郎の是なし
堀左監物家に哭四の武士を抜撰し人を用ひのものを
云帰すに後に思ふに後えし人の家にあるものは無き也
それから

六番氏家内膳正浅野左京大夫木下半介徳永石見守小川孫市
七番村上周防守近江甲賀の侍蒲生忠三郎八番伊東長兵衛堀田
小五郎谷出羽守波掛三助石川小七郎田中小十郎九番毛利
河内守生駒雅楽助松崎与八郎矢部善七郎池田久左衛門蜂屋
五郎八古田左助松下加兵衛滝川彦右衛門津田四郎左衛門稲葉
兵庫木村与右衛門生熊源助野村肥後伊東弥右衛門多賀出雲十郎
木村弥一右衛門服部采女正大塚左衛門秀吉馬廻後備織田
三郎四郎蒲田早右衛門小野木清次郎福島市松木下与左衛門片桐
助作間島彦太郎早川九八郎津田小八古田彦三郎糟屋
助右衛門川尻与四郎戸田三郎四郎赤松弥三郎加藤虎之助

以後緑六惣軍揃二万五千餘
在之人数廿一日ニ至而後紀州ヘ立帰ルニ付根来雑賀二万
三千の人数すくに一万ハ余ハ岸和田へ向ひ九千余ハ大坂へ
入焼働する其二万岸和田城下へ相寄城中の者共下知
を承り垣柵を誂て雑賀の者共を討とらんとす根来ハ
六ヶ所ニ陣取り岸和田を攻落さんとて相働き居るまて
城中にも是を見て [illegible] 城中より夜明夫々分別
コウモウ惣左衛門川ニ於て [illegible] 便宜
其時ニ式部中ニ [illegible] 根の付 [illegible] 却て
[illegible] 甲 [illegible]
進て [illegible] 城中へ打出る者 [illegible] 三階笠の纏
[illegible] 式部 [illegible] 人 [illegible] 三二一二十討
[illegible] 式部 [illegible] 討 [illegible] 堀田
吉千代十六歳 [illegible] 波の [illegible] 根の羽織着
太刀打して甲附の高名ある栗山佐吉 [illegible] 赤松
下野守中山左平次 [illegible] 進み [illegible] 向ひ戦ひ
シヤクセン寺中村沢の方内の畔 [illegible] 進み中村
式部ハ庵九千 [illegible] の纏 [illegible] 根来も見て居る
三百斗の人数ニて居る [illegible] ハ皆一万 [illegible] の人数を七
節ニ分れ進むは [illegible] の事ニ付式部ハ居る九千余乃

人数場へ行ノ途中ニテ紀州勢ハ方破レたるとハしらざりし次ハ
放セしも九千の人数近ク岸和田の方へ来る所ニ池ノ
武靭居る追付ル行衛の所る出仕居る所へ馬煙り立見る
あまりにも云何れハ大坂へ行ノ人数一万计千の人数有ける
ゆゑ是ハ打過ノ申ても云武靭ハ物士卒ノ色も見スキトウ
軍中村右衛門など以ノ外ニ拡ゆく数カ浅り岸和田
取籠り之人数ノ手余小勢ニ取叫ル内味方ノ手とり
いや物程付附ノ一万有ても是ノ手破らハなるまじく
なり数ヶ所ニ於ノ小勢し是内ニ味方人数多ノ陣ニ
ありし居る数内通なりける今居る武靭ニ馬ハ皆城へ入る有

て八退くの附ノ行しける馬ハ八岸和田へ退く同九千の人数
来る武靭之...居る所ニ行ノ掛する所に武靭ニ一ニ三千
敵の事申ニ二言九ノ挽ノ進ミ敵しに鉄砲九千の人数
見ノ近く取て後并蔵人ハ市橋監物進藤左近天野和泉
國侍の沼野並館なとの所ヲ申て討ちかゝる紀州勢(?)
手進ミて敵にし射ル武靭ノ云ニ皆鉄附(?)...
前へおせし云者ハ矢も持ち来て...前に立てゝ敵ニ
射ノ手負ハ死人ニ多ク有ル紀州勢進ミ...追付
行先ニ付て一揆ハ手来ル附ニ中村氏幣(?)...
掛させし下知ありし九千余の人数...武靭勢ニ...

四郎ハ城ヲ出テ吉千代ヲ峯山ノ麓ニ忍ハセ又手柄ヲ致サントテ出ケルハ
狩ニ候ニ付テ大坂ニ至リ小口宮中ニ居ル時ハ召出シテ是ヲ
討ニ来ル吉千代浪ノ種ヲ根ニ刈テ少シモ残サズ羽織ヲ着テ馬毛乃
馬ニ乗テ案内ヲ待ケルニ天下無双ノ武者ナリトテ逃ケ去ル人
数多七百余騎ヲ以テ取懸リ九千余騎切破リ都合八百余騎
討取中村式部三百余騎ニテ九千余騎ヲ切破リ翌日九ツ時ニ岸之
此時和田の大合戦とも申也其二日暁より八時迄ニ岩滝
武家閑談
是ヨリ後ハ諸侯ヨリ感状ヲ賜ル
一 氏家行廣感状ハ元亀元年寺田又左衛門ト松浦安太夫ト鴻ヶ嶽ニテ
此ノ感状ハ氏家ノ黒川兄弟ヲ申付ル某川助右衛門一色頼母 二十歳
内通シテ行廣ノ感状ヲ出サレシハ是ヨリ先ニ和田大合戦ニ中村右衛門太夫利
勝家来黒川彦兵衛ト申者ト黒川助兵衛ト申者数度ノ書付也
此者ドモハ写シニ在ノ内元亀式部ニ仰付ラレ都合七人ニ感状ヲ
下サル此内寺田又右衛門ハ翌年ノ秋大和大納言秀長公ニ付テ
渡ル一ノ谷ニテ討死松浦安太夫ハ秀吉公ニ従ヒ馬ヲ以テ一万石
賜ル石田治部少輔一味ニテ伏見ノ城一番乗ニテ武名ヲ顕シ
其後関ヶ原ニテ一戦ノ後浪人シ義宣ノ旗本ニ付義宣家ニ
成リ彼ノ安太夫ハ安芸太夫ト申者ヲ召出シ安芸太夫ト号ス後
河内ニテ浪人シテ切腹ス子孫断絶ス錫御家ニ仕ヘ城主政
戸田氏ハ数年ヲ経テ後ニハ秀吉公ニ随ヒ旗本ヲ仰付ラレ浜ヶ崎

河隣ハ後藤備前守則重か後ハ紀州頼宣公へ召抱
子なくして絶る一氏家来ハ人野一色杉毋ハ関ヶ原河隣
小椋瀬川ハ討死其子孫ハ　権現様へ召出されて子孫讃
子川助兵衛ハ後浪人して池田輝政へ奉公　蔵内匠ハ細川忠興へ
召出され子孫今にあり内匠ハ忠興より一万石を領し其後細川家を退
後子侍後とさ一氏の子中村伯耆守一忠死去の時
公儀より被召出されし内蔵若狭守ハ山家領後切腹是ハ鐘
道の猪胡ありて山中城にて見えたりけ方にて手柄ありし其之
とこそ了

慼肰記
信長泉州岸ノ和田ノ城主香西ヲ攻ラル、城固ニシテ不
陥已ニ引取ントスル時山崎左馬允カ弟右京亮カ家人
川畑太郎右衛門夜深テ厠ニ行ク厠ノ向ハ麦畑也其麦畑風
ナクテ動ケレハ是ヲアヤシミテ息ヲモセス窺フニ一男夫匍
匐シテ来ル定テ敵ノ忍ノ者ナラント思ヒ其間一丈ハカリニ成タ
ル処ヲ飛カヽリ捕ヘテ縛ル其誰ト云事ヲ不知引立帰テ
右京亮ニ告ク右京亮具之信長ノ前ニ至ル瞽目疲足也信
長見之曰汝偽リナカレ其目ヲアケヨ其足ヲ直セ汝ハ是香
西ナリト終ニ翦断之ニテ城即チ陥リヌ川畑ハ寄ナキ勇
士也鐘道ヲ盡テ指物トス川畑カ鐘道ノ差物トテ其頭巾
童モ皆知之

信長の士市橋下総守ハ放犯の者ニ付若狭の武田の家より
武田信長へ使者行ける時此者を庭間に於て下総
聞およひ尋ね仕付方知り難くてありなから切害して
使者の前にて御手に候て是を使者の前へもち出し候
陰嚢をたちて使者其後の様をけふ御覧候へ
とのふとて送り其後信長是を聞て感して止むと也

柏崎物語

秀吉急きて美濃路へ出陣す 十三日秀吉ハ道中
神君ハ小牧山東の方蟹ケ清水外山村ヨリタツ村と云所へ
岩崎へ付聖廿四日小牧山に御陣取ル事ハ秀吉へ出陣
附此日小ハタ村と云所古城の跡に居陣

紀州ハ皆 神君ハ本陣白カ三左衛門をして秀吉へ陣
廿六日秀吉紀州の内白カ三左衛門尉并秀吉之旗懸ケ於
是之感状并湯川鼓を押捕る由の感状く又是通是ハ
其後湯川をも討たれ候由の又感状を与へ玉ふ 廿二日美
濃路へ入 廿七日頃ハ秀吉ウルての深りを越て年の耕
犬山の城へ秀吉御入り対面して尚其外の者も多く手柄をも賞
美て秀吉地利を見るとて東へ向ひ秀吉羽黒楽田の方へ
小牧前へ秀吉出て見廻り秀吉青塚と云所小牧の押
小若城ニ云付若荷谷ヒツ谷へ廻り小牧をいまて目白毛之
三河下知時より書す 又小牧小ハ小牛左計り居る

神君ハ清洲ニ御入小牧ハ東の方ニ陣を立て大越て
しかる所ニ秀吉柵際迄寄来唐冠の甲羽織斗にて 謂ハ小牧
鳩ヶ嶺しヒヤウ 巡見せらる段小牧の者共見て秀吉を討て出ぬ鉄炮放
雨のことく打懸る皆大将達を見て小口放かけし所迄引取く
中秀吉おゐては猶つ名将ニ付て揚りては所々より出中道
斗の所唯一ト端謀もしてら云て場に出
秀吉十三万余の人数にて白カ几ヲ新たに取りて清洲へ向ふ
合戦之義は大ニ是ハ三河の衆一向不知ものにて此ぬを抄に
六八月 神君ハ小牧ヶ御進有て小牧山へ信雄公同く
御出陣ハ清洲へ御入三月ニ仁蔵ニ宅迄出る

大坂之談を補 中安藤正郎が勢ニハ信雄公の家臣を居る
秀吉今日見ゆる二重堀岩崎山辺へ出て小牧へ十二三町ありて
申すし出てハ陣を取て山へ下りて居る
神君左近尉を召て成敗ハ軍勢持て揚り上意之
いや軍勢待て出し中上るハ喰留りて上意ニ付大将達
色めく付に左近尉自分の家来にて根ハ 神君の上意ニ
不構見て出て日を見て小屋を焼て清洲へ合
左右より云て居る左根を出ハ取て入て軍を
敬くし申中左近尉指子にし 神君御用
取扱ヘ尉功者の事兼而ハ成ましと思召以

柴田二重堀辺上方勢の陣取りの前ニハ溝をさらへて居柵
を付廻し候を　家康公ハ小牧山ニ御旗を立給ひ信雄公之ニ御
上ハ先年参州長篠表ニ於て信長公と御一緒ニて武田
勝頼と対陣乃時信長公の御兵団を以味方の諸陣の前に
立居柵を御附させ有之と勝頼若気成ニて柵を破り候様
ニ被仰諸手之下知を御願ひ成味方ゟ打掛り鉄炮ニ而多
負死人多く打負ニ付て終ニ軍ニ負ニ成て敗北ニ及ひ候
候と存し　右之通りに居柵を堀せ鉄炮等付られ候
秀吉ニ於ても左様ニ候ハヽ此方も同前の仕方とて有之候ハヽ
取合ハ不叶と思召

手ニ積取て入秀吉の大軍拾弐万五千の軍勢ニ而勝負致事候得共
神君ハ僅壱万余の御人数を一万二千ニ而御向ひ成被遊御陣取ト
廣瀬大須賀二家ニ此勢を以上方の人数ハ大軍といへとも御
尋ニ付申上候ニハ此度之儀ハ小勢ニ而も大軍ニ中々以ハ負ましく
申上る　何故左様ニ申上候と御意也　又申上るハ秀吉方百万ニ而も
切なんなと申候　謙信ハ百万騎ニ而も恐るましと申上
謙信ハ八千の人数ニ而小條の大軍ニ向ひ一度も不負と云々
申上るに依て尋ね候左様ニ長篠の勝頼一万五千ハ負候の
秀吉の十二万ハ関ニ集りたる也　申ニ廣瀬二家ハ味方之事
なれハ手闘ひ勝負ニあるましく候と申す　尋ね一手計ありて加藤の

御ハ上方勢を出して敵を撃んといへ共少も許さす上方勢も出来上
在所城郭を持て戦ふ程に
廿八日の夜二重堀に於て相戦ひ手負有る上方の兵共大に騒動
せしかハ三河勢あやうしと見て秀吉聞てさてハ家康にしく
稲葉一鉄齋なとをして辞せらるゝ條を辞しける
神君信雄をして秀吉へ正対陣し然る処に秀吉の本陣
よりして勝入父子森武蔵守を諸勢をして三州に押入らんと評
定成ましハ軍の終の旅手見えし処加藤か九曜澤瀉もん
外　徳川将軍家一族皆押請せられしか見えし終に勝入ハ堀久太郎
以下敗北するは必して帰る国府へ引退る虚成へし作は木之ノ

本意の上にもせられす山諸和泉の城を戦ひ手分して近辺
に仕らさる方へ秀吉聞て敵将能井家引て大軍之
様子分別して返事して望む所と申て云国許へ御
今川家の類出して彼方より付属用心致して候
不意に事起し不意に討手ありと云秀吉考て敵将の存意
左様段々事候ものとも　徳川名誉の弓矢取在所にて御
此等之ノ木将本の有と云秀吉尚大軍之仕様すましく候の
軍仕るましき旨申付て勝入にハこノ木将本の何事にハ従ひ
至此ハ中秀吉より左様中せ共よし承りハ付けて上方後中
此段とて三好孫七万森武蔵五千是にて池田勝入に示し

当人ハ持入算して他人迄も水漏とも知られ其後も勇次よ
一万餘の人数を堀久太郎ニ五千と後藤又兵衛合三万餘の人数にて
打立七日ニ打立て玉ノ木柳本の方へ行居る七日ニ打出し夜
忍ひて行道ハ其外二河内国の者手に宇都宮へ参り候
右ニ組手と中上　神君ハ絶ら往ても合せる後ハ攻入可
被申せ先者に待
八日ニ勝入ニ三ノ木柳本の方へ打立て出ハ東ハ堺筋あり
誉田山の谷ハ後河内筋なり小坂の城ハ小川町筋の後り
是より一里半程行ハ長谷村あり神田寺町筋の後ゟ勝入
小日向の方へハ行く傳通院前通りの後り三ノ木柳本の方筋に

行八日夜打立て下町石町の方へ行日本橋辺岡崎の城ゟ
和若殿ハ大坂讃岐守河尻肥後の後り八日夜の跡三万餘十
三ノ木柳本紙立今八日三ノ木柳本の百姓共へ来り
神君へ志せ運ひ来りて清堀近の花ニ附て池田表堀越
大将三好孫七ニ二万餘の人数にて岡崎へ入けしすし
神君聞召様子り付て然るに伏せる者不遠捕来へし
上意して其ハ能領の者ならん敵のせしを見て不知居る由
然る付けして右大将達を召て和気成申有之ハ
其内ニ手遣ひ落陣すしてし其知らす居る所上意也得ぞ余
の人数見えるにてあたりの上意ハ何事なりやと居る

汐手前のスツハイカノ勝利平六治ハ正小性ニ付添テ三好
秀次勝入父子をも撰テ根元ハ大将ニ付　神君ニ付属
者ヲ先手ニ向上テ敵ト撰ヲ上意ノ程秘シ家
康公小幡の方へ行長久手の方へ行付ニテ下者と行
小幡より八千余ノ兵長久手ノ所ヘ付テ康ヲ見テ御先手付出羽
進テ一出首尾いたし三河岡崎ヲ人数手ヲ然　候て
中ニ長年ヲ見テ行とこ新見勘三郎岡部五郎兵衛二十六
小幡より左手よせ中付勘平てまいて我ニ先ニかまへ
筆以坊角不中此付水野越前守ニ撰ヘ角てもハ松平根元て
居ニてふ成けて皆一同ニ下行とこ付一同ニ長久手村の
方へ行将ニ夜明ヲ以る
大須賀千五百水野越前守三百余大久保三百余平岩五千兵数孫次郎
丹羽勘助助甲州危先ニ二百余押殿人数出四千位
勝入森武蔵守父子堀久太郎父子三好一万余引退へ須
田町色ス之ヲ先の方振山と云ヲ小折町前後の鏡ヲ
子行そテウキウ取長久手の方へさしまいる所味方ハイロ
カ子将ハ惰兵撰テあかり出て無之緒入ウキウ花色の色すて
来ろこれ白銀町節縁家臣方の方へすまる不該和岩崎の
城ヲ居る丹羽次郎助同甲斐何卒小牧へ押来中二百余
縁なるて八百　討ニ付死いたし城ハ焼いたし小幡へ

其年了ちろ小牧陣所へつもつて家康ハ小牧へ出人数を
そろへ国府へ廻りてハ敵勢をしたひておして後へ入て攻候へし
とそ云人城を捨て立付てお[illegible]共並に後より攻入て候ハ討[illegible]
取言いわれ候事[illegible]行桐[illegible]まて二千ばかり一人
にて討て取る数を来り候て来るに二千ハ一里程後に
来りて味方の先ハ先陣行二千の小幡城を追付て可
合戦とて[illegible]の後秀次人数を寄て肩付て
小石川[illegible]来り河を打越三河の者来る味方を遠く先達せよ
[illegible]旗を振ておす小牧の[illegible]人数こ[illegible]来り候よし
先勢[illegible]出て来る[illegible]程なく[illegible]

今是まて何れも見せよ人数ハ人数すくなきあれハ加勢ヲ欲ス
三河内湖の[illegible]へ手勢秀次の軍衛師穂本山城にて是ハ
此方の人数少なけれハ三河へ信雄の人数敵をすへし此方の
人数は三直せし三河内を手に[illegible]小勢にて切崩し是を軍勢北
方へ逃込丹羽勘助か居図して切崩たる大須賀掛合野呂[illegible]
河辺[illegible]攻め破る秀次の今の坪の先をうち破ルまて
秀次の家臣[illegible]討死秀次衛[illegible]て備[illegible]立申年も
此軍中取三好の人数崩れ敗軍に成る
秀次馬を放る金剛士丈一人借りて衛門[illegible]後内
木下秀次の家来にて敗れ候の後傍輩と人々此方[illegible]にて[illegible]人

事ニ秀次ハ此事ヲ云ふ候哉笑テ先ヘ立テト云ニ武蔵殿モ苦シカラシ
行レ此時ニ井伊権兵衛ヲ手ニ付ケ取前後秀次ヲ守リテ権左衛門
馬上ノ也秀次モ危ク後ニ此時ノ実儀ニ武蔵トモ云ヘ郎
ノ振テ不逃ト云テ西ヘ武蔵守ヲ打取タリ根云テ同陣ニ云ハ
秀ノ老共ハ中老人ノ申セシトモ今ニ於テ踏止テ手ヲ折一番テト
云テ御処置シ人ハ此時モ先ヘ出ル云時モ猶逃テ行
ナレトモ云放縦先ハ猶更ニ中老人ノ打捕セシ御陣
此ノ外ニ又是之元ニ付テ敵ノ前方討死トモ見ル居タル人
事ニ茂行シハ時ニ若輩ナレトモ云テモ後ニ云等哉
加フ再此上ニテ平野権平長泰ヲ先之事ニ御供セル

一 右之事

秀吉九州ヘ発向の砌の節孫七郎秀次ハ以之外の
大将たるへきとて肩衣御陣羽織秀次ニ御与ヘ給ヘ氏ハ才ニ秀次公
此中へ今度ハ其人ニ不持候ヘ共上ニ総尾の甲を着候を給ひ候ニ
おもてハ今度の晴のお供に着用御座候と有之時氏へ
御用次第ニ可持候哉以家ニ秀次公御所の甲被給候
用意に御衆ニ打着て長谷の堤へ掛る若輩故ニ
我ら殿ゆへ以後亡て甲と氏へ申ては氏へ云たるは
了大切の甲ニ疵を付ては定て気遣着料ハ我にて候ハ
云御しらせ如く朽小田原陣の砌ハ加様甲を着用仕候に

て有し假名を結解勘助物語え有總角の甲なり後にも出たる
度方に有べし
関白秀次武器の物好を好み馬下ハ武田勝家ノ金の幣
人筆頼しき武田有ル甲ハ日根野氏ノ冠の形を取り
其外不であることに於て新常せられ日根野にやと思ひ中なりし朝
有る家の秘義ありしは始めも御下に至る所なりある備前
志れらば依て中出る本村常陸介の毛の陣羽織を着て
其武用は指物ハ金の旗に於て究めさせ給ふ長久手の合
戦の外味方の兵を先にして退散させ金創を受ける人には
て御し度々り退し度以のかは筆武功ありて度々頂戴をなす

毎ノ将なれども少年に勿論詩歌の会ニ花の宴などにも見物を持せ
られし物は読人ありける

武家閑談
可児才蔵吉長ハ無隠武功の指物に笹を指物にする故笹の才蔵
といふ福嶋に仕へ度々誉有し時若者ども集りて才蔵に年
若の時何程武功の君が見たる事ありしや成らば語り給へと
云ひし時才蔵はそれ武功の事を人にかたるは無事にて日本中の
人にて武功と云ふ事は何の功の者ありとも見て弱して不
叶と云ふに武功を立てぬ人は常に云ひて誠に老年まで
甲冑兵杖を常にして馬を家中に飼て武功の志を通したし
とて老年まで壮健を信仰して居りて裁きて壮健に精勤

の縁日に死人と待りしに六月廿九日に合戦場の相具しつゝ
長刀を持居ありて勝也けれはたちまち長絶けり人々は奇特とし
とて近ごろ少しく居将の矢傷とて石の坂乃御手前り石塔の
銘ト尾州羽栗郡の住人可児才蔵吉長と書てありしや住宅の
人今有ハ墓の前ト下馬せすといふ事なし才蔵終始十市内
久太郎つとめ見し人のとの有しかみえしなり才蔵と呼すとなりけん
長久手の合戦ト才蔵ハ関白秀次公ト從ひ秀次公は敗軍
才蔵也秀吉公御叱責ありけり其日謹責とて取て居たるを
福島左衛門大夫正則七百石にて抱へる才蔵則三百石の上げ
下家臣久太郎つとめ小者とし

堀久太郎ハ敵兵鉄炮の音段々近何事も如にや居久太郎
田中久兵衛寺ハ敵ハ無敗軍也あしく西せずや右久兵衛到
劇く兵方ハ使者也ハ敵近く寺なり久兵衛
信長之敗軍也と知りて云捨て行けれ久兵衛寺引
久太郎也ゆく使番の寺へまた人書状久兵衛寺より
敵の敗軍也と知らず小者又其上にて鉄炮
打寺十丁程引取て居りけれと何て云ひ
居る之人柳本大須賀更平丹羽氏追寺引人押来ハやれ
長追寺すへし敵中也て死大須賀柳本の人数取合へて
と打る居候追也久太郎ハ馬上二騎討ハ百石つき取

云なりと傍に立御居られし處へ追かゝりましたるにて不残
久太郎ハ足早に其場を退て討たれざりし又其後追々
まぎれ立永寺川の方へ逃たるも有小幡の方へ逃たるも有之けれ
敵ハ逃る方へ大須賀榊原御所主勝利有之候て関部深部
等走て追散らされ候得ハ其中に小平太ハ馬上にて
長刀を振廻し来る者を切て追かゝる所を大須賀五郎左衛門と
持て掛り追ちらし刎退けハ其時々大きに
勝入ハ岩崎を攻落しウキウキと参りて関所にて酒盛して居る
所へ田中と云勝手より来て次第に告ける所に驚て付秀次ハ肝を潰しつゝ
次ハ取て備へ紀伊守三左衛門又子二人森武蔵守も一返に取て返し

神君御用段ニて秀吉軍の備を信雄公と共に御同道二千斗の人数ニて
御部馬に被召候ニ人数にて家康公御信雄公を御先に立永
寺川の方 ?ハ西当長尾の方へ向ハ被成 神君勝川ニ 小牧より三十町余
ニ被為成岩崎の後の方に備被成給ニ御先手ハ仕置ニ為
急ニ次郎助ハ討死を致し上意又其上意ニ御是ハ何と云承し
御尋ニ付勝川甲塚と云所にて御申上ル夫より御用意ニて
岩九郎ニ御陽を立る所奥足を被為成候又人数の押方ニ工
イトウトヲイハ不宜エイトウエイと申ハ能上意被仰候ニ付
被成候ニ付一番手水野藤十郎ニ御先仕途中ニて御目見え被
付是より前ニ一番高名を弥勒氣にて被為成事御座候

家来共ニ何篤と致し新宰の上ニ乗懸候節常盤にて不縁
是迄之儀ハ此節ハ戦場ニ而不縁水野友十郎ニ付相談
着せとハ彼是又ハ三郎の人数を返し申候ニ付其
ニ付友十郎は混ならす何篤ニ御免被仰付ニ付友十郎ハ後日何も
とらす後又の動向共差留又の秘密を出し申すまいと勤
免之上差出候吉左衛門甲斐守殿参るなら少も遅れ申間敷
眼前ニ而上る
友十郎ハ後ニ而相残候権三郎ニ為念して乗込候之体三平ら兵衛
三郎ニ出つゝ横須賀の大須賀ニ被仰付参り友代ニ而参候ニ付兵
之節ハ居合三郎殿ニ而参府 夫ニ付権三郎ニ乗入又之右衛門

十五日ニ差遣し掛川小平太
并作兵衛事ハ兼而坂出シ已ニ兼候赤備二千余ニ而兵並戦
相し候事 神尾ハ彼是有之あまた兵ニ突出し兵戦相し
組し候と存候由ニ而事ハ十二日ニ相止り是ハ相成候得
をも相勤きまし腹戦切ニ付後ニ而防戦し数度候事組立
肉夜ニ無相揚つ事とも中途断絶り引取候の外人数場ニ居合
其近辺ニ而并作人数ハ山ニ而戦候て行ととも広瀬三宗ニ而大て八
小田ニ而出合候ハゝ何事も無くて首也
以宗ハ近友右衛門等来る広瀬三宗右衛門ニ近友ニ兵衛
大将の紀ニ相残しハ馬の上ニ而戦候方ニ而赤

候二千余ニ討取る由候　神君ハ竹山へ御出ニ被成御夜
明候を遣し高木主水・同吉九郎・鈴木主計・榊原左衛門二人ハ先ニ
御着被成候御左ハ安藤の人数居候て来る所へ今日此筆
大手之御出馬候ニ付入て後と存御深入之様ニ見へ御申候
取入勝負決寄御先手へ御馬被成御入候て中ニ合戦候
右中ハ大手ニ作り被中立ると云所へ御馬被成入候て可然
候成り申中ニ上様被申候中ニ合戦候て方様ハ御座所の上
小て御取所ハ無之哉と小口の事ハ如何に御大将の御役と申ニ
御出て被成御勝利候て中ニ合戦候て上意ニて
御引入被成御旗を出し候処ニ　中上ハ旗本を召被成　時ニ

御勘定被成御伝ニ御下て被成候中上る迄ハ上意ニて御旗本へ
開　一番ニ御付下らるゝ金の扇の御纏を押立て御進ミ
被成候と云て　徳川殿御旗本ハ人数無之として御先手
下知ニ候由御立之東山と云所之永井右近大夫山内切所と候
云之所ニ居る接松原を被仰付候て御後
神君竹山ニ御座候ニ付御陣所ニ御座候て攻戦御鉄炮衆十人程
御鉄炮打せる御側ニ安藤帯刀居候て十五の鉄炮
小て持を打せて御申候中ニ上る矢来る中上ニ上意何某と
被召合長政又村越と何某被召出候て御撫被遊候
と申候御手前ニ被遣候ニ付御後ニ被成則横役

打殺ゝ凡打修る
長久手ノ戦ニ秀吉ハ十万餘騎ヲ領シテ青塚ニ陣シ
源君ハ三万五千餘騎ヲ督シテ小牧ニ陣ス秀吉ノ前鋒
森武蔵守長一ハ信長ノ愛童森蘭丸カ兄ナリ猛勇ノ
名アリテ時ノ人鬼武蔵ト号ス羽黒ニ陣セシカ其先手
間遠ニ備ヘタリ酒井左衛門尉忠次コレヲ見テ武蔵
カ先手味方ヲハナレタル將モ部下モ兵法ニ錬サルモノ
ナリ今是ヲ撃テ武蔵ト云ハル、モノ鋒ヲ挫ハ味方勝
利ニ乗テ歟鋭氣ヲウシナハン今少シ御旗本ヲ寄ラ
レハ臣カ手勢ヲ以テ衝崩シ候ハント源君ニ申ケレハ

即望請ニ任セラレ左衛門尉衆ニ向テ首ヲ取コトナカ
レ斬捨ニセヨ白旗ヲ挙ハ軽ク引テミタルリ歟ヲ追ハ
サルト軍令ヲ定テ静々ト切テカヽリ武蔵カ先手ヲ
撃取タリ武蔵守怒テ駈向ヘハ左衛門尉已ニハヤ
引取ヌ武蔵守並ヲ切トモカナシ是ヲ以テ備配リ
ノ心得前後相スクフノ使ヲ辨ヘシ

柏崎物語
森武蔵ノ三十七歳の角此未立摘向き羽織馬よ乗り
絶ヲ世須とする弱ハ徂一くと引と弱けやつあり
高へ出るかしとミるあつゝ小口へ出る杉山関
大将しんて行織し打ミケンと打一打よ打於ち

敵来りて肩にかけ行しを本多ハ刀切て捕る所死骸を
抱て退る骸ハ首ハなく銀の小柄を合捕にする氏并
孫三郎ト申て高名せる武者坊主家ニ名ぞ有ける
上意にて武者とし使ふ山田何某小林勝之助何も
御く
鉄炮取の御大将代後辺国　ありし所ニ而知し所ゟ
被ゟ　神君ハ高名の鮮めら偽ハ敵を討入し備を
兼せ側に人ありしを見とゞけ玉ふ
感状記
長久手ノ戦ニ成瀬隼人正成十七歳ナリシカ敵軍ニ
乗込ミ冑首ヲ取テ

源君ノ御目ニカクル汝ハ勇士ナリ旗本ノ兵スクナシ
先変ヲ守レト仰ラレケレハ御馬ノ前ニ在テ息ヲツク
トコロニ先手ノ辟易スルヲ見テ又駈出サントス馬取轡ヲ
執テステニ功名ヲ遂ラレタリ歟ノ中ニ入命ヲホロホシテ何
ノ益ソヤト云隼人大ニ怒罵トモ手ヲ放サス刀ヲ抜テ
ム子キリシ小利ヲムサホリ大義ヲ失フハ武士ノ道カ今日
ノ戦ハ敵ヤフレ陣陥リニクルヲ追ツメテ後止ヘシ名モ
ミシス首一ツニ身ヲカヘリミンヤト鞭ウツテモアラレモ猶
放タス　源君三十間ハカリニテ御覧アリケルカ身
方アシヲタメカ子タリ壮士ノ一死戦スヘキ処ハ変ソ只

其志ニ任セヨト仰ラルレハ馬取其時轡ヲ放トヒトシク
真一文字ニ乗入テ又首ヲ獲タリ東西ヲ馳廻リ身
方ヲ駈ニメテ　君聞近ク進退剛怯ヲ御ランセラル、
處ニ黒ク逃走リテハ何ノ面目アリテ後人ニ見ンヤト励サ
レテ引色ナル者モ蹈トメ進ル者ハ愈イサム
源君其年ノ暮ニ根来五十人ヲ預ケ玉ヘリ隼人カ長久
手ノ働ハ宿将老師ニモ愧ヘカラスト感シ御ラル
徳川家十七歳将ト成タル者ハ隼人ノミ
皆〻出けるに居ける所上意の下平松金次郎鳥居
金次郎始終の様平松ハ紀伊殿に来る故申し候

是ハ甲州にて淵井何某平松か家来を討捕ける首を出ける
首討まじくしたる処に其家来のよし申し首ハ取れす候に所
是ハ平松か以前若かりし時の頃より逃げ来りし者に候
来りてう討捕候事其ましくし来るまて住思ひ申し候所
の事に候御陣中にて候　神君是まてハなき候由
平松ハ何とも申ハと思ふ内今度の御軍に御褒美の
一番首者之　殿の日程のふれ出申者ハ一番と名付
侍若無人なれハ御捧けし　右首も御下
武家閑談
天正十二年四月九日に池田勝入父子森武蔵守討死の節
存ける一戦大事に存じ候所御人数悉く御備平松

倉次郎首羽打ふ十文字の鑓を持唯壱人勝入数万
の陣へ鑓を入突崩し御天下に其名を顕す後諸人の中
にて平松中山ハ肝向か　敬様の御意を受尤右
倉次を称する事を存候り織部にも此次第を申せ
事なり誰とても出し之難きに切立へし首此倉次郎と
四百本鑓しけれ崩せし崩ずするに一人も跡も次
者なりし此手柄上方にて之に先年天王寺勝曼の鑓又
貝殻塚の鑓内ハ備中の塚濱の鑓ニ往中にくれ
此度の平松ハ後にて前代未聞と称し申し壱万石
此度の所に成平松ハ長久手攻ハ援御加増有りける

候とて働なかりし則上方へ是よりは平子を進上し書状
笹井此小可膝次の辺にて討死せられしとも　續軍記ニ…
平松倉次郎ハ　権現様御譜代之衆にて候云々
織部あり禄子を新井の後ちにて御家新右郎と喧嘩
仕りし同前にて倉次郎蒼にて此所にて退く
候其倉次郎と刀鑓一列にも無い　権現様の寸何
ともかく平松を様しの到のもの之とも御候ふ
大切也とて
右居ハ二番手成しに加賀にて援喧嘩にて
死後平松ヘ五百石を不足にて一万石

振り返りて嘲りてけり　神君聞召不届千万
中ノ川側ニ居テ坂部治左衛門先ニ進み家紋ノ袋井ニて
追付耳先斗雑し手ニ変へ乗るとも馬ニ下りず
申上悪しく切掛ヶ候ニ付たりとたけきに治左衛門切殺
左手ニ平松を闕　に手坂部三十郎闕　追徒之
其時平松あとのをけハてを逃し出ぬにて飛見たり
早速して寄りて切腹じて候松平鉄中鉄中方へ長
古人物語
長久手ニテノ太閤方ノ先手森庄蔵手へ
神君方ヨリ鉄炮キビシクウタレ折敷タル由　敵ハ少高
キ所也　神君方モ高キ所也間十二三間ノナソヘノ

谷ナリ平松金次郎芝ヲタヽキ八幡々々ト云テ鎗ヲ
入ル鳥井金次郎平松ニ大手ノ鎗ハ鎗ニ成マジキト云ツ
テ鳥居モ鎗ヲスル今村祈之助見事成様子ト思ヒ飛
コンテ鎗脇ノ高名永井善左衛門高名先手ニ首三ツ取ル
森庄蔵鉄炮ニ中ルヲ見テ本多ノ八蔵飛エミ首取ル池田
勝入ノ牀机ニ腰ヲ掛テ居タルヲ永井傳八後左近
突伏テ首ヲ取ル此合戦ニ　神君御下知ニテノ横合ニ
鉄炮ヲウタセラレ母衣カケ武者二十計折敷テ居ケル
カ鉄炮ニオソレ手々ニ鎗ヲ投突ニシテ引退ク池
田勝九郎ハ只一騎乗返テ来ルヲ安藤彦兵衛ノ討取

勝九郎ハ勝入討ルヽヲ見テ乗返スト云其時ニ城伊
庵申ケルハ最早急ニ勢ヲ引取給フヘシ多分敵来ン
ヽト申如案引取タモフト追付大勢来ル其侭御座
有タラハ一人モ生テ帰ル者ハ有マシキト也平松金次郎一
番鎗ニテ百石加増永井傳八ハ八千石加増安藤彦兵衛
五百石ノ加増也平松鳥井後ニ一番ノ争有其後平松
ハ秀次ヨリ一万石ニテ呼被申也乃箇スルニ一万石ニ
テ呼タル故名高ク成タルカ　感状記
長久手ノ戦ヒニ鳥井金次郎ハ井伊兵部少輔直政ノ
先手兵ト争ヒ進ンテ一番鎗ヲ合ス平松金次郎ハ旗
本ノ眞先ニテ一番鎗ヲ合セタリコレニ依テ両金次郎
一二ヲ論ス　源君平松カ鎗ハ我眼前ニ見ル所也誰カ
共ニ功ヲ争フヘキヤト仰ラル鳥井臣ハ兵部カ手ニ屬テ
前鋒ニアリ兵部カ備ト旗本トノ間遠シ旗本ニテ鎗
ヲ合セタル者定テ其ハタラキ強カラシ然レトモ一番ヲ
イハヽ他ニ譲ルヘカラス臣ナリト云汝鳥井僾言コトナカレ今
日ノ鎗一番ヲ已ニ平松ニ極メタリト仰ラル鳥井重テ武
功ハ直ヲ以テ論セサセ給ヘキニ　君ヒトヘニ平松ヲ贔屓
シ玉フハ何事ソヤ大軍諸隊ノ鎗　君ノ一身両眼コトヽヽ
ク御覧シ届ケラルヘキヤ具見モ見サルモ公論ヲ以テコソ

一二ヲ定ミルヘケレ従ニ見トコロヲ取テ見サルトコロヲ
捨ハ明君ト申ヘキヤ臣カ今日ノ鎗ハ泥土ニ捨タリト
云テ其坐ヨリ出奔ス後前田利家ニ招レテ禄八千石ヲ
受又蒲生氏郷ニ仕ヘテ一万石ヲ領ス
平松金次郎ハ生質驍勇ニシテ外貌温須ナリ或時一友
平松ヲ悪口スル事アリ平松コタヘス人皆恇弱也ト思
ヘリ長久手合戦ノ前ニ平松朱柄ノ鎗ヲコシラヘタリト云
人相見テ是ヲ笑フ白柄ノヤリヲ以テ敵ト鋒ヲマシヘ鎗
ニ血付ルコト度々ニ及テ後ナラテハ朱柄ノ鎗ヲ持セサルハ
日域ノ武夫ノ法ナリ平松長久手ニ於テ旗本ノ前ニテ衆ヲ
離レ獨リ進テ一番鎗ヲ合セタルニ其後ニツヽモノナシ
是ニ由テ　源君新知二百石ヲ賜フ平松衆人ノ中ニ出
テ男士ノ勇トスルトコロハ只戦場ノハタラキニアリ喧嘩
ヲ好ムハ下僕ノ業ナリ我今度長久手ニ於テ年来出セ
サル勇ヲ出セリ我カ後ニタニ繼タル人ナシ人各能アリ不能ア
リ不能アリ我喧嘩ニハ誠ニツタナシ敵ト相合トキハ人ヨリ
勝レヌト云コレニ對ル者ナシ禄少キカユヘニ平松不平ヲ懐ク
秀次コレヲ聞テ一萬石ヲ以テ招カル平松出奔シテ秀次ニ
仕ントス　源君坂部權右衛門ニ命シテ追テコレヲ殺サシム
平松カヘツテ坂部ヲ斬リ退ク處ニ服部半蔵掛川ノ

城番ニ代ル道ニテ此由ヲ聞テ組ノ鉄炮ヲ引ツレ追カケ
其籠ル所ノ村里ヲ圍ム平松免レサルトコロヲ知テ切
腹ス

勇士一言集

小牧陣の時平松金次郎先登して一番鑓乃
論有ける時各申けるは金次郎此鑓なりと申一番ニ定りけり
水野太郎作渡辺半蔵矢ニ而大久保次右衛門も金次郎より
次鑓を入るなり
古人一度に一番鑓合する武者傍より見て江一番
鑓といふは能く所方の大将の前にて立向ふ
去一番鑓有へし

勝入侍へ所様にて討てかかる勝入黒母衣の者皆ニ
せ返す井伊兵部も黒母衣の者を従へ出て安藤直次
大将の首を取んと諸士大勢ニて争ひ
候所へ永井伝八郎有牧野傳蔵此時に信雄より
所例ニて長尾甚内次郎居るなせ言名せぬと上意馬なし
と申則馬鐙を下げ近寄て名する様子にて大に名
勝入を場へ加勢せ中にも場ハ労ニて引揚せず
引て行神君御旗本討取りまた又ハ若党共に所
旗本小屋ニ見せなんすらし候へハ黒母衣の者十人半田
のふる侍へ早する愛須次郎見成ふかくまくやつ而追掛

と鎗を合持て城へ織部方へ来るところ之と云て指く
やう〳〵中立之被成候て今行て〳〵御用有とて山の上へ除る　処付る
織部八郎使番ナリ　夜前鎗持に為持る鎗取つとり何方へ突てり
三人突伏せ鎗持ち首捕てんと為る処十まゐ又一人前を
取後の家康陣へ追付入乱れ戦に勝入供の組伍る
備え崩して
勝入馬ヨリ落テ四手へ追セ勝入是ニ居テ之見て追付る
サナキノ方ニと落て崩る勝入自身出て入リ押せと永井
伝八追組鋼拔掛来て鎗付組伏首を取勝入脇差を様
かけ討申候　呉服之　黒系威　桃形ノ兜甲たちの帷子縫勝入

家康公御討取
大久保新十郎ニ把指鳥ニ追詰る鎗の石突ニて新十郎を
突落し其馬に乗捨てハ落る新十郎家康公ノ九郎来り
馬に乗せ新十郎ハ庄九郎ニ名付る新十郎後ニ称す
時ニ馬の鞍ニ手を付の前鞍新に毎し
勝入武蔵組伍り討死とて同名四郎兵衛之条り是ニて以
人数を揚る
勝入首刀手ヲとる押留て元とて刀永井書善定の刀ニ
由永井伝八人丹羽のをヲ出添信雄公へハ献学く礼
有来無く而刀とて

神君より天下惣領家康播磨守へ傳ふ

武徳成業巻之二十終

内閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan